

第12日目（3月13日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、桑原圭美君から家事都合のため早退、岡村雅夫君から同じく家事都合のため早退、教育長より公務のため早退、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 2款総務費の質疑を続行いたします。

22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ、聞かせていただきます。ページは75ページの庁舎管理費です。この建物も恐らく40年以上過ぎた中で、確か東日本大震災の後、かなりの補強をしたと思っていますけれども、その点について確認の意味で質問させていただきます。この建物は震度7強に対しても心配ないと、そのように考えてよろしいのか。そこら辺について、まずお聞きいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おっしゃいますように、この庁舎は建築してから大分時間がたっておりますが、合併直後に耐震診断をして——ちょっと詳しい資料が手元になくて正確な年はあいまいですけれども、平成19年ごろだったと思います。耐震補強をしてございます。場所もおわかりだと思うのですが、それによって十分、いわゆる地震に対する備えはできているというふうに考えております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 補強してあるということではありますが、私が一番心配しますのは、市長室へ行く階段のほとんどの壁にひびが入っています。やはり市長室には県内外からいろいろなお客さんが見えられます。そうしたときに壁を見たとき、この壁のひびは何だということで、心配をすると私は思うのです。せめて1階から2階に市長室へ上がる階段ぐらいまでは、やはりきちんとクロスを張って、ちゃんと絵でも何でもかけて、すばらしくしたほうがいいと思うのです。このままだと、せっかく来たお客さんが、何か心配でいい会話ができないのではないかなという、そういう心配もしてしまいますけれども、その点について、私はそう思うのですが、どういうふうに考えますか。聞かせてください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 言われてみると、ひびについては確かにそうかなという気は正直いたします。

私も違うところに行ってそうなら、ちょっとな、と思うのも事実でございます。どの程度の手当てができるのかは、ちょっと調べてみないとわかりませんが、言われたことを参考にしまして、検討してみたいと思います。

以上です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 そういった前向きにさせていただけるとは思いますけれども、うちの家庭にしてみれば、家にひびがば一つと入っていれば怖くて住めません。はっきり言って。誰でもそうでしょう。やはり、ここの市庁舎はとにかくいろいろな人がお見えになる場所です。せめて安心、安全を感じられるようにしていくべきだと。なかなか建てかえなんていうところまでは簡単にはいかないと思いますけれども、せめてそのぐらいのちゃんとした工夫はしていかなければ、南魚沼市のPRは逆になると思います。その点について財政も大変だと思いますけれども、その点はやるべきだと思います。忠告しておきます。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 5点になるかと思いますが、お願いします。83 ページ、最初の丸ですが、定住自立圏推進事業費というのがありますが、21 万 7,000 円。これについて今、何が行われているのか、実質的な動きについてどういう予定なのか、ひとつお聞きします。

次に下のほうで、移住・定住促進事業費 3,697 万 6,000 円について伺います。この中で一参考資料も詳しく見せてもらっているのですが、今回、表示がないのが、MMDO に委託がかなりされると思うのですが、その総額を教えてください。

それから、関連しますが、今回、中止になった『LIFE in』PARTY についての説明をいただきたい。きょう、ちょっと参加条件等を見てみたのですが、インターネットからは削除されてしまったのでわかりませんが、参加費とか、あるいは補助金ほどの補助金を使って何がなされているのか、お聞きします。

それから、CCRC も関連になっていますが、これをちょっとひっくり返してみたら、2020 年、来年度ということですが、移住定住で人口動態を 300 人は移住者が来るという、こういう計画になっています。そしてまた、人口の推計です。独自推計というのがありまして、5 万 7,925 人という予定になっているのですが、実際、2 月末現在で 5 万 6,188 人というデータがあるようではありますが、これらについて計画と推移を見た中でどういった認識をされているのか、ひとつお聞きします。

次に、きのう配っていただいたこの参考資料を見ていると、割と同じようなパターンでやられているようでありまして。ちょっと変化だなと思ったのが、ウインタースポーツという形と若者という言葉が出てくるのかなというような感じがするのですが、これらについてどういうふうに変化してきているのだと、そしてこういう効果があるのだというようなところを言えたら、ひとつお願いしたい。そして、来年度、今予算ではどういった戦略になるのか、そういったあたりの見通し等をお聞きしたいということでもあります。

次に 85 ページであります。85 ページの雪資源活用事業費についてであります。4,000 万

円盛られておりまして、雪の魅力発信業務委託料が 3,500 万円になっています。この 3,500 万円はまとめたからこういう数字になるのですが、非常に大きな額だなというふうに思います。きのうからの質疑の中では、さいたま市とか、あるいは江戸川区とか、そういう話になっているようですが、これらはどこに委託をされるのか。多分、何とかという民間の会社だと思うのですが、委託先と、また委託をした中で職員旅費というのが、ここへ 140 万円盛られているわけですね。職員のかかわりというのは、どういう形になってかかっているのかなというのがちょっと——説明を求めたいと思います。

次に 93 ページ、マイナンバーカード交付事業費であります。説明の中には、国民健康保険証とか、あるいはマイナポイントというような形の利用ということがうたわれておりますけれども、国民健康保険証、マイナポイントはこういった形になろうとしているのか。それを目玉に普及をしていこうというようでもありますけれども、一部には非常にセキュリティーの問題があって、弊害が出るのではないかとということがあるようでもあります。その点、どういふふうな考え方をされているか、ひとつお聞きします。

最後に 99 ページであります。前年度も言ったと思うのですが、監査委員の報酬であります。これについて、識見者については 7 万 4,000 円、議会議員は 2 万 4,000 円というような形で月額が示されています。識見者の 7 万 4,000 円について、この前、私は指摘しましたが、どういった——もう少し仕事と報酬との兼ね合いというのは配慮したほうがいいのではないかと話をした覚えがあるのですが、いかがな考え方でいらっしゃるか。膨大な資料あるいは監査をしてもらっているわけでもあります。出席している日にちだけではない、費用弁償的な報酬ではないのではないかと。毎日考えられて、そして点検、監査しているものというふうに私は見ているのですが、そういう点でどういった見解を持っているか、ひとつお聞きします。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 点目の定住自立圏推進事業費でございますけれども、予算に載っている金額につきましては、定住自立圏で、いわゆる P D C A を回すために、外部の委員の方から事業の振り返り、評価をいただいております。また、ご意見もいただいているところです。その方々が各市町から 4 人ずつ出ていらっしゃって 12 人いらっしゃいますので、その方々への会議への報償費と費用弁償ということになっております。

定住自立圏の動きはということでございます。定住自立圏の共生ビジョンというものを策定して、5 年間の計画になっておりますけれども、それは令和 2 年で一旦終了ということになります。令和 3 年からは、次期共生ビジョンを策定するということを考えておりまして、この 3 回分の共生ビジョン懇談会の開催費は、この策定の検証、ご意見をいただく場にしたというふうに思っています。また、定住自立圏につきましては、それぞれの形成協定に基づきまして、各分野で取り組みを進めているわけでございます。これはそれぞれの市町の職員が知恵を出し合いながら、この圏域の住みやすさ、安全・安心な暮らしの充実というところ

ろに取り組んでおります。以上です。

それと、済みません。2点目か、3点目のご質問で人口推計という話がございましたけれども、この人口推計につきましては、2010年の国勢調査に基づいた人口推計でございます。その後、2015年に、国勢調査は5年ごとですで行われております。その人口推計も出ております。それらに基づきまして、この推計よりも人口が下回っているなどというのは十分認識しています。その上で今後、総合戦略、そして人口ビジョンのほうを策定してまいりたいというふうに考えております。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、2点目の関係の移住促進、お配りした参考資料の中の項目でご説明を申し上げます。

まず、まちづくり推進機構への委託料というふうな形で記載をしてございますのが、太枠で囲みました真ん中の表の——ちょうど表的には真ん中になるのですけれども、CCRC関連業務委託料ということで、ソフト事業の550万円が1点でございます。

続きまして、当2款ではございません、7款の商工費の関係の下の方の表になります。下の表の2つ目の項目、グローバルITパーク推進事業費の関係で648万円、これを足しまして1,198万円ほどの業務委託の関係を行ってございます。昨年度はなかなか体制が整わず、進捗も行われなかったわけでございますが、当該年度におきましては、民間との連携という形で事業を進めるというふうな形で進行しております。

続きまして、『LIFE in』PARTYの概要ということでございます。こちらのほうの予算的なもののご質問でございます。この関係でこちらのほう「LIFE in」ということで、冊子の関係をもっていってございます。この中で若者の交流というところで、『LIFE in』PARTYの関係はまちづくり推進機構の委託の中でやってございます。費用的なものは、参加者から2,000円の負担金をいただきます。当市の関係でお支払いするのは会場の借り上げ費程度の金額で行いまして、前回におきましては、150人程度の出席をいただいたという形でございます。昨年度のものでよろしければ、以上になります。新年度の関係は、またあればご質問ください。

続きまして、ウインタースポーツ、若者にどう行って いるかという形になってございます。基本的にはこちらに書いてございます。今年度から既に動いているところでございまして、やはりウインタースポーツ、雪に抵抗のない方に対して、当市の魅力を伝え、当然こちらのほうに何回かおいでになっていらっしゃる方でございますので、状況がわかるというところで、一般的な説明ではなくて、ついてはそれに伴ってどのようなところを不安に感じるのか、どういう働き方があるのかというところでPRを進めているところでございます。

現在のところは、やはり雪にかかわるところで、どのようなライフスタイル、働き方ができるのかという問い合わせが大変増えてございます。そちらに関しまして、やはり情報提供と相談に乗っているというところが近年の動きでございます。

続きまして、若者の関係でございます。新年度におきましては、やはりもっと具体的にということで、インターンシップの関係を強化しようというところで動いてございます。本年

度中にも予定はしてございましたけれども——高校生のインターンの関係、企業の説明等を計画しておったところでございますが、ちょっと今のところ、この情勢では実施ができないのかなということで、残念ながら見送りとなっております。新年度におきましては、高校生及び若者という20代の後半になる前——20代中盤です——そちらのほうの方にもある程度、地元の企業を知っていただくという形での動きを進めたいと思っております。

その次の雪資源の関係でございます。きのうも基本的にお話を差し上げてございますが、さいたま市と江戸川区の関係でございます。さいたま市におきましては、こちらはサッカーとバスケットボールの関係のところ、スノーパックを配布するところがまずはメインでございます。開催の日数ということになりますと、やはり来年度はオリンピックの関係ということで、サッカー、バスケットボールということで、延べでございますが、サッカーのほうが14日間、バスケットボールにつきましては延べ8日間程度で、1日当たりでいうと9,000袋ほどのスノーパックを配布するというのをメインで検討してございます。ですので、トータルすると相当の数量になります。

プラス周辺地域でございますけれども、雪クーラーによる冷房等の場所を設置し、体感していただいたり、これからさいたま市とも協議を進めてまいります。休憩するスペース等で、ある程度使えないかという検討も進めてございます。そちらのほうはまず大きなところでございます。江戸川区におきましても、やはりオリンピック、パラリンピックの機運醸成ということで、やはり地域の関係で市の独自の会場になります。東京都で言えば、ライブサイト会場みたいなところになるのですけれども、そのようなところでスノーパックの配布を行いたいと思っております。東京都のほうのライブサイト会場もやはりスノーパック等を配布するというのが1点。

あとは全国積雪寒冷地帯振興協議会の関係での動きでございますので、他団体とともに地元のPR等を含めた形で、どのようなところまでできるのかというところで内容の確認を今、組織委員会のほうにしているところでございます。いずれの会場も今のところのメインといたしましては、スノーパックの配布を考えております。いずれにしても来場者の方が多くございますので、少なくとも1日当たり6,000袋程度のスノーパックの配布を検討してございます。ですので、1日当たり6,000袋から9,000袋程度、そちらのほうの状況を見ながら配布をしていけたらいいなというふうな形で検討をしているところでございます。

続いて、職員旅費の関係でございます。以上のような形で、延べ日数的には大分増えます。ですので、ある程度、庁内で職員の入れかわり、交代等がありますと、やはり人数的には一会場当たり4名から8名程度の人数を想定しなければなりませんので、こちらに記載のような職員旅費の関係で充てさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

委託先の関係でございます。さいたま市の関係は今までのノウハウがございまして、ゆきぐに利雪振興会等で雪の運搬にかかわるスノーパックの雪の取り出しから行っていただければと思っております。その後はJR貨物の関係の輸送でお送りいたしますので、そちらのほうはJR貨物のほうに委託をしようと思っております。全国積雪寒冷地帯振興協議会の関

係でございますが、こちらのほうもちょっと体制の関係でまだ決まっておりますが、雪の運搬につきましては、当市が担って現地まで運ぶという考え方を持っております。それで各団体からの負担金も徴収して行えればと思っております。委託先といたしましては、雪の取り出しと運搬は、JRに引き継ぐまでは、ゆきぐに利雪振興会で行っていただければと思っておりますし、その後はJR貨物という形で考えてございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 4点目のマイナンバーカードの関係です。マイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになると、今、チラシ等が出ておりますけれども、これが予定では2021年3月、令和3年3月ということになります。令和2年度末から健康保険証としての機能を付与するということを考えております。

もう一つは、マイナポイント。これは消費活性化策ということで、2020年度中ということで、まだ具体的な実施日等は決まっておりますけれども、いわゆるキャッシュレス決済をしたときに、国が補助をして、そこにポイントをつけるというやり方です。これらが具体的に決まってくると、かなりマイナンバーカードの普及が進むのではないかとこのように思っております。

セキュリティー面のことを言われましたけれども、これはマイナンバーカードが始まったときからずっと言われていることだろうと思っております。これを持ち歩くことそのものが危険であるという観点に立てば、マイナンバーカードを使うことそのものが消極的になるわけですが、非常に幅広い機能を持ったカードでありますので、これは最大限有効に活用していくという方針で国も進めております。それによって、また持っている方にはいろいろな利便性が生まれてくることを考えております。セキュリティーの面につきましては、暗証番号あるいはマイキーIDを設定しまして、本人しかわからない設定の中で、安全に運用していくということで考えていると思っております。

以上です。

○議 長 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 岡村議員のご質問にあります、監査委員の月額報酬の額が妥当かどうかというようなご質問かと思われそうですが、お答えいたします。監査委員の報酬につきましては、その勤務の態様、責任の重さ、庁舎に登庁される以外するときでも、資料の分析、意見書の作成等、多大な働きをしていただいているところであります。そうしたことを勘案して、月額幾らということで報酬を定めて審議いただいたというふうに考えております。その手続等を見ますと、妥当というふうに考えられるところではありますけれども、近年、監査委員に対する市民の期待、また責任の重さも増しているように見受けられます。そういった中で近隣の自治体の金額等も参考にしながら、また検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 では、1点目については、若干、傍聴もさせてもらっていますので、わかりました。ただ、P D C Aサイクルということで公表もされていますけれども、私から見ると非常に甘いかなという感じがしていますので、その辺が一つしっかりしたチェックが必要なのかなというふうに感じています。

次の移住・定住促進事業費についてであります。MMDOの委託費が1,198万円ということは、かなり例年よりも減額されているなという感じがするのですけれども、その上のほうの項目というのは、ほとんどよそに委託するというような感じなのか、その辺、ひとつお聞きしておきます。

それから、『LIFE in』PARTYですか、これについては参加費が2,000円で、借り上げ費等ということで、ちょっと額面が、その後の数字がちょっと聞こえなかったもので、もう一回お聞きします。これはMMDOさんに委託をしているという形の話がありましたけれども、私はこういった言い方は申しわけないかもわかりませんが、1つのそういったホテルに入って、そしてそういったことをやるということは、1つのパーティーが、どういう言い方がいいのか、宴会というような形をとってみると、ただ、その借り上げ賃は別で——よく市の補助金で言うと、飲食の伴うものはなかなか難しい部分があるというような話がよくあるので、きちんとわきまえてやられているのかというのがひとつ。要するに飲食に補助金が入っているかどうかという立場であります。その辺、もう一度お聞きしておきます……（何事か叫ぶ者あり）

そして、次です。人口推計については、2015年の段階、そしてことしが2020年で、国勢調査の年であります。また、それを踏まえてというような形で、今後またビジョンの練り直しと申しますか、策定がされるのか、ひとつそこら辺をお聞きしておきます。非常に予想以上に人口減が進んでいるということでもあります。この事業をしながらでも、ということでひとつ、その辺の認識を伺うものであります。

あと、この事業を関連してやってきた中で、よそから呼び込むというのはかなり難しいのではないかなというふうに私は見えています。そうした中で、出た人、Uターンという形に力を入れるのであれば——要するに地元から流出しないような方策をやはりちょっと考えていかないと、シフトを変えないと、まずいのではないかなという感じがします。その点についてどういった考え方をしているか、ひとつお聞きします。

あと、雪資源活用については、3,500万円の委託料——委託は要するに雪を集積して排出して、そして運搬はJRと。輸送費は市が持つてというような話ですけれども、そうするとこの委託料3,500万円というのは、もっと市がする部分がこの中にあるのかなというような感じがするのですけれども、その辺、ひとつどういった割り振りになっているのか。そして、職員のかかわりについて、ニュース等を見てもわかるのですけれども、職員がスノーパックを配るのは委託をしていないということなのか。その辺が非常に見えないのですけれども、3,500万円で……

○議 長 岡村議員、簡潔にお願いします。この雪資源活用についても、答弁は同じ

ような答弁をしていますので……（「はい、はい」と叫ぶ者あり）お願いします。簡潔に。

○岡村雅夫君 マイナンバーカードについては、クレジットカード化というのは非常に難しいのではないかというような話も今、出ているところでありますけれども、やはり担当としてはしっかりそういったセキュリティーの問題とかも調査をして、市民が大変にならないような手法をとっていくべきではないかなというふうに思います。

あと、監査委員については、担当の意見を聞いたわけではありますが、それからまたトップがどういうふうに捉えているかというのが問題かなというふうに思います。その辺、報酬審議会等でこういうのが提案される中でどんな感覚を持っているか、お聞きしておきます。

○議長 企画政策課長。

○企画政策課長 定住自立圏のP D C Aにつきましては、おっしゃるとおり、努めてまいりたいと思います。

人口減少の認識でございますが、2020年の国勢調査を踏まえるかということでございますけれども、2020年の国勢調査の結果が出るのは1年後ぐらいになってしまいますので、今回の人口ビジョンの中には含まれません。2015年の推計値ということで人口ビジョンの改訂をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 ご質問の2点目でございます。まちづくり推進機構の委託料は、項目も減をしておりますし、減額をしているという形で間違いはございません。

続きまして、『LIFE in』PARTYの関係の経費についてでございます。こちらのほう、飲食を伴うものがございます。ですので、参加費に食料の関係ですとか、飲むものにつきましては、ご負担をいただくという形でございます。中の消耗品とか会場借り上げ、企画の関係で使う物品等をお支払いするというので、今年度の想定でお答えすれば40万円程度という形になってございます。こちらのほうでご理解いただければと思っております。

続きまして、よそから誘い込む、地元の方を戻すということをもさに考えてございまして、こちらのほうの項目を説明させていただいたつもりでございます。先ほど、インターンシップ、企業の紹介、こちらのほうにも対応するという、ご説明を差し上げたつもりでございます。

以上です。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 マイナンバーカードにつきましては、さらに情報を集積してまいりたいと考えております。

○議長 市長。

○市長 ご答弁申し上げます。先ほど、監査委員事務局長が答えたとおりでありますけれども、他市町村とか、そういったところとも比較をさせていただいて、これは検討させてもらいたいと思います。ただ、先ほどの答弁が生きておりますので、よろしくお願

たいと思います。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお願いいたします。まず、73 ページ、高速インターネット運営事業費 4,793 万円についてであります。来年の 3 月末に無償での譲渡ということでありましてけれども、この事業は国の補助事業を使った事業でありますから、民間への委託は非常に難しいというのは、それぞれの執行部の考えであったのですが、この辺がどういう事情で譲渡できるようになったのかということをお伺いします。合わせて 2 億円ほどつぎ込んだ事業でありましたけれども、この資本と言いますか、その評価を幾らと見積もって——今度は無償で譲渡されますので、相手方に対する固定資産税という扱いは、今後、どうなるのかというところをちょっとお伺いします。

それから、75 ページの車両管理一般経費についてです。新採用で車両班に 1 名ということでありましてけれども、現業については、合併以来、民間委託だという大方針できたわけがあります。それで新卒と言いますか、採用を入れてやっていくということになると、この方針を転換していくという方向になったのかということであるとすれば、我々が合併のときに聞いてきた話とは全く違ってくるわけで、この辺はどうなっているのかなというところがあります。

それから、79 ページ、普通財産管理費の測量設計等委託料 200 万円です。4 か所を売却するために測量を行うということでありましてけれども、どこを、どの面積程度やるのかというのを伺います。

それから、4 番目が 85 ページの同僚議員から大分出ていますけれども、雪資源活用事業費であります。4,000 万円の P R 事業をして、見返りが幾らかということについては、明確な答弁はなかったわけでありまして、2 年間やってまいりました。例えば、さいたま市であれば、坂戸に六日町山の家がある。そこを活用してさいたま市の方をこちらに呼んで、ゆきまつりなどのイベントをする。江戸川区であれば、江戸川荘があります。江戸川荘に江戸川区の方を呼んで、そこでまた雪まつりでイベントをする。東京都の方であれば、ことし、しゃくなげ湖畔に雪を積んでありますから、しゃくなげ湖畔での雪まつりイベントというようなイベントまで含めて考えているという説明は 1 回もないのですけれども、そういうところは全くやらないということなのでしょうか。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 寺口議員の質問にお答えいたします。インターネットの光ファイバーにつきましては、国の補助を受けて設置したものですけれども、補助金の交付から 10 年を経過しますので、民間への無償譲渡が可能となっております。あと、実績としましては、加入率のほうも南魚沼市においては非常に高くなっておりまして、N T T のほうも、譲渡後に採算がとれるというふうに考えておると私どもは思っております。今回、N T T に渡した後の償却資産については、10 年経過した後の残存価格に対して発生すると思われませんが、既に 10 年経過しておりますので、それほど高くないと考えております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 現業職員の退職不補充という関係でございます。考え方は合併当時と変わっており、委託できるものは民間へということで考えております。これは現在も変わっておりません。ただ、今回につきましては、いろいろな委託——現業部門の委託はしてきたのですけれども、直営でやらなければいけない部分の補充ということで、必要最小限の補充を行ったということになります。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 79 ページの普通財産管理費の測量設計等委託料でございます。今、普通財産の売却に向けてということで、きのうからお話ししておりますが、3か所程度からを考えております。ちょっと具体的なところはあれですが、2,000 数百平米のところは1か所、1,500 平米ぐらいのところは1か所というような感じのもの、あとはもう一つ、二つ、仕事の進み具合次第でというふうに考えております。

以上です。

○議 長 U&I ときめき課長。

○U&I ときめき課長 4点目の雪資源活用の関係でございます。先ほどお話をしたときに、現地での会場費の関係もゆきぐに利雪振興会で委託を行いますので、その経費となっていることをつけ加えるのを、ちょっと言葉足らずで申しわけございません。その説明をさせていただいた後で——基本的には雪の取り出し自体が、先ほど言ったように……（何事か叫ぶ者あり）先ほどお話を……（何事か叫ぶ者あり）先ほどお話をいただいたところは、では後ほどということで。

地元でのイベントに関するものというご質問でお答えすれば、基本的には雪が今年度はご存じのとおり暖冬少雪でございます。目標を2,000立米程度と考えておったところでございますが、実質、1,400立米程度の集積が今回はできた状況でございます。当然、その関係もありますし、場所も変更してございます。ですので、しゃくなげ湖畔の関係のイベント等その取り出しの関係等の日程が合えば、そのイベント等の参加も当然、考えたいと思っております。地元で活用できるようなところも、調整を図った上で可能であれば対応したいと思っております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1番目の光ファイバーのほうです。10年経過をして、資産とすればほぼゼロ査定かなというふうな雰囲気ですけれども、民間とすると、資産をゼロで抱えるということとはあり得ないはずですから、そうすると若干なりとも自分のところに資産として計上するわけですね。そうすると、資産がゼロであるところに民間がそういうようなサービス事業とかをやるはずがないです。そうすると、そこに何がしかの評価額が発生するわけですから、そ

れに対する固定資産税については、一般的に言えば、企業誘致等ではありましたが、例えば3年間や5年間の固定資産税免除とか、あるいは50%軽減とか、いろいろな方策があるわけです。そういうところは全く考えていないということで無償譲渡ということなのかを、もう一度伺います。

それから、現業のほうについては最低限の補充だということですが、この車両も含めた現業については、民間委託という方針は変わっていないというふうに、私は捉えました。

3番目の3か所でのということは、大体わかりました。

最後の地元のイベントについては、雪が1,400立米しかないのです、それを見込んだ中で地元でイベントができるかどうかということだそうです。2年間、テレビでしかないですが、スノーパックを配っているところ、あるいはテントの中で衣装ケースに雪を入れて、それで冷房の風を出してというところを見ました。ですが、そこから、同僚議員が言ったように、それをPRして、地元に来て、いかにお金を使ってもらおうかというのが最大の目標なわけですから、3年目になったならば、やはりそういうことも含めてやらなければだめだと思うのです。雪がないからちょっと厳しいなということではなくて、やはり計画をそういう方向に——大きくとまではいかないけれども、かなり切りかえた中でやらなければならないと思うのですけれども、そういう余地も全くないということですか。

○議長 市長。

○市長 雪資源活用のお話します。議員は、そういうお考えなのだと思います。我々がこの雪を使って向こうからお客さんに来てもらって、このことを活性化しようというのが最大の目標だと言っていますが、そんなこと1回も言ったことはありません。私は、ちょっとそれは認識の違いだと思うのです。できれば、雪がいっぱいためられて、そしていろいろな、例えばグルメマラソンとか、聖火リレーとか、そういったところで雪を使いたいという話はここでもしていると思います。そういうことも含めてやりたいという話はしていますが、今回の貯雪の量の問題というのは、まずこの少雪の中でよくここまで本当に、一番は市民生活のほうから先ですから、一番最後の雪が降ったあそこでやったのです。そういうことも含めて大変な状況は生まれているけれども、何とかこれをやろうということをやっているのです、ご理解いただかないと。ちょっと認識が違うのではないかと、答弁できないと思うのです。はっきり言って。最初からそう言っていますから。違いますでしょうかね。それが一番ではないということです。

○議長 総務部長。

○総務部長 高速インターネットの譲渡の関係でございます。減免等の制度を基本的には——償却資産等にはございませんので、私どもも考えておりません。譲渡を受ける側のNTTさんについても、そういうことは考えていないというふうに理解しております。

以上です。

○議長 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議長 長 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費について説明申し上げます。

民生費の総額は、91億6,400万円で、人件費を除くと前年度比2.3%、1億7,436万円の増額計上です。

100ページ、101ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費は、6億4,797万円の計上で、前年度より1億7,310万円の増額で、人件費を除くと微減となります。説明欄の事業名に基づいて説明いたします。

最初の丸、職員費は、福祉課21人分の人件費1億7,419万円です。

次の丸、社会福祉総務一般経費は、南魚沼地区保護司会補助金の前年度並みの14万円を含めて、23万円の計上です。

次の丸、社会福祉協議会推進事業費5,559万円は、正職員9名、臨時職員3名の人件費を補助する運営費補助金とボランティア活動などへの地域福祉振興事業補助金で、前年度比158万円の増です。

102、103ページをお願いいたします。最初の丸、民生委員・児童委員事業費1,428万円は、民生委員134名、主任児童委員8名の計142名への報償費が主なもので、前年度とほぼ同額の計上です。

次の丸、行旅病人取扱費3万円は、移送費で前年度とほぼ同額の計上です。

次の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）4億218万円は、前年度より397万円の減です。保険基盤安定（保険税軽減）は、376万円の減。低所得者に対する国民健康保険税の軽減分を特別会計に繰り出すもので、被保険者の減少による減です。

次の行、保険基盤安定（保険者支援）は、31万円の増。実績に基づく増額です。人件費は、73万円の増。財政安定化支援事業206万円の増は、算定基準の変更による増です。出産育児一時金は、364万円の減。実績により13件減少の20件分で計上いたしました。

次の丸、地域福祉計画推進事業費144万円は、前年度より140万円の増です。地域福祉計画策定に向けたアンケート調査の実施などで委託料を計上しております。

次の段、2目心身障がい福祉費は、15億3,309万円の計上で、前年度より3,693万円の増です。

最初の丸、心身障がい福祉一般経費294万円は、前年度より78万円の増です。

104、105ページをお願いいたします。2行目、障害者・障害福祉計画作成委託料の増額によるもので、昨年アンケート調査を行い、今年度、作成業務を行うものであります。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費2,637万円は、魚沼学園、魚沼更生園の経常経費と施設建設費の償還金の負担金で、前年度比127万円の増額です。

次の丸、心身障がい者助成事業費2,633万円は、31万円の減で、交通費及び医療費助成が主なものです。人工透析者通院費助成、特別支援学校通学費助成などが実績見込みから13万

円の減。下から2行目、精神障がい者医療費助成金が、24万円の減です。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費4,101万円は、388万円の減額ですが、実績見込みによる計上です。重度の障がいを持ち、在宅で介護を受けている方への手当の給付であります。

次の丸、障がい者自立支援事業費11億7,586万円は、前年度より4,294万円の増額です。これは、下から3行目、介護給付費の各事業の利用者見込み数の増などによる4,975万円の増が主なものです。生活介護の増が主なものとなっております。その他、実績見込みの積み上げによる増減等が主な要因です。

次の丸、障がい者地域生活支援事業費9,490万円は、644万円の減額です。

106、107ページをお願いいたします。上から3行目、地域活動支援センター委託料5,086万円は、相談支援センターみなみうおぬまと地域活動支援センタードリームハウス、友の家への委託料で、前年度ほぼ同額の計上。下から5行目、日常生活用具給付費1,554万円は、ストマ装具などの費用の計上。下から2行目、日中一時支援給付費2,100万円は、まかろん、魚沼学園、やいろの里の利用等に係る経費で、実績見込みから600万円減の計上です。その他、前年度実績により、それぞれ積み上げによる増減額を計上いたしました。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費97万円は、前年度比11万円の減額です。障がい福祉サービスを受けるための認定調査費になります。

次の丸、浦佐福祉の家管理費669万円は、前年度比377万円の増額です。魚野の家うらさとNPOドリームハウスの事業所として利用しているもので、前年度実績に基づき、燃料費、光熱水費の増を見込みました。下から3行目、耐震診断業務委託料は、今後の建物のあり方、方向性を検討するための耐震診断を実施するもので、378万円の皆増です。

次の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業23万円は、昨年度同額で、市内の障がい者団体への補助金になります。

108、109ページをお願いいたします。最初の丸、心身障がい者虐待防止事業費16万円は、前年度同額の計上で、障がい者虐待時の施設一時保護のための経費です。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費1億5,172万円は、前年度比8万円の増です。医療費は実績に基づく見込みで、ほぼ前年度同額で、自己負担額は、通院1回530円、入院は1日1,200円となっております。

次の丸、ふれ愛支援センター管理費585万円は、前年度比117万円の減額です。主な減額は、隔年の建築物定期調査委託料、施設改修工事費が終了したことによるものです。

3目老人福祉費19億14万円は、前年度比5,753万円の増額です。

最初の丸、敬老会事業費1,363万円は、前年度比9万円の増で、百歳祝い品や敬老会事業への助成に係る経費で、敬老会では、出席率を45%で見込み、敬老事業助成金1,230万円の計上です。

次の丸、老人クラブ推進事業費561万円は、前年度比56万円の減です。クラブ数と会員数の減少により、老人クラブ（単位会）推進事業補助金で41万円の減、南魚沼市老人クラブ連

合会推進事業補助金で15万円の減と見込みました。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費5,855万円は、前年度比813万円の減。八色園建設費借入金の償還金に対する補助です。みなみ園、まいこ園の負担金が前年度で終了したことによる減です。

次の丸、老人保護措置事業費760万円は、前年度比144万円の増です。高齢者虐待などによる市外の養護老人ホームへの入所者の1名増、ほかに特別養護老人ホームなどの4名の入所経費の計上です。

次の丸、高齢者生活支援事業費3,539万円は、前年度比40万円の減です。高齢者の在宅での生活支援のための事業費です。

最初の行、在宅要介護高齢者家族手当は、年3万円を支給するもので、前年度同額の645万円。上から4行目、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料は、前年度同額の1,000万円。

次のページ、110、111ページ、3行目、紙おむつ給付費も、実績見込みから91万円減の1,130万円の計上です。

最初の丸、高齢者能力活用事業費1,038万円は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、前年度と同額です。

次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）10億4,039万円は、前年度比5,642万円の増です。2行目、介護給付費7億8,514万円は149万円の増で、ルールに基づく事業費の12.5%を介護保険特別会計へ繰り出すものです。3行目、地域支援事業費3,671万円は95万円の増で、同じくルールに基づき繰り出すものです。4行目、人件費1億530万円は208万円の増で、職員11人分を計上。5行目、事務費5,939万円は328万円の増で、介護認定審査会事業費を主なものとする計上です。最後の行、低所得者保険料軽減負担金5,348万円は4,866万円の増で、消費税増税の影響に対応するため、低所得者への介護保険料の軽減に対する市からの繰り出しです。

次の丸、介護保険事業費309万円は、前年度比5万円の減です。4行目、介護人材確保のために介護職員初任者研修及び実務者研修受講料を補助するもので、前年度同額の122万円の計上。5行目、社会福祉法人等がルールに基づき、所得の低い利用者負担を軽減した場合に補助するもので、実績見込みから163万円の計上。

次の丸、後期高齢者保健事業費1,794万円は、前年度比111万円の増です。5行目、健康診査（検診）委託料が61万円の増、受診者54人の増を見込んでの増です。最後の行、人間ドック助成金が40万円の増、受診者40人増を見込んでの増額です。

次の丸、後期高齢者医療対策費5億6,452万円は、前年度比118万円の減です。新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は、事務費分で84万円の減。療養給付費負担金は、保険給付費に対する市の負担金で34万円の減で、いずれも広域連合で算定した額の計上です。

次の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）1億4,300万円は、前年度比879万円の増です。人件費は178万円の減。保険基盤安定繰出金は1,069万円の増で、保険料率改定に伴う増になります。事務費は11万円の減です。

112、113 ページをお願いします。最初の段、4 目包括支援事業費 447 万円は、前年度比 131 万円の減です。居宅介護支援事業所への介護予防プラン作成件数の前年度実績から委託料を減額したものです。

次の段、5 目国民年金事務費 8 万円は、電算システム改修等業務委託料 12 万円の皆減によるものです。

次の段、6 目社会福祉援護事業費 108 万円は、前年度比 46 万円の増です。第 11 回特別弔慰金に係る書留送料 44 万円の皆増。ほかは市内の 3 遺族会への補助金と災害見舞金の計上です。

次の段、7 目生きがい福祉施設管理運営費の福祉施設管理運営費 2,163 万円は、前年度比 46 万円の減です。3 か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、福祉センターの利用料収入の増が見込まれることから、指定管理委託料が減となる見込みによるものであります。

次の段、8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費 1 億 3,759 万円は、前年度比 48 万円の減です。指定管理者委託料について、前年度の管理実績見込みにより精査して減額計上といたしました。

以上、1 項社会福祉費の総額は、42 億 4,608 万円で、前年度比 6.7%、2 億 6,566 万円の増となります。

114、115 ページをお願いいたします。次に、2 項児童福祉費です。1 目子育て支援費（児童福祉総務費）14 億 5,863 万円は、前年度比 10 億 5,006 万円の増ですが、人件費を除くと 1,272 万円の減額計上です。

最初の丸、職員費は、子育て支援課及び保育園の職員人件費 161 人分で、10 億 6,278 万円の皆増です。

次の丸、子育て支援総務費 314 万円は、前年度比 7 万円の減です。任用職員報酬は、非常勤職員賃金からの移行分になります。児童の安全確認のための体制整備のため、家庭相談員を配置するための経費です。ほか、要保護児童対策関係の経費になります。下から 3 行目、施設借上料は、DV 等被虐待者の緊急時宿泊費の計上になります。

次の丸、学童保育対策事業費は、前年度比 734 万円増の 1 億 8,538 万円。国が量的拡充、質の向上、処遇改善などを目的として学童保育の基準額を引き上げたことから、委託料においてこれを反映したことなどにより、私立では前年度比 362 万円、NPO では 390 万円の増となりました。

ここに記載はございませんが、学童クラブ施設整備事業費におきまして、令和元年度に野の百合福祉会の第二野の百合家庭教育館建設が終了したため、施設整備費補助金 2,000 万円が皆減となっております。

次の丸、ほのぼの広場事業費 1,804 万円は、前年度比 2 万円の増です。1 行目、任用職員報酬は、3 地域のほのぼの広場職員 5 人分とふれ愛広場——イオン内のところですが——職員 2 人分賃金からの移行分の皆増です。3 行目、講師謝礼は学習会、遊びの教室、ふれ愛広

場のスポーツレクリエーション講師分を計上いたしました。

116、117 ページをお願いいたします。1 行目、修繕料は、ほのぼの広場大和会場の床の張りかえ等で、55 万円の増。7 行下、施設使用料と、2 行下、共益費等負担金は、「子育ての駅ほのぼの」のテナント契約に基づく計上で、実績見込みから 18 万円の減。光熱水費負担金も、同様にほのぼの負担金ですが、実績見込みから 37 万円の減です。

次の丸、ファミリーサポートセンター事業費 32 万円は、前年度比 3 万円の増で、活動報告書の印刷製本費 5 万円の皆増のほか、ほぼ前年度同額の計上です。

次の丸、子ども医療費助成事業費 1 億 4,545 万円は、13 万円の増です。ゼロ歳から中学校卒業まで、通院、入院の一部を助成するもので、就学前までは入院、通院ともに全額助成となっております。審査支払委託料 34 万円の減。子ども医療費助成金で 48 万円の増で見込みました。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単独）1,100 万円は、前年度同額です。出産した翌月までの保険適用分の一部負担金を全額助成するもので、延べ 3,000 件の申請があり、実績見込みから前年度と同額計上です。

次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費 2,576 万円は、17 万円の減です。これはひとり親家庭の 18 歳到達までの子どもの医療費について一部負担を除いた額を助成するもので、実績見込みから減額計上です。

次の丸、不妊治療医療費助成事業費 450 万円は、不妊治療医療費及び不育症治療費のうち保険適用外分について助成するもので、前年度と同額です。

最後の丸、養育医療費助成事業費 222 万円は、出生時の体重が 2,000 グラム以下などの 1 歳未満の乳児の医療費を助成するもので、実施見込みからほぼ前年度同額の計上です。

118、119 ページをお願いいたします。2 目児童措置費 10 億 3,657 万円は、前年度比 8,473 万円の減額計上です。

最初の丸、児童扶養手当支給事業費 1 億 9,337 万円は、5,806 万円の減です。平成 30 年 10 月に制度改正があり、今まで年 3 回の支払いを令和元年 11 月から奇数月の年 6 回支払いにすることから、令和元年度においては 15 月分を給付することになったことにより増額となりましたが、令和 2 年度から通常どおり 12 月分の計上による減となります。

次の丸、児童手当支給事業費 8 億 3,912 万円は、前年度比 2,625 万円の減です。受給者延べ人数を前年度比 2,031 人減の 7 万 5,099 人と見込みました。制度の変更等はございません。

次の丸、母子家庭等対策総合支援事業費 408 万円は、前年度比 42 万円の減です。1 行目、自立支援教育訓練給付金は、能力開発のための教育訓練受講に対して給付するもので、30 万円の増。2 行目、高等職業訓練促進費は 2 名分を計上し、ほかは前年度同額の計上です。看護師、介護福祉士、保育士、美容師などが対象職種となっております。

次の段、3 目児童福祉施設費 19 億 8,244 万円は、前年度比 1 億 879 万円の増額です。

最初の丸、常設保育園管理運営費 3,167 万円は、218 万円の減です。公立保育園 17 園の施設管理に要する経費で、記載にはありませんが、建築物定期調査が 143 万円の皆減。

次のページ、120、121 ページの最後のほうになります。施設備品購入費が 39 万円の減、その他各項目で増減ありますが、ほぼ前年度同額で計上いたしました。

次の丸、常設保育園保育費 5 億 1,370 万円は、前年度比 1,924 万円の増です。公設保育園の保育に係る経費で、1 行目から 5 行目までは、非常勤職員賃金を任用職員報酬に移行しての計上です。2 行目、任用職員報酬（保育園非常勤職員）は、通常保育のほか、途中入園対応、特別・延長・土曜保育対応、調理員など臨時職員 138 人の積み上げにより 2 億 3,436 万円を計上。その下の行、任用職員報酬（非常勤職員賃金 加配分）は、加配配置の保育士及び保育助手 40 人分、7,227 万円を計上いたしました。4 行目、任用職員報酬（医療的ケア非常勤職員）は、2 人分の 427 万円を計上。5 行目、任用職員手当等は、保育士等の期末手当 1,591 万円の皆増になります。

122、123 ページをお願いいたします。3 行目、賄材料費は、14 万円減の 9,059 万円の計上。光熱水費は、実績見込みから全体で 100 万円の増。保育消耗品費は、前年度同額の計上です。その下、保育園児童管外保育委託料が、実績見込みから 25 万円の増です。

次の丸、公設民営保育園委託事業費 4 億 9,816 万円は、前年度比 3,185 万円の増です。公設民営保育園 3 園に対する運営費と特別保育事業に対する事業費です。最初の行、めぐみ野こども園指定管理委託料は、523 万円の増。次の行、上町保育園指定管理委託料は、87 万円の増。次の行、浦佐認定こども園指定管理委託料は、188 万円の増で、園児数による影響額になります。次の行、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に係る経費で 1,313 万円の増。

次の行、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇い上げ、医療的ケア児に係る経費で 419 万円の増。次の行、子ども・子育て支援交付金は、支援拠点事業、一時預かりに係る経費で 48 万円の増。次の行、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対して前年度とほぼ同額の計上。次の行、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育に係る補助で 127 万円の増。次の行、施設等利用給付費負担金は、保育無償化に伴う新制度で、1 号認定及び 3 号認定で利用できるようになりまして 910 万円の皆増です。

次の丸、私立保育園委託事業費 1 億 3,015 万円は、21 万円の減。たんぼぼ保育園に係る保育委託料で、最初の行、たんぼぼ保育園児童保育委託料が 388 万円の増。その下からの行については、各種補助金別の事業費で、全体で 410 万円の減額です。

次の丸、保育園等施設整備事業費 600 万円は、6,403 万円の減額です。空調設備改修工事費 600 万円は、大崎保育園遊戯室の空調設備改修の計上です。減額の理由は、めぐみ野こども園の西泉田バイパスに係る代替地購入費、同じくバイパス関連で受託者が行う外構工事等への市からの負担金の皆減、ほかに上町保育園遊戯室エアコン設置費、上原保育園の屋根塗装工事などの修繕費の皆減によるものです。

次の丸、保育園大規模改修事業費 6,525 万円は、上田地区保育園統合のための下長崎保育園大規模改修工事費等で、6,165 万円の増です。

124、125 ページをお願いいたします。最初の丸、医療施設病児・病後児保育事業費 1,152

万円は、萌気園が「花てまり」で実施する病児・病後児保育に対する交付金で、前年度比 26 万円の増。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業 83 万円は、保育中の事故等に対する補償の保険加入負担金等の計上です。

次の丸、私立認定こども園事業費 6 億 8,172 万円は、5,009 万円の増額です。私立認定こども園 5 施設の運営に係る施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金です。最初の行、特別保育事業等補助金（市単）は 300 万円の増。障がい児保育に係る経費で、人数の増によるものです。次の行、金城幼稚園・保育園施設型給付費負担金は 121 万円の減。その下、むいかまちこども園施設型給付費負担金は 737 万円の増。その下、野の百合こども園施設型給付費負担金は 1,529 万円の増。その下、わかば保育園施設型給付費負担金は 167 万円の増。一つ飛ばして、南魚沼どろんこ保育園施設型給付費負担金が 1,844 万円の増で、それぞれ前年度の実績見込みによるものです。

一行上の保育対策総合支援事業費補助金 1,132 万円は、24 万円の増で、保育補助者雇い上げに対する補助金になります。下から 4 行目、子ども・子育て支援交付金 6,981 万円は、638 万円の増で、支援拠点事業、延長保育、一時預かり、病後児保育の事業費の計上。下の行、子ども・子育て支援体制補助金 276 万円は、20 万円の増で、保育士研修に係る経費で、実績見込みによる計上。次の行、特別保育事業費補助金（県単）4,272 万円は、107 万円の減で、未満児、障がい児保育に係る補助の計上。最後の行、施設等利用給付費負担金は、保育無償化に伴う新制度で、1号認定及び3号認定で利用できるもので、794 万円の皆増です。

最後の丸、地域型保育事業費 4,340 万円は、前年度比 1,206 万円の増です。定員 6 人以上 19 人以下の小規模保育事業に係る補助金で、小規模わかば保育園への給付費負担金及び特別保育事業に対する補助金の計上です。C型からB型に定員基準を上げたことによる増です。

以上、2項児童福祉費の総額は、44 億 7,765 万円で、前年度比 31.6%、10 億 7,412 万円の増となります。これは、先ほども述べましたが、職員人件費の移行に伴うものが主なものです。

同じページ、下の表、3項1目生活保護総務費 4,939 万円は、前年度比 4,313 万円の増額です。

最初の丸、職員費は、職員 5 人分の人件費の移行に伴う、3,979 万円の皆増です。

126、127 ページをお願いいたします。最初の丸、生活保護一般経費 960 万円は 334 万円の増。1 行目から 3 行目まで、就労支援員、レセプト点検員、各 1 名の会計年度任用職員への移行による報酬、手当、共済費の皆増です。下から 3 行目、被保護者健康管理支援事業委託料 272 万円は、令和 3 年 1 月から必須化される健康管理支援を行うためのデータ分析を委託で行うもので、皆増になります。その他の項目は、実績見込みによる計上です。

2 目生活保護扶助費 3 億 6,000 万円は、前年度比 6,200 万円の増額です。被保護世帯への扶助費で、生活扶助・医療扶助が中心になりますが、医療扶助が入院等による変動があるところ。保護率は若干上がっておりますが、0.35%ほどで、被保護人員も 200 人前後で推

移しているところであります。生活扶助で1,000万円、医療扶助で5,100万円、介護扶助10万円を実績見込みにより増額と見込みました。下の行、施設事務費は、救護施設への入所に係るもので70万円の増。救護施設への入所者10人分の計上です。下の行、就労自立給付金は、就労により生活保護廃止になる際に、自立を支援するために給付する制度で、20万円の増額です。

下の段、3目生活困窮者支援費3,087万円は、前年度比621万円の増額です。この事業は社会福祉協議会に委託するものですが、1行目、相談・生活支援業務委託料は304万円の増。子どもの学習・生活支援事業委託料（生活困窮）は105万円の増。3行目、子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）は211万円の増額です。子どもの生活・学習支援事業委託料は、ひとり親家庭を対象に取り組むもので、上の行、子どもの学習・生活支援事業委託料より補助率がよいことから分けて実施するものであります。住宅確保給付金は、前年度と同額計上です。

以上、3項生活保護費の総額4億4,026万円は、前年度比1億1,135万円の増額となります。3款の説明は以上です。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を11時10分といたします。

[午前10時49分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時10分]

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

1番・大平剛君。

○大平 剛君 済みません、多分、3点になると思うのですが、お聞かせ願います。127ページ、生活保護扶助費のところですか。予算自体は12月に編成されたものなので、多分、今回のこういった新型コロナウイルスや少雪の動きはそれほど加味されていない部分もあると思うのです。ただ、残念ながら現在の状況を見ると、若干この部分が増えざるを得ないのかなと思うところもあるのですが、この点に関しまして現場のほうで今の段階でいろいろ考えがありましたら——受けなければいけない人がきちんと受けられるような体制をつくる、そういう方策を考えていらしたら、ちょっと教えていただきたいと思えます。

それと、同じくこの部分です。この間、市長も暴力介入は許さないというようなお話をされていたと思うのですが、なかなかこういった部分が世間一般だと、そういった方々が入ってきて無理やりみたいな話もよそではあるような話も聞いています。これは全体的なことなのですが、そういうことにならないためにも、やはり職員をきちんと守る仕組みというか、そういうものをつくっていかねばいけないかなと思うのです。そういったところもちょっとお考えがあれば、改めてお聞かせ願いたいと思えます。

続きまして、同じページですが、生活困窮者支援費です。先ほど生活保護扶助費のほうに話を触れたのですが、これもやはり、ことしこういう状況だとまた増えていくのではないかなと思うのですが、ここでやはりきちんと頑張れば、さっき言った生活保護扶助費のほうこそ

れほど増えなくても済むのではないかというところもあると思います。ここもまたどういうことを今、現場のほうでは考えていらっしゃるかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 まず、1点目のご質問についてお答え申し上げます。当初予算につきましては、議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの部分については全く想定をしていない状況で組んでおります。少雪につきましてもなかなかちょっと、まだ現実的にその時点では影響が読めない部分もあった中での予算計上となっておりますが、現実問題、少雪の関係での相談が来ております。新型コロナウイルスにつきましては本当にこれから大きな影響——国の政策等も見ながらになると思うのですが、恐らく大きな影響で、どうしてもこちらの困窮者支援のほうとか、あるいは生活保護への相談が来ることが予想されております。ですので、私どもとすれば、支援を必要とされる方に必要な支援をしなければなりませんので、それにつきましては、また予算を補正等で要求させていただきながら、対応させていただきたいというふうに考えております。

2点目の暴力介入の件でございます。議員、ありがとうございます。特に生活保護あるいは障がい福祉の窓口で——どうしても本人の障がい特性から、そういった大声を出したり、おどしをかけるような方も確かにいることはございます。それにつきましては今、福祉課では、まずチームで対応するというので、そういった方には最低でも2人体制で対応する。大声を上げたりする場については、状況に応じて警察等へ連絡、あるいは手を上げるようなことが、もしあるのであれば、さすまたというものも用意しております。何とかチームワークで、職員がけがを負わないような体制で進めていくということで、今、やっております。

それから、最後の生活困窮者支援でございますが、全く議員のおっしゃるとおりで、そこをまず歯どめとして、まず支援体制を進めていくということが大事であります。社会福祉協議会のほうに委託しております。来年度にはまたちょっと正職員のほうが増えるといったことも含めて、そちらの体制強化を進めているところでございます。何せ一時的にどんと相談に来られますと、なかなかさばききれないというところもございますので、生活保護の担当部署と連携をしながら、何とか支え合いながら、そうした方への支援に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 1番目と2番目の点についてはわかりました。ぜひ、必要な方にきちんといくように。そして必要でないというか、そういうもので無理やり、本来必要ではないのにとろうということがないというのがやはり重要だと思います。その点は本当に職員の皆さんも頑張っているところだと思いますが、ぜひ、きちんと対応するべきは対応していただきたいと思います。

3点目の生活困窮者のところ、これはちょっと前の生活保護費にもかかるのですが、やは

りこのような状況でのことですので、なかなか南魚沼市単独でもできないところが多いと思います。今後の対応を見ながらだと思うのですが、国、県にも協力していただきながら、こういうことを進めていかなければならないのではないかと思います。その辺に關しましては、今現在、見ながらということだったので、具体策はないと思うのですが、そういうふうな進め方をされるということによろしいかどうか、ひとつお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 またも、議員のほうから先に言っていただいたとおりの返答になってしまうのですが、まさしく今、国が、どう政策を展開するかというところを注視しております。その部分の影響で実際に行き渡らなかった、あるいは十分でなかった方々が私どものほうに相談に来られるといった部分を、また見ながら、必要な支援をしていくということしか、今は申し上げられないといった状況でございます。

以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 3点質問させていただきます。103ページをお願いします。103ページの一番上の丸の民生委員・児童委員事業費の件です。説明欄の一番下に、南魚沼市民生委員児童委員協議会補助金というのが計上されています。注目の民生委員でございますが、この協議会はどのような活動をされているのか、あるいは補助金については、どのような使われ方をしているか、質問させていただきます。

次は113ページをお願いします。3番目の丸ですけれども、社会福祉援護費です。その中で南魚沼市遺族会補助金というのが計上されています。金額は多少ですけれども、前年度予算10万円というのが7万円になっているということもあるのですが、何か組織的な変更があったのかどうか、その変更点。この辺、説明をお願いいたします。

最後、127ページをお願いします。先ほど1番議員から生活保護扶助費について質問がありましたけれども、ダブるかもしれません。生活保護費の扶助費というのは全体で6,200万円ですか、予算的には増額されているわけですけれども、その主な内容が生活保護費の医療扶助という形で5,000万円強になっていると思います。自分の近い人に非常にこの医療扶助で助かっている人もいるのですけれども、5,000万円——新型コロナウイルスは関係ないわけですから、5,000万円増える内容が先ほど入院云々という話があったのですけれども、ちょっと内容が聞き取れなかったのです。増えた5,000万円の要因といいますか、どういうことがあってこの予算に盛ったのか。いま一度ご説明いただきたいと思います。

以上、3点でございます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の民生委員の補助金の使い方、あるいは活動内容でございます。まず、活動内容につきましては、民生委員の総会という部分の経費、それから毎月の定例会。今、旧町単位で塩沢の民生委員児童委員協議会、六日町の民生委員児童委員協議会、大和の民生委員児童委員協議会という形で毎月、定例会を行うといった部分の経費とか、あと研修関係

の費用、それから県の研修会とか、あるいはそういった大会への派遣費用、そういった部分が主な内容となっております。活動内容につきましても、あわせてそういった部分が含まれるのですが、主に普段の訪問とか、うちからの例えば高齢者のひとり暮らしの世帯がいるとか、あるいはそういった部分の調査などもしっかりやっております。昨日の一般質問であった緊急通報装置の関係も、そういった相談も受けたりとか、さまざまな生活にちょっと困っている方々の相談を受けている形でやっております。

それから続きまして、社会福祉援護費の組織的な変更……

○議 長 遺族会の補助金。

○福祉課長 これは会員数の減による減でございます。今、段々と遺族の方が減ってきて、会員自体が縮小しているというところでの減の計上でございます。

続きまして、生活保護の関係でございます。医療費の関係でございますが、内訳で申しますと、最近やはり多いのがアルコール依存の方なのですが、今までなかなか医療機関につながる部分が難しかったのですけれども、担当職員の頑張りで、さいがた医療センターという——上越のほうにあるのですけれども、そこのドクターと調整がかなうようになりました。そちらのほうにアルコール依存のための入院がかなうようになりまして、今、適切な治療に入れるといった部分が大きく影響しております。それから、あとはやはり病気——がんとか、そういった高額の医療費がかかる部分の方も出ておりまして、どうしても医療費が多くなってしまったといった状況がございます。

以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1点だけ、再質問をさせていただきます。遺族会の件ですけれども、今ほど会員数が減ったからという話がありました。実は五十沢地区の遺族会でお盆に慰霊祭があるのですけれども、私は出席させていただいています。そういう団体が各地区にあってそういうのが減ったとか、そういうことかと僕は思ったのですが、そういうことではなくて、会員数の減なのですか。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 遺族会の会自体がなくなったといった部分で会員数が減ったと。今、2遺族会しかなくて、五十沢と城内しか残っていないといった状況での減になっております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。1点目、115 ページ、学童保育対策事業費の下から2番目、プレハブリース料。少ない額ですけれども、これがどこか。北辰かなと思うのですけれども、どこの学童なのかを伺います。

2点目、117 ページの不妊治療医療費助成事業費が市単独で450万円。このところずっと、この金額が続いているのですけれども、人数からすると平成30年1月が38人、令和元年が27人と、ちょっと人数が減ってきているのです。金額が同じに盛ってあるということは、広

くもって使っていただくというような考えでそうなっているのかどうなのか、という点。

3点目ですが、127ページの生活困窮者支援費のところです。子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）です。これが211万円増えていると思うのですけれども、昨年の3月議会の中で、大和中学校区のほうにもこれをつくりたいという説明があったように私は記憶しているのですが、そういったことで増えたのかどうか。

以上、3点です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のプレハブリース料の関係でございますが、実はこれは城内小学校です。城内小学校は現在、校舎を利用して学童保育をしております。ただ、そこを使うに際しまして、冬場のクロスカントリースキーの授業のワックスがけをする場所がなくなってしまうということで、プレハブを12月から3月までリースしております。その下の仮施設設工事費にもかかわるのですが、プレハブをリースしまして、あとは電気設備等の設置、撤去の工事費を予算化しまして、3か月設置しております。その経費でございます。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 2点目の不妊治療の予算の件でございますけれども、こちらにつきましては全体の件数もありますけれども、その内容で特定不妊のほうが増えているのか、あるいは人工授精のほうが増えているのかというところもあります。正直、年度末に近くなってきて申請が増えるという傾向がございます。実際450万円では足りないということがここ何年か続いておりまして、その場合は予備費等をいただいた中で対応をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 3点目の子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）の関係でございます。今、議員がおっしゃったように、大和地区に関しましては、今年度、6月ぐらいでしょうか、開設しておりまして、現在、利用者がおられます。その分は今年度予算の中で消化しておりまして、来年度につきましては、まだそういった教室の開催が行われていない塩沢地区に広げていきたいということで、その分の予算計上としての増額でございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 わかりました。1点目のプレハブのところ、学童のほうで再度伺いたいのです。後ろのほうで大巻小学校の解体とかが出てくるのですが、大巻小学校のところには学童のとていい建物があって、使われていないと思うのですけれども、そういったところを活用するような考えとか、利用方法ということを検討しているのかどうか、再度、お願いします。

○議 長 教育部長。

○**教育部長** 大巻小学校の旧学童施設でございますけれども、昨年度末に大巻小学校が閉校した際に——閉校した際といいますか、新規のおおまき小学校が開校した際に、そのところに五日町小学校の学童と大巻小学校の学童をくっつけて新設したわけです。その際にいろいろの面で検討したところなのですけれども、なかなかその部分では学校からの距離とかそういうことを考えますと、やはり学童施設は学校の近くにあったほうがいいですし、その部分で学童に使うということで、検討した結果、考えないことになりました。

あと、ほかの用途を考えようということで、いろいろ地元の方々にも伺ったのですけれども、それにも該当しないということで、今のところ旧大巻小学校の学童施設について、活用はしないで除却するという形で考えております。

○**議 長** 14 番・佐藤剛君。

○**佐藤 剛君** 細かいことも含めて、ちょっと多いのですけれども、5 点お伺いいたします。確認事項もあります。105 ページ、真ん中よりちょっと上のあたりに人工透析者通院費助成があります。これは自動車による通院費の助成だと思っておりますけれども、タクシーのはその上の障がい者タクシー利用料金助成のところに含まれるので、ここは自動車の助成だと思っております。資料によりますと、どういう内容の助成だかというのが書いていないので、例えば何キロメートルまで幾らみたいなの、半分助成とか、そういうのをちょっと。細かいことですが、これは途中から追加になった助成で大変いい助成だと思っておりますので、ちょっと内容を確認したいと思っております。

次が 107 ページ、下から 5 行目に、浦佐福祉の家管理費の耐震診断業務委託料があるのです。中越地震以来、耐震性ということでちょっと気になるところで、やっとな耐震調査をするのですけれども、説明を聞いてみますと、今後の方向性も含めて診断をするということですから——方向性というか、あり方。だから、どうするか。耐震補強をするかも含めてなのでしょうけれども、今、2 つの施設が有効に利用しているので、そういう診断を受けての耐震補強をおおむね前提にしているのか、というところをちょっと確認したいのです。

そして 115 ページ、学童保育対策事業費です。これは来年度の予算なので、聞き方もちょっと難しいのですが、今、新型コロナウイルスの関係で都会のほうでは小学校が——こっちもそうですけれども休業になっています。学童を利用してくださいということで、今、広がっているのです。学童——新型コロナウイルスがいつまで続くかわかりませんが、学童を我が市のほうも利用しなければならぬような状況、もしくは利用を今現在しているのかもわかりませんが、そこら辺の考え方みたいなのをちょっとお聞かせいただきたい。

関連するのですけれども、117 ページ、ファミリーサポートセンター事業費。まだ保育園が休園になっていませんが、最悪の場合、先々そういう状態もないばかりではないということになりますと、私はファミリーサポートというのが非常に期待できるのではないかと思うのです。ここに報償費 10 万円が出ているのですけれども、これは依頼会員と提供会員で 100 円差があつて、100 円を公費で負担することになっているのです。公費負担の分の積み上げが 10 万円ということになっているのか、ということをお聞きして、その先、また再質問で聞き

たいと思います。

もう一点、123 ページあたりになると思うのですが、昨年、年度途中待機児童解消モデル事業補助金というのがありました。それはモデル事業ですので、ことしはないのですが、モデル事業が終了した後、需要に応じて、市持ち出しで進める考えがあるのだというようなことを、昨年の説明の中であったと思うのです。ここの部分については、そういうモデル事業が終わって、需要等を勘案して、今回、予算措置がない、ということで、いいのでしょうか。待機児童解消については、特別、予算組みをして対応するまでもないということなのか、というところをお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の人工透析の関係でございます。こちらにつきましては、人工透析を受けている方の乗用車利用の方についての補助になりますが、月額 1,500 円から 2,500 円という額になります。この額の算定の細かい基準につきましては、ちょっと手元にご覧いただけますのでお願いいたします。

あと、2 番目の浦佐福祉の家の耐震診断の関係でございます。こちらにつきましては、当初、旧耐震の施設ということで、ほかの施設で、今、施設で行っている活動を継続できないかということで検討してまいりました。その中では、やはり JR の駅の近く、あと交通の便、そういったことを考えたときに、なかなか適当な施設が見つからない。また、活動の内容等も考えますと、今のところがやはりいいところではないかということの方向に今、至っております。そういう方向の中では、今の施設を改修していく一番いい方法をどのように考えたらいいかということを検討ということで、今回、耐震診断を計上させていただいたところです。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3 番目の学童の利用の考え方ということです。現在、3 月 3 日からの市内の休校措置を受けまして、学童施設は長期休業のときの預かり方をやっております。実際、8 時から 6 時までということで、それで、仕事の関係とかでどうしても預けなければいけない方ということでお願いして、現在、学童は開設しております。それで現在ですが、5 割ぐらいの方が利用しているという形でございます。このまま春休みまで続くと思っておりますけれども、それ以降は、今のところはまだ未定ということなので、現在は長期休業の形で開設しております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 4 番目のファミリーサポート事業でございますが、議員ご質問のとおり、単価 100 円掛ける 1,000 時間ということで、市の補助分だけが今回の予算に載っております。

あと、最後の質問でございます。年度途中待機児童解消モデル事業は令和元年度に終了したということになるのですが、これは県単事業で、事業の内容としましては、年度途中で入ってくる児童さんがおるのですけれども、例えば 10 月に入ってくる児童のために 4 月から保

育士を雇用しておく。そのあらかじめ雇用しておく部分の予算ということであったのですが、これの県単の部分が廃止になりまして、市単としてはちょっと出せるほどの予算的な余裕がない形の中で、事業が終了しているということでございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 最初の人工透析の関係について、補足説明をさせていただきます。この事業につきましては、人工透析を受けるために医療機関に通院する方が、その交通費用にかかる交通費の一部を助成するというものでございます。したがって、当然、車での移動も含まれるものでございます。基準としましては、2キロメートル以上5キロメートル未満——これは片道ですが——その場合については月額1,500円、それから5キロメートル以上10キロメートル未満は月額2,000円、10キロメートル以上の方は月額2,500円という基準でお支払いをしております。ただし、生活保護の方と障がい者のタクシー券をもらっている方は対象外とさせていただいております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最後のからちょっと再質問させていただきます。モデル事業の関係、これは県の事業、それは承知しているのです。私が質問したところは、今後、終了後、需要に応じて市の持ち出しでも進めるということで、今、お答えを聞いて、そこまでの財源措置が難しいということです。それはそれで当面仕方ないのですけれども、例えば年度途中のそういう状況になったときには、きちんと対応すると。対応できるという前提で、当初予算には措置がないということなのかだけ、ちょっと確認をしたいと思います。

あと、ファミリーサポートの関係だけちょっと再質問させていただきたいと思うのです。依頼する人が600円払って、そして提供する人が700円もらって、その差額の100円を市が出して1,000時間分という、多分、そういうことだと思うのです。先ほどちょっと言いかけたのですけれども、最悪の場合、間もなく今度は保育園のほうも新型コロナウイルスが来ると思うのです。今、学童保育で対応できているのですけれども、今度、保育園だと学童保育というわけにも、多分、いかないだろうし、いよいよ困ってしまうと、ファミリーサポートというのは非常にいい事業だと私は思うのです。そういうのを——今さらちょっと遅いのですけれども、今、提供会員がまだ多分、少なくて対応しきれないという状態です。例えばそういう状態になったときに、これの枠を広げたり、年度途中からちょっと時限立法的に、市の持ち出しが今、100円ですけれども、300円にするとか、400円にして、新型コロナウイルス対策の園児に対応するとか、そういうことというのは——するしないは別にして、可能なかどうかというところだけ。まだ、未知のことですので、明確なことはできないと思いますので、そこだけちょっと教えていただきたい。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポート事業について、先に回答しますが、実はきのう、

厚生労働省から国のほうで対策が打たれたものが入ってきております。国のほうで、ファミリーサポート事業について1人預かった場合に1日6,400円まで、そこまでは国のほうで面倒見ます。10分の10ということに来ております。ただ、うちも供給側がそんなに多くない。さらに今回、学校が休みのためというものが、新型コロナウイルス対策のためでのファミリーサポートの要件になります。今までファミリーサポートを利用していた——例えば土日ですとか、園終了後の送迎というのは対象にならない。今回の平日の昼間、新型コロナウイルス対策が対象になるのですけれども、それにつきまして対応できる方がどの程度いるかということで、7人程度の供給ができるということで、既に会員の方はいらっしゃいます。

その中でどの程度受けられるかという形の中でまたPRはしていくのですけれども、あまりにも供給側が少ないので大々的にPRしてもだめな部分もあります。また、依頼会員につきましても、事前に登録をしていただくという部分もありますし、やはり相性ですとかマッチングというのがあります。今のファミリーサポート事業ですと、過去に利用された方同士でつながっていて利用しているというのがあります。今回、新たにということでありまして、また登録から始まるのですが、既にこの事業は新型コロナウイルス対策で動き始めているということがございます。

年度途中待機児童解消モデル事業につきましては、既に保育士を雇用している私立さんですとか、あと公設民営もあるのですけれども、こちらにつきまして年度途中でそのような形で対応するというのは、現時点では予定しておりません。予算化はしておりません。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 4点お伺いさせていただきます。最初、1点目、103ページであります。出産育児一時金であります。何を言わんとしているかというのは、多分、執行部の方はわかるかと思うのです。今議会は予算議会でありますので、あえて聞かせていただきたいと思いますと思っております。

今、出産の件数も少なくなっている中で——前にも私は言わせていただきましたけれども、実際、出産費用の最低金額、いくら普通分娩しても今の出産費用の42万円よりも——全部調査をして多分、執行部はわかるかと思うのですけれども、それよりも今は上なのです。このところをやはり本当に、若者を呼び戻そう、移住定住という部分でしているときに、本市の本当にここが、いい具体策であるし、お金もそんなにかからない部分であるかと思うのです。アピール的な部分もかなりあると私は思うのですけれども、その後の考え等をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

2点目であります。105ページであります。障がい者自立支援事業費に当たるのでしょうか、審査の部分であります。障がい年金、障がい者手帳等の認定基準についてお伺いしたいのであります。障がい年金の認定と手帳等の級というか認定の部分が、一般的に見ても、このまま同じ基準になっていないように見受けられるわけです。認定基準の審査の仕方はどのような基準の中でそのような実態が今、起きているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

と思っております。

3点目であります。107 ページであります。障がい者支援介護認定審査会費の部分であります。障がい者の方でお年を召してくると、どうしても介護という部分に入らなければいけない。これは目に見えているわけでありまして。どうしても今までもこの認定に対する時間というものを感ずるわけですが、今現在、一般の方たちの介護認定よりも障がい者に対してはどうなっているのか。それがどのような部分になっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

4点目であります。最後の部分であります。127 ページで、同僚議員からも出ておりますけれども、一番下の生活困窮者支援費であります。これは今、私も質問していて、おわかりかと思うのですが、本当にこれからどう考えてもこの部分が気になる部分であります。生活保護の一步手前の皆さん方、今、実際、どのぐらい相談があるのか。社会福祉協議会へ実際に相談しているわけですから、具体的な部分はわかると思えます。先ほどもあったように、今、少雪で実際に苦労している方の報告も多分、受けていると思えます。今、実態はどのようなになっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 103 ページの国民健康保険対策費の出産育児一時金であります。これは以前から少な過ぎるというご意見をいただいておりますけれども、これも国の基準等で決められておまして、中には上乗せしている自治体もあるということは聞いております。南魚沼市においてどうかということでありまして、可能か不可能かという問題よりも、出産育児一時金が国民健康保険だけではないということです。社会保険のほうでも出ているのですけれども、そこの兼ね合いがどうなのかということでありまして。

国民健康保険がことしは、令和2年度においては20件の予算組みでありますけれども、その20件の上乗せをすることでどれほどのPR効果があるのだろうか。これは国においてやはり調査をしております。全体的な全国の出産費用等を調べた中で42万円を据え置いてきているわけでありまして。ただ、当市においては、やはり病院の実際の経費の調べますと若干一一对応にもよるのですけれども、増えているところがあります。それは我々も把握をしておりますけれども、今の段階で我々がこの42万円を変えるという考えは持っておりません。国民健康保険と社会保険と一緒に動きの中で、あるいは全体的な動きの中で見直すべきであれば、国において見直すべきであるというふうを考えております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目のご質問の障がい者手帳と障がい年金の基準の違いということだと思います。まず、障がい者手帳につきましては、県、国の指定を受けた医師からの診断書、あるいは意見書等をもとに、それが私どもを経由して県の審査会——手帳の判断を行うところで判定が行われて、手帳の級が決まるという形になっております。

障がい年金につきましては、これは窓口が変わりまして市民課のほうになるかと思うので

すが、そちらに申請をされて障がい年金の基準が決まっていくということで、もともとのたてつけがちょっと違うので——基準の違いはちょっと今、そちらのほうは私は詳しくわかりませんのでお答えできませんが、基準についてはそういったことの違いでございます。

続きまして、107 ページの介護審査認定の障がい者の関係でございます。こちらにつきましては、いわゆる介護保険と同様に市の介護認定審査会のほうにお願いをしまして、基本的に介護保険の認定調査と同じような形のものを行いまして、その中の審査会に上げまして支給区分を重い方、軽い方という部分で決めて行っているといった状況でございます。

最後の生活困窮者の相談でございます。今年度の1月末現在で86件の新規相談を受けております。やはり継続の部分もありまして、解決に至らなかったりということで、あと件数だけでなく、相談内容にかなり重い内容がありますと、なかなか担当する方は非常に難儀されるといったところであります。こういった部分が、今後、増えていくということに関しましては、注視しながら必要な支援を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 出産育児一時金の部分で再質問します。そうしますと、今、市の執行部の皆さんは、現実の中で全く見直す必要はないというふうに理解していいのですか。申しわけないけれども、今、部長の話を聞いていて、そのように私は受け取りました。国民健康保険だけではなくて、市全体としてどうあるべきかという部分、そこまで食い込んでいかなければ——実態が、こういう出生率が下がっている中で、せめて当市としてこのぐらいの部分ではないかということをお聞いているのであります。もう一度お聞かせいただきたいと思っています。

2点目であります。わかりました。それで、私がいまいちわからないところは、同じ申請で同じ人なのに、なぜ同じ市の中で等級が違うのかということが、現場はわからないのであります。普通だったら同じくなるのかなというふうに理解するわけですが、そこが受付の部分で基準が違うからそうなっている。なぜかということをお聞かせいただきたいのです。そうしなければ——だって、同じ等級をもらっていれば、同じあれでなるのかなというふうに一般的には感じますよね。それがそうではないという部分を、お聞かせいただけるとありがたいということでありますので、よろしくお聞かせいただきたいと思います。

そして、3点目の障がい者の介護認定の部分でありますけれども、それと同時に今、多分、一生懸命取り組んでいただいているかと思えます。その中で今、なかなか現実には、そういう施設に入れない方が介護と同じく待機者がいられるかと思えます。その実態をぜひ、深刻な部分かと思えます。これからどうしても——言葉はあれですけども、そこしか頼らざるを得ないという実態の方がいるはずなのです。その部分の状況をぜひ、お聞かせいただきたいと思います。

最後の部分でありますけれども、生活保護を受けている方が200名前後というお話の中で、今、実際にそういう相談に乗っている方が86人いられるということは、すごい人数だと私は

思います。本当にその数字を見て私はびっくりしました。その中でそういう方たちをどうすれば救えるのか。生活保護であれば実態がわかるのですけれども、その一歩手前の部分でどうすればできるのかと。そういう制度があると思います。貸付制度。私、一般質問で聞きまされたけれども、その時点ではわからないと言われました。多分、その後、調査をしたと思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 出産育児一時金につきましては、年々上がってきている。施設が新しくなりましたり、医療技術が上がってくれば、これは経費が上がってくるのは当然であります。それに見合った金額に足並みをそろえて上がっていく。これは望ましいことでもありますけれども、特異的に南魚沼市だけが高いのかどうかということについて、また調査が必要だと思いますし、南魚沼市が単独で、何がどこまでできるのかということ、また考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 まず、障がい者手帳と障がい年金の部分で非常にわかりにくいということかと思えます。障がい者手帳はあくまでも障がいの——どの程度障がいがあって、日常生活に支障があるかという部分での判断基準で出すものでございます。私ちょっと詳しくないのですが、障がい年金のほうは、恐らく働けないという部分で、精神とかあるいは身体的な部分も含めて、年金という観点で支給するための別建ての内容となっていると考えられますので、その部分でやはり、どうしても級が異なってくるといったことになっているのかというふうに思います。

それから次の、重度のそういった本当に行くところが最後ないといった方でございます。今、確かに8050問題等もございます。障がい者を抱えるご家族の方でお父さん、お母さんが亡くなると本当にどうしたらいいのかといった、本当に切実な相談も実際あります。そうした部分を踏まえて、市では来年度から生活支援拠点等整備事業というのを始めます。こうしたところで、まずそういった状況に陥ったときに至急相談ができる体制、あるいは一時的にその方を預かれるような体制というの、今、始める予定となっております。そうした部分を含めながら、時間をちょっといただきながら、次のサービスにつなげていくといったことで対応したいというふうに考えております。

最後の貸付制度ということでございますが、今、社会福祉協議会のほうでさまざまな貸付金という部分をやっております。大きなものとしては、生活福祉資金貸付制度ということで、世帯の自立、再建を目指すために貸し付けるということでございます。

あるいは緊急小口資金という部分の貸し付けもございますし、生活福祉資金、教育支援資金というものもあるようでございます。こうした部分のものについて社会福祉協議会の担当課が、こうした生活困窮の相談を受ける方々に必要に応じてそうした資金を貸し付けるかどうかというものを見極めて、必要な方に貸し付けを行うといったことで対応していきたいと

いうふうを考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4番目の生活困窮の方の対応の部分でございますけれども、こちらにつきましても、貸付制度は確かにございます。ただ、やはり貸し付けをできるという状況にもっていくというところになるまでは、その人の生活のプランを立てて、生活をちゃんと立て直すというところがやはり大切になってくるかと思っております。そのための生活困窮者自立支援の取り組みですので、私どもが社会福祉協議会と協力して行うところは、そういった状況に陥らせない。今、相談に来ている方々がそこに陥らないようにプランを立てて支援していく、そこを重点的に考える必要があるのではないかとこのように思っております。

あと、3番目の障がい者の方の介護認定、そして介護施設へのつながりという部分でございます。こちらにつきましては非常に大きな問題ですし、今後、親御さんから介護を受けていた方が、課長から説明がありました、そういった8050問題等もあると、次に行くところが難しいと。ただ、そういった部分については、事前にある程度、時間的なところがあるので、その経過を見ながら、計画的というところとちょっと語弊があるかもしれませんが、次のところをしっかりと見つけていけるように支援していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の出産育児一時金の部分、私も自分なりに自分の党を挙げて今、一生懸命、国に訴えております。市も各地方の部分ではないけれども、現実の中で変化する中にやはり変えていくところは変えていかなければいけないというふうに私は思います。ぜひ、自治体として、南魚沼市のやさしさという部分を、国の部分を待つこともなく、やはり何らかの形でできる部分ではないかというふうに私は思っているのです、あえて質問させていただいているということだけ、ご理解いただきたいと思っております。

それと、2番目の認定の部分はわかりましたというか、了解いたしました。実際のところ、障がい者の方のご自分でできない方が多いかと思っております。今は申請制でありますので、その部分で悩んでいる方がいると私は思っておりますので、ぜひ、その部分に相談に乗って、本当に安心できるそういう部分を手助けしていただきたいと思っております。

最後の生活困窮の部分であります。自立支援するためという部分で、本当におっしゃるとおりなのです。いくらお金を与えても根本が変わらなければ、同じことをまた繰り返してしまうという部分はあると思っております。と同時に、今回、一連の部分があるわけですね。本当にせっぱ詰まっているという部分があるわけですね。そういう面で先ほど、例えば子育て支援課では学童保育であるような部分が国から来ているというのがありました。ここの部分は、今、国から来ておりませんか。こういう部分。私は本当にここの部分が感じるのであります。もし国からそういう部分の情報が来ていたら、お聞かせいただくと、本当にみんなはそういう部分を待っているかと思っております。なければならぬ結構でございます。お聞

かせいただければありがたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1点目の出産育児一時金のところだけ、ちょっと私からさせていただきます。これはなかなか答えにくいと思います。ある種、ここは国民健康保険のところで行っています。ほかのところはどうなのだという事になります。なので、3款部分での話というのは、本来ちょっとそぐわないのかなと、私は思っているところがあって、実際、2款ではないかなと思うのですが、それはそれとして。

やるとすれば、非常に政策的判断だと思うのです。中沢議員はそういうことをおっしゃっているのだと思うのです。なので、これらは例えばそういう公約化とか、そういったところまでの踏み込みがないと——これは非常にわかりますが、ずっとこの民生費というのがどんどん膨らんでいる中で、ではどうするのだ。そして、子供をたくさんにしたいとか、少子化の問題を解決していきたいということは、もうちょっとこの部分だけではないところもあるわけなので、それは政策として議論をしてやるべき。例えばことは市長選があります。そういったときにさまざまな皆さんが——もちろんいろいろな候補が出られるかもしれませんが。私は出ると表明していますけれども。そういう中で議論し、やはりみんなの理解を得てやっていく部分も大きいのではないかなと私はちょっと感じたりしています。

この辺はちょっと私の思いを語らせてもらいましたが、なかなか全体のバランスの中で議論はしますけれども、今の時点ではこういう状態だということで、この予算書についてはご理解いただくようお願いしたいというふうに思っています。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4番目の部分でございます。新型コロナウイルス関係で非正規社員の皆さん方ですとか、そういったところで雇いどめがあって、生活困窮になったときの支援ということかと思えます。社会福祉協議会のそういった対象になる方ということだけでなく、社会全体でそういった問題があるかと思えます。私どももちょっと、その部分の情報収集——そういった広い範囲で雇いどめによる生活困窮という部分について、まだ把握していないところなのですが、今のところ具体的な方策としての情報は入っておりません。

以上です。

○議 長 民生費の質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午後0時02分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当、市長も障がい福祉や子育てのいろいろな補助をしている。すごくわかっています。105ページになりますけれども、障がい者タクシー利用料金助成でありま

す。やはり本当に障がいの方でも車に乗られる方というのはいます。本当にそういう方にも使いやすく、ガソリン券でもやっていただければと思います。何かハードルがあるのであれば、担当部から教えていただきたいのですが、非常にやはり、首長のやる気でこういうことは変わるのではないかなと思っていますので、答弁願えればと思います。

そういったことのきめ細かいサービスが非常に大事だと思っていますし、117 ページ、例えばいつも言っていますが、妊産婦医療費助成金も申請してから翌月のサービスになります。市単独ですばらしいことをやっているのですが、3月31日に申請した方は4月1日、次の日からです。でも、3月1日に申請した方は丸々1か月間、サービスというか、こういう補助が受けられないということになります。そういうことのきめ細かさが、やはり私は必要ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

あと、これは執行部に聞きたいのですけれども、予算は、8款で出てくる住宅費ですけれども、担当課は今、福祉課になっているのです。非常に質問が——例えば8款でしたとしても、担当はこちらの福祉課なので、その辺の予算が3款のほうに入れられないのかなというか、わかりませんけれども。今、担当部署がもう福祉課のほうになってしまっているのです、その辺がどうなのかというところを質問します。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の障がい者タクシー利用料金助成の対象範囲の拡充というところも含めてというふうに思いますが、今現在は、確かにこのタクシー券につきましては、車の運転ができる方というのは対象外というふうになっています。ですので、障がいでも車を改造した中で自分で行動できる、車で出かけられるという方は対象外の補助制度になっております。こちらにつきましては、市としましてはやはり外出について支援を受けたいという人について、その範囲を他市町よりも広げた中で支援をしているという状況にあります。ですので、今の対象の枠の中で、さらにまた車の運転ができる方について、その部分を拡充してガソリン券までというところまでは、現在では考えていないという状況にあります。

あと、3番目の公営住宅の部分の関係でございますけれども、これにつきましては市全体の住宅施策の中に含めておりますので、今のまま8款の対応ということでいいのかなと思っています。また、こういった議会関係の際には、当然、福祉課として審議の中に入れていただきますので、今の状況ということでお願いしたいと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2番目の質問にありました、妊産婦医療費助成金でございます。こちら証明書の発行というのが、大体、母子手帳の発行のときに同時に手続を行っていただくような形になっておりまして、おっしゃるとおり翌月の1日からということですので、例えば3月1日に申請された方は、丸々1か月間待つていただくというふうな制度になっております。担当課のほうでも非常にそこはアンバランスだなと考えている部分があります。

また、実際かかった医療費につきましても一度立てかえ払いをしていただいて、窓口においていただいて申請していただいて、償還しているというふうな部分もありますので、そこ

の部分もあわせて、妊産婦の方のために手間もなくなるというような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。ただ、財政的な部分が当然必要になってきたり、もろもろ障害もあつたりしますので、その部分をクリアしながらという形になりますが、前向きに行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 1点目の障がい者の方のタクシー利用料金助成のことです。おかげさまでいか、障がい者の皆さんと本当に顔を合わせていろいろな話をできる機会というのを、いろいろな皆さんのご協力によってそういう回数が増えてきて、このことはやはり言われていました。タクシーを利用する——どうしてもこの民生費というのはどんどん膨れていっている。国家予算もそうですけれども、市のほうも大変これは大きくなっています。

ただ、そういう金額のところの上乗せというだけの観点ではなくて、実際に車椅子の方が自分で車を運転している人がいる。これは本当に頑張って運転しているのです。なので、こういう費用のところをどんどんと上げるということは、どうしても自分の中では気持ちを抑制するわけです。これはいたし方ないことなのですけれども、気持ちとしては非常にわかる。なので、タクシーを利用しない方が、例えばそういうことをできるのかどうかということは、検討しなければいけない余地だと思っているので、担当のほうもいろいろ考えてくれているわけですが、きょう、答えはちょっとここではしないことにしますが、これは十分検討することを考えてみたいというふうに思っています。

○議 長 財政課長。

○財政課長 予算の盛り方についてでございます。8款のほうに住宅費ということですが、この部分は——これも地方自治法の施行規則の中に定めのあることで、ちょっと場所を移すのはあまり考えたことはなかったのですけれども、難しいのかなと思っています。例えばよその市町村がどういうふうにやっているとか、あとは8款に載せたままでも——これはちょっとあれですけれども、審議の進め方だとか、そういうこともあろうかと思っておりますので、その辺ちょっと研究してみたいと思います。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 非常に障がい者となると、バスの利用とかなかなか難しいと思います。市民バスだったり、通常のバスもそうなのですけれども、そういう中でタクシーの利用という、ドア・ツー・ドアになるのかなと思うのです。非常にいろいろひっくるめて施策として考えていかなければいけないのと、総務課長が言ったように公民館とか学校のバリアフリー化の率を聞いたら、やはりまだ低いなど。多目的トイレも低いなどという中で、そういうことは予算がかかるところかもしれないのだけれども、今の国土交通大臣ですか、赤羽さんは、新幹線でも報道で出ていますけれども、すごくタイムリーに障がいのことを一番早くやっています。

そういうふうにやはりうちの市でも、最初にやっていれば次の投資が——後でつけるとい

ろいろかかるので——ぜひ、そういうことを早めにやる対応をしていくべきだと私は思いますが、市長から答弁があれば、お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどの答弁で、今のところはそういうふうにご理解いただきたいと思います。やはりいろいろあるなと思います。自分としても、障がい者の方に本当にお会いしていろいろな意見を聞けるということが——例えば今回のまだ先の款になりますけれども、皆さんに検討いただく障がい者用のトイレの拡充の問題とかも含めて、やはりそういう方々からの生の声を聞いてやはり考えられるので、これについてはですね、十分また検討させてもらいたいと思います。

障がい者のこの間——たまたま私の同級生が講師で来てくれたのですけれども、日本の車椅子の障がい者の一番大きい団体の事務局長をやっているのが南魚沼出身ということで、いろいろな意見をまた聞かせてもらいました。今後もそういう仲間も含めてですね、アドバイスのなものも受けながら、いち早くいろいろなことを考えてみたいと思います。ただ、今の時点では、ちょっとそういうことで答弁させていただきます。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 115 ページの子育て支援総務費の中の下から3行目、施設借上料ということで、DVとか虐待で一時避難ということで、ホテルというような場所らしいのですけれども、テレビとかで本当にひどい虐待とかのニュースをよく耳にします。今の利用状況と、あとどういう流れでこういうところを活用するようになるのかというのを、ちょっと教えていただければと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 施設借上料ですけれども、予算的には2万9,000円ということで、計算としましては、子供さんを連れていくという前提なのですが、ホテルを2人で1泊したときが1万4,300円で2日分ということで、非常に低額ではありますが、これは必要に応じて、増額するというふうなつもりでおりますし、予算を臨時的な部分では流用したりするという形になります。これはDV被害に遭われて、一時的にパートナーの方から逃げなくてはいけないというふうなときに利用する形になっております。あまりここは深くお話することがなかなかできない部分になりますので、この程度でご容認いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 ページ数で言いますと113ページです。ここに幾つか出てくるのですが、福祉施設管理運営費の中に、大和老人福祉センター、塩沢老人福祉センター、それから福祉センターの指定管理委託料があるのです。これは昨年と比べると、例えば大和老人福祉センターですと去年は837万円、予算は827万円ということでちょっと減っています。逆に塩沢老人福祉センターですと、171万円が予算は184万円というような形で、ほかにも結構、指定管理委託料が増えたり減ったりというのがあります。委託の中身はそんなに変わらないので

はないかなと私は思うのですが、その辺の、増えたり減ったりというのがどういふことで起こるのか、この辺ちょっと聞かせてもらいたい。

もう一点、127 ページの生活保護扶助費。新型コロナウイルスの問題で皆さん触れられていますけれども、私の記憶だと南魚沼市というのは生活保護受給者が多分、人口の割合でいくと新潟県では結構低いほうだというふうに思っているのです。多分、生活保護基準以下で生活している、私は受けたくない、そういう方が結構いるのではないかなというふうに思うのです。市のほうとして、そういう生活保護基準以下での生活をしている市民の方がどれくらいいるか、そういうのをつかんでいるかどうか。ちょっとつかんでいたら教えてもらいたいです。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 点目のご質問です。生きがい福祉施設ということで、大和老人福祉センター、塩沢老人福祉センターということで、塩沢のほう伸びていて、大和のほう減っているというご指摘です。これにつきましては、まず指定管理委託をしておりますので、利用料収入が上がってくると、相対的に逆にこちらの市の委託料のほう減るといった部分がございます。あと、維持管理費等でやはりどうしても上がってくる部分とか、どうしても人件費等で上がってくる部分等も加味しなければなりません。結果として大和のほうは利用料が若干多く見込まれるという部分で予算を計上しましたし、塩沢のほうは大体同額という部分で、若干、単価の改定、消費税改定の部分の影響で上がったといったところでの状況でございます。

2 点目の、生活保護基準以下で暮らしている方がいるのではないかとということでございます。申しわけございませんが、この実態というものの把握が非常に難しいと思っております。実際、生活保護の相談に来る段階で、本当にこういった方の相談を受けることもあります。やはり相談にまず来ていただかないとなかなか、あるいは周りの方からの、こういう人がいるといった情報がないと把握が難しいといった部分がございます。ただ、民生委員さん等の情報も含めながら、そうした人たちが保護の支援が受けられないことのないように、私どもとしても情報把握に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 指定管理の件、大体わかったのです。では、ほかにも結構指定管理に出してあるのがいっぱいあって、ほかでも去年に比べると、ことし下がっているとか上がっているとかあるのですが、その辺はみんな利用料の違いで、利用料が多くなるか少なくなるか、それによって上がったか下がったかというのが大体、ほとんどだというふうに受けとめておけばよろしいでしょうか、その点 1 点。

あと、生活保護基準以下というのは確かに大変かもしれませんが、今みたいな事態になってくると、相談にも来ないのにおまえさんどうだということのも変な話かもしれませんが、やはり市民の置かれている状況というのを、ぜひ、把握する努力もしてもらいたいと思うの

ですが、その辺どうでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の件です。指定管理の関係では、私どもの今、出しているところの老人福祉施設に関しましては、精算項目に光熱水費という部分があります。それとあと、課長のほうから説明がありました、大和老人福祉センターの場合であれば、温浴施設等があるわけですので、そういった利用料が加味されるというようなどころがあるかと思います。ですので、指定管理全てのところで精算項目等もいろいろ変わってきておりますので、それらが加味された中で管理委託料のほうの積算が行われているというふうに思います。

あと、2 番目の関係です。課長からもありましたけれども、最低生活費以下のところで生活している人がどのくらいいるかというのは、なかなか把握しきれないところがあります。私どもとしますと、民生委員の方を通じてでも何とか相談のほうに——もしも生活が困窮している場合にはご相談いただきたいというのをまず第一としております。また、民生委員以外にも社会福祉協議会——先ほどありました、くらしのサポートセンター、そういったところにご相談に来た人で、社会福祉協議会のほうも、その対象になるかならないかというのは大体ラインがわかっておりますので、そういった中で私どものほうへ相談としてつなげる。同行して一緒に来て状況を説明していただけるというふうな状況になっておりますので、とにかく相談につながる方法をまずは考えていきたいというふうに思っております。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 つほどお願いします。まずは、111 ページの紙おむつ給付費 1,130 万円であります。実績に応じて下げたということではありますが、確かに実績でいくと若干下がってきているということでありましたけれども、希望が減っているということでありました。昨年の当初予算でもお聞きしましたけれども、この紙おむつ支給の基準に達する達しないというのが、前年度の要するに所得に応じてやるわけでありますから、今年度については非常に厳しいものも出てくるので、そこら辺は柔軟に対応するということは、今年度はやるのかどうかということをお聞きします。

それから、117 ページのイオンでの「子育ての駅ほのぼの」の部分ですけれども、昨年度に比べて光熱水費がかなり下がっているというのがありました。全体的に見て、正職員と臨時職員も入れて人件費も相当かかっている部分でありますけれども、光熱水費が相当下がったというところは、どんなところで積算をしているのかなと、ちょっとお聞きをします。

それから 117 ページの子ども医療費助成金 1 億 4,075 万円に関してであります。今年度も県の指針に合わせてですけれども、ゼロ歳から就学前は通院、それから入院とも一部負担なし、小学から中学については通院が 1 回 530 円、入院が 1 日 1,200 円というふうになっています。この部分、先進地のところを調べてみると、入院については一部負担なし、窓口については 1 回 400 円とか 500 円で月 2 回、3 回以上になれば一部負担なしというところも出てきているわけです。今回、県とそういうようなところを話し合われて、子ども医療費助成に

ついて、やはりそのまま入院であったり、通院回数が多いところのほうに手厚くしていくという、そういう方向があったのではないかと思うのだけれども、そこら辺の話の内容をちょっとお聞かせ願いたい。

それから、121 ページから 125 ページの常設保育園保育費から公設民営保育園委託事業費、私立保育園委託事業費、私立認定こども園事業費と地域型保育事業費、全部合わせてなのですけれども、事業費で総額 18 億 6,700 万円くらいになります。幼児教育・保育の無償化がございましたので、ここについては市の負担というのが一体幾らになったのか、というところをまたお聞きします。あわせまして保護者の皆さん方から実費負担ということをお願いしていますけれども、その実費負担の部分でどのくらいの負担をしてもらうのかというところは積算していると思いますので、ちょっと願いたい。

もう一点が、127 ページの生活困窮者支援費の子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）757 万円です。同僚議員から出ましたが、今現在、六日町に 2 か所、大和で 1 か所、新年度からは塩沢 1 か所ということでありますけれども、塩沢のどこでやられるのか。今、この事業については社会福祉協議会にお願いをしてやっていただいています。そうすると 1 か所増えて何日であるのかわかりませんが、人員の体制としては今度どうなっていくのかなど。

今、教育委員会部局でやっている土曜日の学習支援とあわせまして、そこら辺とあわせて複合的にやられたほうが、私は効果が出るなというふうにずっと言ってきたのはいるのですけれども。要は生活困窮者ということを名指しして、ここにありますよということになると、プライバシーの問題が非常にあって難しいというのが始めたときからの問題でありました。であるので、ことしについては、教育委員会がやっている土曜日の学習支援とあわせた複合的なものにするというところの話し合いはどうだったのか。

以上、お願いします。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 紙おむつ給付の件についてお答え申し上げます。議員が言われているとおり、対象者の判定には前年度の市県民税の所得——非課税世帯か均等割世帯ということで判定をさせていただきます。そうしますと、おっしゃるとおり前年度の所得が反映されることとなりますと、当該年度厳しくなった場合に確かにサービスが使えないといったことのご指摘かと思えます。ただ、今この状況の中で、一応、要綱という中でやっているものですから、すぐにこれを、できるということにはなかなか至らないのかなと思えますが、今後、その点を含めまして利用ができるかどうかについて、ちょっと考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 番目の質問にありましたイオンの「子育ての駅ほのぼの」の光熱水費でございます。平成 29 年度は途中で入ったのですけれども、平成 30 年度は一年間フルに

入りまして実績が出ております。今年度予算につきましては、平成30年度の実績に基づいて予算化をしたところでございます。それが結果的に下がったということでもあります。

それから117ページ、子ども医療費助成金でございますけれども、県からいただくお金につきましては、平成28年度から交付金というふうな形になりまして、額のほうは変動なしという形になっております。ですので、あとはその伸びの部分につきましては、市のほうでどこまでの施策を展開するかということになっておりまして、県と相談して、これをしたいので県から余計にお金をくださいというふうな形にはなりませんので、市独自の判断基準に基づいてどこまでの施策を行うかというふうな考え方になります。

それから、その次の質問です。保育料の無償化に伴います市の負担という考え方でございます。私立につきましては、見えるような形で歳入というふうなことで入ってくるのですが、公設民営であったり、17園の公立園につきましては、交付税措置であったり、地方消費税であったりというふうな形で、はっきりと見える形にはなっていないのですけれども、国の示している考え方に基づいて回答しますと、市の負担というのは今回の無償化に伴ってはない、ということになろうかと思えます。

それから、保護者の実費負担でございます。これにつきましては、無償化になりました子供たちが未満児より上の子供たちということで——1号認定、2号認定と言うのですけれども、副食費の部分につきましては保育料の外に出されましたので、副食費につきましては保護者の方からいただくということで、2号認定の方につきましては——これは保育認定になるのですが——時間も長くて3時のおやつがあるということで、1か月4,500円が公立保育園の金額になっております。あと、1号認定は昔でいうところの幼稚園になるのですけれども、こちらは大体2時くらいで帰りますので、3時のおやつがない部分ということで安くなりまして、3,200円が月額の実費負担分という考え方になっております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 5番目の質問の生活困窮者のお子さん方の学習支援の関係でございます。塩沢地域で実施する場所というのは、ほぼ確定しているところなのですけれども、ただ、この場所がどこだということにつきましては、少し控えさせていただきたいと思えます。生徒さん方にこの利用についての申し込みの段階でも学校側もかなり気を配った中で、あなたは希望しますかというところを調査している部分もありますので、その部分は少し控えさせていただきます。

あと、実利用の関係で言いますと、令和2年1月の段階では市内全体で17人の生徒さんが利用してまして、支援員は今、24人が登録していただいているところです。ですので、24人の方をもっと増やす必要もあるのかもしれませんが——今、現時点で1か所増えたことによって支援員については、今後の人数の推移も見ますけれども——現時点ではこのまま実施することが可能ではないかというふうに考えているところであります。

土曜学習との一体的な考え方ですけれども、ここの生活困窮、ひとり親の制度を利用して

いる人が、また土曜学習の機会を持つてするという方向もいいかと思います。現在、この制度を利用しているのは部活のない日——例えば月曜日行っているところもあるというふうに聞いておりますけれども——その時間に学校が終わった後、そこの施設に行って利用しているという状況ですので、土曜日を行う、この支援も行うということで、生活のリズム、学習のリズムというものを確保するという方向がいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1点だけです。3番目の、県からの交付金ということで、子ども医療費の部分は市の単独ということであります。それが本当にできるということであるならば、当初からそういうふうに切りかえるとなると、かなり難しいものがあるけれども、調べていって、やはりそのまま入院費のほうの一部負担なしというところに重きを置いておくということは、私は非常に大事なことかなと思っているので、ぜひともそういうところを調査しながらやるという方向が見えればいいのですけれども、今、福祉保健部長はいきなり言われてもどうかと思いますけれども、そういう調査をします、というようなところは答弁いただければありがたいなと思っています。

最後の生活困窮者の学習支援については、非常にデリケートな問題で、学校側としても、かなり困っているなどわかってはいても、「あなた来なさいよ」というふうに言うと、どこどこに行っているというので、いろいろなところでその子供がひどい目に遭うという可能性も非常に大きいなというところで、非常に頭を痛めていた部分であるのだけでも。そうは言ってもそこを利用しながら、さらに教育委員会と連携をして土曜学習までやるということ、福祉保健部長からそれはいい考えだと言っていたので、土曜学習もあわせて。だからできるだけそういう方向でやってもらいたい。教育委員会としてはどう思っているかわかりませんが、そんなところもちょっと聞いてみたいなど。

以上、2点だけお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3番目の子ども医療費の関係です。私どもも県内が中心ですけれども、それぞれの市の制度——確かに通院は見られるけれども、入院は見ないとか、いろいろ使い分けをしています。私どもも、ゼロ歳から就学前まで通院の場合は幾ら、入院の場合は幾ら、それぞれの年代ごとに分けて調査はしてあります。ありますが、私どもがこの制度が始まって以来考えていたのが、一番医療で保護者の方に負担がかかる、一番医療機関にかかる世代について手厚く支援していこうという中で、就学前までは通院も入院も全て見ようという、手厚いことをやっていこうということでやってきました。そういったことは県内の自治体の中でもあまり件数がないわけですので、今、私どもがそこよりもまた違う部分、また広くというところについては慎重に考えていきたいなというふうに思っています。

それぞれ保護者の方から強い要望が来ているというところ、世代によって強い要望が来ているというところがまだないわけですので、今の制度を充実させていくというところに努め

ていきたいと思います。

生活困窮者の学習支援の部分につきましては、土曜学習はその制度で非常に確立していて、それはそれで動いているわけです。生活困窮者の学習支援を行う人が土曜日の学習支援も一緒に行くということは、その生徒さんにとって一つのちゃんとしたリズムがつくれるわけですので、そういったものに取り組もうという方は、ぜひ、やっていただきたいというふうに思いますし、それについては応援していきたいというふうに考えております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 子ども医療費については、前市長のときから、県の中でも非常に先進的な取り組みであったなというふうに私も評価をしています。ですけれども、それをさらに進化させていくということになると、やはり入院ということについてはどうなのかなというところが、大きな問題になるのかなと思っています。ですが、福祉保健部長がそういう考えであれば、これ以上、何をか言わんやでありますけれども。

土曜学習のほうについては、逆の意味で土曜学習を優先しておいて、なおかつ生活困窮者の学習支援という形をとると、子供たちも大変来やすくなるというか、そういうところもあると思うので、教育委員会がどういう判断をするか知りませんが、福祉保健部が強力にこうするのだということも含めて、やはりいい方向に。とにかく子供たちに、お金がないから勉強できないということは絶対言わせないように、そういう体制をつくっていくところで、もう一度、福祉保健部長、熱いやる気というものがあつたらお見せ願いたい。

○議 長 なし……（「熱くないな、終わります」と叫ぶ者あり）

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺います。107ページの浦佐福祉の家管理費の中での耐震診断について関連してお伺いします。あれは旧浦佐保育所ということですか。そうした中で他の保育施設で、昭和56年より前ですか、それ以前の施設がどれだけあるのか。あるいはまた民生費に絡んだ施設——先ほどの老人福祉センターとか、そういうのがあるわけですが、そういった耐震診断というのは、補強もされているのかどうか、1点伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園に関しましては、旧耐震の建物につきましても全て完了しております。あと、ほかの福祉施設全てというところになりますと、済みません、すぐに私のほうで出てきませんが、古い施設は——今後、公共施設の管理計画の中で継続的に行わない部分については、残っている部分もあるというふうに考えております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私が思い当たるところというと、大崎保育園は終わっているということですね。それで福祉施設のほうですが、多分、大和老人福祉センターはそれ以前の建物だと思うのですが、先ほどからの議論の中で利用料もそれなりに見込めると。あるいは利用者もいるというようなことであると——今ちょっと聞きづらい言葉があつたのですが、積極

的に使わないとか、これからどういうふうにして利用計画とかという話があったのですが、今現在それなりに利用されている施設が存在していて、耐震診断がされていないということであるならば、私はやはりしていくべきだというふうに考えるのですけれども、計画も何も上がっていないと、大和老人福祉センターについては。いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 大和老人福祉センターの部分についてのお話ということになりますと、公共施設総合管理計画、これが2年、3年くらい前に策定していたかと思えます。その段階ですと、今後の活用の中で新ごみ処理施設の関係もあったかと思えます。その段階ではどこということは提案がなかったかと思えますけれども、ただ、エリア的にそういった部分に行く可能性もあるということで、そういったものを全体的に考えたときに少し時間を見る——時間を見ると言う失礼ですけれども、今後の計画を見たときには重複する施設ですとか、老朽化が進んでいる施設については計画を立てようという中の対象になっていたかと思えます。その部分を含めて今後どういった形になっていくのかというのは、これからのまた、検討課題になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4款衛生費についてご説明申し上げます。

128、129 ページをお願いいたします。最初の表、4款1項1目保健衛生総務費1億9,388万円は、保健課職員27人分の人件費で、皆増になります。

次の段、4款1項2目保健衛生対策費6,363万円は、前年度比293万円の減です。

最初の丸、保健衛生対策費一般経費234万円は、任用職員報酬を主なものとして保健課の経常経費になります。

次の丸、保健対策推進事業費153万円は、2行目、健康推進員310人への報償費を実績から49万円の計上。次の行、健康ポイント事業報奨品は、生活習慣の改善に取り組む動機づけになるようにポイント事業を国民健康保険特別会計と一緒に取り組むもので、応募者から抽選で奨励品を送るもので、42万円の皆増です。

次の丸、母子保健一般経費91万円は、母子手帳や健診時の消耗品などの経費で、消耗品費8万円の減です。

次の丸、母子保健事業費4,900万円は、203万円の減額です。乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健康診査委託料などが主なものです。1行目、各種健診等報償費は、実績から34万円の減。4行下、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦一般健康診査14回分、乳児一般健康診査及び乳幼児精密検査委託料の4,200万円で、実績見込みから200万円の減で

す。

130、131 ページをお願いいたします。1 行目、妊婦健康診査助成金は、里帰り出産により県外で受診したときの助成金です。

最初の丸、歯科保健対策事業費 801 万円は、68 万円の減額です。乳児の歯科健診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用で、3 行目、各種健診等報償費は 1 歳、2 歳、2 歳半健診、中学フッ化物洗口補助員等の報償費 210 万円で、実績見込みから 59 万円の減です。最後の行、成人歯科健診委託料は実績から 850 人分を見込み、30 万円の増です。

次の丸、自殺予防対策事業費 51 万円は、6 万円の増です。うつ・自殺予防対策に係る経費で、医師等による相談会、うつ・自殺予防、アルコール問題講演会や、地域で見守るゲートキーパー養成のためのリーフレット費用、FMラジオを使つての啓発のための放送委託などの費用であります。

次の丸、公衆浴場確保対策事業費 130 万円は、補助要綱に基づく公衆浴場、六日町温泉公衆浴場企業組合「ゆらりあ」の温泉使用料に対する補助金です。

下の段、3 目健康診査事業費 7,607 万円は、92 万円の減額です。最初の丸、健康診査一般経費は、健診時の消耗品、申込書の返信封筒などで、例年並みの計上。

次の丸、住民健診事業費 6,968 万円は、123 万円の減です。132、133 ページをお願いいたします。4 行目、健康診査（検診）委託料 6,400 万円は、前年度比 148 万円の減で、主にかん検診にかかる費用で、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診と骨粗しょう症検査委託になります。2 行下、指定管理施設使用料は、市民会館での 40 日分の健診会場使用料で昨年同額。その他は、実績に基づく計上であります。

次の丸、基礎健診事業費 520 万円は、14 万円の増です。主に 40 歳未満の若年健診に係るものですが、4 行目、健康診査（検診）委託料は、前年度並みの 430 人と見込み 448 万円の計上。その他、実績見込みによる計上です。

次の丸、健康教育事業費は、保健指導、保健教室などに係る消耗品費。

次の丸、健康診査補助・負担金事業 18 万円は、14 万円の増額です。2 行目、新規事業の骨髓等移植ドナー支援事業助成金は、提供者への助成で、今年度は 1 人分 14 万円の計上です。

下の段、4 目予防費 1 億 6,139 万円は、1,051 万円の増額です。予防接種事業に係る経費を主な内容として、前年度実績に基づく接種者数の見込みとロタウイルスの接種が始まることによる増額です。最初の丸、予防対策一般経費 29 万円は、予防接種予診票や予防接種通知用封筒等の経費になります。

次の丸、予防対策事業費 1 億 6,110 万円は、1,057 万円の増額です。法定・法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料が主な内容です。1 行目、郵送料は、第 5 期風疹抗体検査・予防接種のクーポン券の郵送料で、皆増になります。2 行目、結核予防事業委託料（検診委託料）は、ほぼ前年度同額。

3 行目、抗体検査委託料は、第 5 期風疹抗体検査委託料で皆増。4 行目、予防接種委託料は、昨年までの予防接種を見込み数からの積み上げと、令和 2 年 10 月からロタウイルスが定

期接種に追加されることから、266人分を見込み800万円の皆増、第5期風疹予防接種の210万円の皆増等があり、全体では610万円の増額です。一番下の行、予防接種助成金は、県外接種者に対する助成と風疹予防接種費用の一部助成の89万円の計上です。

次の段、5目医療等対策費7億6,170万円は、1,901万円の減額です。最初の丸、中之島診療所費266万円は、235万円の減額です。中之島診療所の維持管理と運営に係る経費で、134、135ページをお願いいたします。下から2行目、運営資金貸付金の返済が進み、前年度から240万円減額し140万円になったことが主な要因です。その他は実績からほぼ前年度並みの計上になります。なお、運営資金貸付金につきましては、令和2年度で全て返済ということになります。

次の丸、病院事業対策費（事業会計等繰出金）7億2,623万円は、4,130万円の減額です。市民病院、ゆきぐに大和病院及び城内診療所への繰出金で、病院事業会計補助金の減額によるものです。

次の丸、地域医療対策事業費2,920万円は、2,223万円の増額です。1行目、医療政策特別顧問報酬。2行目、報償費は、医療のまちづくり検討委員会5回分の委員報償費。3行目は、特別顧問・検討委員の費用弁償で、皆増になります。5行目、脳神経外科救急業務委託料592万円は、前年度同額。

下の行、地域医療連携事業負担金52万円は、うおぬま・米ねっと負担金で前年度同額。下の行、医療関係事業調整事務補助金は、郡市医師会が行う、休日・夜間救急体制に関する医療機関の調整、学校医など医師の調整に係る事務補助金105万円で、前年度同額。最後の行、地域医療推進事業運営補助金は、市民病院において地域医療を志す若手の医師による寄附講座開設のための運営補助金として、1,875万円の皆増です。

最後の丸、看護師修学資金貸与事業費は、看護師不足解消のため市内に勤務する看護師育成のための修学資金貸付金で、6人分360万円の計上です。

4款1項保健衛生費の総額は、12億5,668万円で、前年度比1億8,151万円の増額となり、職員人件費を除くと1,236万円の減額となります。

1項保健衛生費の説明は以上です。ここで説明を市民生活部長にかわります。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、2項環境衛生費についてご説明申し上げます。

環境衛生費全体で4,884万円、前年度比2,695万円の増であります。

説明欄丸、職員費3,197万円は、環境交通課職員、課長を含めて4人分の給料、手当などです。

その下の丸、環境衛生費一般経費27万円は、1万円の増。1ページはぐっていただきまして、5行目、手数料でありますけれども、これは狂犬病の予防注射済証の交付事務手数料であります。これが単価及び件数の増によりまして、1万円の増になっております。

その下の丸、公害等対策事業費142万円は、2万円の減。令和元年度に計上してございました騒音計の検査費用が減になっております。これは5年に1回であります。

その下、地盤沈下対策事業費 1,200 万円は、621 万円の減。その項の下から 2 行目、水準測量委託料が、143 万円の増であります。これは、これまで新潟県が行ってきました水準測量箇所を、今度は南魚沼市が一部行うということにより増であります。

説明しますと、県は、公害対策として基本的に複数の市町村にわたって観測が必要な場合に、市町村にかわって水準測量を行って来ました。そうしますと、南魚沼市が合併したときには一つの市域となってしまったわけですので、本来は、その以後は市が観測主体になるべきというところでありましたけれども、これまでの経緯から引き続いて新潟県に観測をしてもらいたいということで、県に引き受けてもらってきたわけであります。

令和 2 年度におきましては、いわゆる県財政の全般的な見直しもありまして、また県においては地盤沈下量も沈静化をしてきたのではないかと——これは県の判断でありますけれども、観測範囲を縮小することが妥当であろうという判断から、県施行分が大幅に縮小されたということでございます。しかし、これを補いまして、これまでの観測値との継続性を持たせるために、必要な範囲において南魚沼市で観測を継続することとしまして、距離にして 6.4 キロメートル、1 か所の水準測量が増工となったというものでございます。

一番下の行、節水機器設置費補助金が、750 万円の減であります。間欠運転機能付きの降雪検知器設置に対する補助金であります。平成 30 年度から実施をしてまいりました。令和元年度におきましては、既決予算 1,500 万円の範囲内で 186 件の交付を行ったところであります。新年度におきましては、交付要綱を見直しまして、これまで取りつけ費も含んで上限 10 万円としていたものでありますけれども、それを機器本体の購入価格に限定しまして、その 2 分の 1 以内、上限を 5 万円ということにしたいということであります。よって予算額は半減をしますけれども、交付件数は令和元年度、本年度と同じ程度を見込んでおります。

その下の丸、カーボンオフセット制度活用事業費 16 万円は、10 万円の増であります。これは 3 年に一度、イオンさんが新潟フェアというのをやりまして、そこに参加をするものであります。アトラクションとして参加をします市民への謝礼、及び抽選会で南魚沼市の特産品等を提供するための消耗品費が増額になっております。前回の新潟フェアでは 120 万円ほどのクレジットをイオンさんから購入をしていただいております。大変大きな協力をいただいているものでございます。

その下の丸、有害鳥獣対策事業費 199 万円は、10 万円の増であります。下から 2 行目、技能講習費助成金が、対象者の減により 6 万円の減となっております。一番下、広域鳥獣被害防止協議会負担金 15 万円が皆増になっております。きょうか、きのうの新聞にも出ておりましたけれども、これは新規の計上でありまして、熊、イノシシ、鹿など大型獣によります農作物、人身被害等の防止対策としまして、昨年 9 月、県の環境企画課の提唱によりまして、新潟県内の全市町村及び県の猟友会などで広域鳥獣被害防止協議会というものを立ち上げました。

広域的な被害防止計画の策定及び進捗管理を行うとともに、これまで新潟県内になかったライフルの射撃場、これを新潟市秋葉区の新津クレイ射撃場の隣接地に建設をしようという

ものでありまして、令和2年度においてはそのライフル射撃場の設計費の負担であります。令和3年度以降に建設工事を行うこととしておりまして、今後、建設費負担がかかってくるわけでありまして、1市町村当たり100万円から150万円程度ではないかということで考えております。

その下の丸、バイオマス利活用事業費100万円であります。バイオマス利活用計画の策定に関連して、これまで6款2項1目林業振興費に計上しておりましたバイオマス利活用事業費——これはペレットストーブの導入補助金でありましたけれども——これを4款、こちらに移動したものであります。計上金額も、前年度と同じ100万円であります。

めくっていただいて138、139ページ、1行目。これは補助金の名称を改めまして、木質バイオマスストーブ等設置補助金ということで、まきストーブに対しても補助金を交付するということとしております。

その下、4款2項2目斎場管理費5,319万円、前年度比110万円の減であります。修繕料が438万円の減。これは1件30万円を超える大規模修繕につきましては、市が直接発注をするという約定になっております。指定管理者委託料が327万円の増。30万円未満の修繕工事について、年を経ますと修繕箇所が多くなってきたということで、これを精算項目にしたことにより増であります。

その下、4款3項清掃費に入ります。1目清掃総務費1億4,664万円は、前年度比1億1,618万円の増であります。職員費1億67万円は予算の組みかえによるものでありまして、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員、課長、室長を含めた12人分の給料、手当などあります。

その下の丸、清掃総務費132万円は、31万円の減であります。廃棄物減量化等推進審議会委員報酬が2万円の増。従来10名であったこの委員会の委員を昨年度より2名増員をしております。その下、印刷製本費が34万円の減。本年度計画をしておりました、「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」の再発行を見送りまして、内容を再検討し、縮減を図ったことによるものであります。

その下の丸、浄化槽事業対策費（事業会計繰出金）であります。4,464万円は、前年度比1,583万円の増であります。繰り出し基準に基づく額——減価償却費及び浄化槽使用料をもって賄えない経費の合計額を下水道事業会計に繰り出すものであります。大幅な増額の主な理由としましては、土木費、農林水産業費からの繰出金との調整によるものであります。

2目ごみ処理対策費2億8,892万円は、前年度比253万円の増であります。

最初の丸、ごみ処理費1億7,393万円は、486万円の減であります。一般廃棄物収集運搬業務委託料が、消費税率の改定等により300万円の増。3行下、グリストラップ汚泥等処理費補助金が800万円の減。これは産業廃棄物でありますグリストラップ汚泥を平成30年度から民間処理に移行したことにより、処理料金の激変緩和措置であります。平成30年度は差額分の75%、令和元年度は50%を補助しておりました。最終年度であります令和2年度は25%の補助ということでございます。

その下の丸、ごみ減量化推進事業費 188 万円は、前年度同額。印刷製本費は、おいしい食べきり運動啓発品の印刷などで、前年度同額。廃棄物資源化活動事業補助金（資源ごみ回収事業）は、子ども会等が行う廃品回収に対する補助金でありまして、これも同額であります。

140、141 ページ、上の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費 1 億 1,310 万円は、740 万円の増であります。大和地区分のごみ処理を魚沼市に委託をしている費用であります。過年度精算分は 115 万円ほど減少しておりますけれども、南魚沼市の搬入率が 1.4 ポイント増加をしたことによりまして、増額となっております。

その下、3 目し尿塵芥処理施設費 10 億 4,161 万円は、6,843 万円の増であります。説明欄丸、廃棄物処理施設一般管理費 4,185 万円は、137 万円の減であります。任用職員報酬、手当、共済費は、会計年度任用職員の 1 名分の費用であります。前年度は 2 款での計上をしておりましたけれども、新年度より 4 款での計上としたものであります。下から 3 行目、システム保守業務委託料 19 万円は、43 万円の減であります。令和元年度で計上しました指定ごみ袋管理システムの改元対応の経費——これが必要だったわけですが、令和 2 年度においてはそれがなくなかったということによる減であります。また、令和元年度で計上しました、し尿汲取り料金システム、この更新業務も皆減となっております。その下、指定袋保管配送業務委託料は 2,992 万円で、79 万円の減。指定ごみ袋の製造、保管、配送に関する経費で、引き続きバイオマスプラスチック製は継続をいたしますけれども、見積もり価格の低下によりまして減であります。

142、143 ページ、次の丸、し尿等受入施設運営費であります。6,987 万円は、963 万円の減であります。光熱水費（電気）228 万円は、前年度実績から 22 万円の減となりました。2 行下、し尿汲取業務委託料 3,753 万円は、令和 2 年度までの 3 年間の定額でありますけれども、消費税率の改定によりまして 34 万円の増となっております。その 2 行下、し尿等受入施設業務委託料 1,300 万円は、施設の管理を県の流域下水処理場の維持管理を行っております新潟県下水道公社へ委託をする費用でありまして、設備の点検整備、費用等の増を見込んで、200 万円の増となっております。その下、六日町浄化センター維持管理負担金は、受け入れしたし尿等を県の下水処理場で処理をする費用であります。1,165 万円減の 1,434 万円、ほぼ半減をしております。

令和元年度におきましては、実績も少ないことから当面 1 年間のみの単価として設定をしておりましたけれども、年間の処理実績が段々明らかになってきてまして、県と協議を行った結果、これまで処理単価を 1 キロリットル当たり 1,300 円だったものを、ほぼ半額の 700 円としたためであります。

その下の丸、可燃ごみ処理施設運営費 3 億 9,721 万円は、1,105 万円の減であります。2 行下、燃料費は 5,407 万円で、1,492 万円の減。LP ガスの単価の低下を見込んだものであります。その下、光熱水費（電気）は 8,600 万円で、1,000 万円の増。料金単価の上昇及び前年度実績による見積もりであります。2 行下、し尿塵芥処理薬品費 4,500 万円は、500 万円の減であります。これは排ガス中の水銀濃度規制対応に伴います活性炭の対応試験が完了したこと

に伴いまして、薬品使用料が減少したということによります。5行下、環境測定手数料1,300万円は、200万円の減であります。平成30年度において排ガス処理用の触媒の機能低下という不測の事態が生じまして、令和元年度におきましては、触媒の劣化程度をちょっと物をとってサンプリングして、もう一回測定してみたいということによってやってみたわけですが、結果としまして通常の劣化程度であると。急激な劣化というものは今、見られていないということから、令和2年度においてはサンプリングを行う必要がないという判断をしまして、その費用が減額となったものであります。

144、145 ページ。5行下がりまして、飛灰処理業務委託料が2,300万円ではありますが、排出見込み量の減によりまして、200万円の減となっております。その4行下、スラグ処理業務委託料533万円は、66万円の減であります。令和元年度予算では熔融スラグ最終処分等も見込みましたけれども、令和2年度は県内で埋め戻し材への有効利用が見込めるということから、この部分が減額となりました。その下、運転管理業務委託料1億4,659万円は、209万円の増であります。主に消費税率の改定分であります。

その次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費3億4,738万円は、7,896万円の増であります。可燃ごみ処理施設の施設整備に係る費用でありますけれども、2行下、ごみ処理設備点検委託料1億円。これは1,700万円の減であります。新年度はクレーンの改修工事を予定していることから、例年行っておりますクレーン設備の年度点検を減としたことによります減であります。2行下、施設修繕工事費1億4,000万円は、令和元年度において見直しを行った、ごみ処理施設の整備計画——大きな不具合があったわけですので、もう一回、整備計画を見直したという中で吸塵装置、減温塔等の更新を行うための工事費であります。1億600万円の大幅な増となっております。その下、処理施設定期修繕工事費は、定期的な修繕等の費用でありまして、令和2年度で大幅な改修を行うということになっておりますので、この部分は1,000万円の減額ということであります。

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費9,768万円は、69万円の増。下から2行目、不燃ごみ処理業務委託料8,300万円は、主に消費税率の改定によるもので、100万円の増となっております。

146、147 ページ、不燃ごみ処理施設整備事業費6,529万円は、1,339万円の増。2行下がりまして、施設点検整備コンサルタント業務委託料は、修繕工事費の増額等に伴いまして、39万円の増となっております。その下、処理施設定期修繕工事費6,000万円は、ごみ処理施設の整備計画の見直しに伴いまして、1,300万円の増。これは破砕機のローターディスクの更新を2年間かけて行う予定としております。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費1,336万円は、97万円の減であります。これは最終処分場の運営費でありまして、1番下の行、処理施設定期修繕工事費50万円ではありますが、これは官最終処分場の曝気装置3台のうち1台のオーバーホールを行う経費であります。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費337万円は、68万円の減。下から4行目、調査設計業務委託料が、106万円の減となっております。これまで地域計画の作成経費等を計上してお

りましたけれども、ある程度調査結果が蓄積をされてきたことによりまして、今後、発注する業務量が少なくすることができるということで、委託料を減額としたものであります。その2行下、バス借上料110万円は、50万円の増であります。これは先進施設等への視察に係る経費でありまして、大型バス5台分の借り上げ料を計上しております。今後は市民全体でごみ処理の問題を考えていただくために、広く参加者を募って行っていきたいというふうに考えております。

148、149 ページ、環境衛生センター附属施設費554万円は、89万円の減であります。温浴施設、金城の里の運営費でありまして、4行下がりまして、指定管理者委託料354万円は、95万円の減であります。可燃ごみ処理施設の稼働状況が安定化をしてきたということで、金城の里で使用する加温ボイラーの燃料代——可燃ごみ処理施設からの熱が送れないときには金城の里でボイラーを燃やすことになっております。その燃料代を負担してございましたけれども、可燃ごみ処理施設の稼働が安定化したということで、ボイラーの燃料代を減額したものであります。

以上、4款3項清掃費は、前年度比1億8,715万円の増であります。14億7,717万円の計上であります。

その次、4項上水道費5,624万円で、前年度比1億6,992万円の減であります。

説明欄丸、上水道事業対策費（事業会計繰出金）であります。統合前簡易水道補助金、及びその下、児童手当補助金は、繰り出し基準に基づくルール分であります。一番下、その他基準外補助金5,000万円は、福祉減免や基本料金減免による減収補填分を繰り出すものでありまして、これも前年度同額。大幅減になりました理由としまして、基準内ルール分で高料金対策分は国繰り出し基準の見直しにより要件外になったこと。水源開発・広域化対策分は、措置期間の終了によりそれぞれ皆減となったものであります。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 137ページの地盤沈下対策事業費です。ここに調査委託料というふうに入っていると思うのですが、ついに地下水を掘れるようになってから数年がたって、実際に水が——特に駅西のあたりは以前、地下水を出していた方からは段々出にくくなってきているというような声が上がったりしているのです。この調査委託料を使って、どんな調査研究を行って、得た知見を今後、行政にどのように生かしているかという点と。

139ページの木質バイオマスストーブ等設置補助金に関してです。こちらは環境配慮だけでいったら、カーボンオフセットできているということで考えられるのですが、実際問題、バイオマスはもともとあったものを無駄にならないようにということで始めたのがバイオマスの原点です。実際に、これはまきを他自治体から買っていたりとか、他自治体でしか買えなかったり、ペレットの件もほかから持ってくるしかないとなると、これは整合性が合わなくなってしまうのですけれども、その点はどのように考えていますか。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 委託料の分の説明のほうをさせていただきます。こちらの調査委託料につきましては、地盤沈下調査委託として平成29年から実施しております重点区域内での建物の傾斜測定、こちらのほうの調査費用となっております。毎年これは15棟ずつ調査をしております、その経年の状況を調べているというものであります。こちらにつきまして条例を改正した後に大きく動いているというところもない中で、これについてはまた毎年調べていくという形で考えております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 木質バイオマスの活用につきましては、言われるとおりに痛いところでありまして、当初はそう考えていたわけです。南魚沼市にも森林資源はものすごくいっぱいある。それを最大限活用していこうという方向でバイオマスタウン計画がつけられたわけでありまして、なかなかペレットの製造あるいは販売についての経営が安定しないということで、市内での製造がうまくいかなかった。開き直すわけではありませんけれども、それはそれでしょうがないと思います。

ただ、もうペレットストーブというのは導入をして補助金まで入れてやっているわけですので、その燃料というのは確保していく。隣の十日町あたりでやっているわけですが、南魚沼市でなければどうしてもだめなのかと言うと、私はバイオマスというのは広いものであって、石油燃料等の代替になることでやはりCO₂削減できるという大きなメリットがあるわけですし、最終的な目標というのはそこだろうと思うのです。地産地消はこの市の中でもって完結するというのは理想ではありますが、夢でありますけれども、その前段階、あるいはステップとしてはこういう事態もやはり考えなければいけない。その上でまきでもいいではないか、これだって立派なバイオマスの利用でしょうということで補助金の中に加えたわけでありまして。これからまだ考えていかなければならない部分はたくさんありますけれども、1つのステップであるということで捉えていただきたい。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 木質バイオマスについては理解しました。とにかくこれからきれいごとだけでは済まない世の中だと思っているので、広域で——それこそ雪国観光圏くらいの範囲の中から材料が調達できれば、それはきちんとした整合性のとれた事業だというふうに思っている、行政サイドがそういう考え方であるのであれば、それは一定の理解は示せるかなというふうに思っています。

もう一つのほうの調査委託料。これは地盤沈下ということで、地盤沈下を引き起こすのが地下水の問題だということまでは、恐らく話はわかっているはずだから、こういう調査研究をやっていると思うのです。実際に複数年かけて地盤沈下が傾斜角によって進んでいるか、食い止められているのかというところの調査だと思うのですけれども、その根本である地下水に対する調査研究というのは、特にこの中には該当していないということでよろしいので

しょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 お金をかけてする調査というのは、今ここで予算を盛りました。これは土地家屋調査士を頼んでやってもらうので、これはお金がかかるのです。水位の低下具合ですとか、1年間の隆起の問題ですとか、それは水準測量がやっていますし、水位の観測はずっと、うちの施設でもってやっているわけです。それは継続をしていく。

一番大事なのは、やはり水位低下がどの程度進むのか。言われたとおり深井戸が増えてくれば、やはり浅井戸が息をついてくるようにどうしてもこれはなるわけです。これは六日町だけではない、大崎でも同じことが起きているわけですがけれども、そういった状況がどの程度進んでいるのか。今後、そういった使えなくなる井戸というのはどの程度出てくるのだろうかということの調査も、あるいは我々のほうでも見ていかなければならないということは考えております。できれば観測井戸がもう少し欲しいなというところでありましてけれども、これは市の財政の中で順次考えていかざるを得ない問題であるということでございます。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3点お願いいたします。129ページ、保健対策推進事業費の中の健康ポイント事業報奨品であります。市長の施政方針の中でもお話がありました。先ほどの説明の中でも生活習慣の改善、そして市の健康寿命の延伸を目指すというところで、非常に市民も関心があると私も思っております。それでちょっと内容についての詳細、これは42万5,000円ということではありますが、私から見ればもうちょっとあってもいいかなという金額面があります。そして、今後の市民への周知であります。進め方についてどのようにするか教えていただきたいと思っております。

続きまして133ページであります。予防対策事業費の関係で、2点になるかもわかりません。乳幼児のロタウイルスのワクチンの関係であります。これは10月からの実施ということであるのですが、やはりこれは国の制度の改正に対応しているから10月ということと考えてよろしいのでしょうか。対象人数が266人ということなので、市内でおぎゃあと生まれる赤ちゃんが今後10月からということになると、1年間に三百五、六十人くらい生まれるのかなというのを自分で思っています。それから拾った数字かなというところがあります。

もう一点は、抗体検査委託料であります。緊急風疹抗体検査事業ということで、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象としているということがあります。58歳から41歳、この辺についてちょっと詳しく説明をお願いいたします。

最後になります。135ページです。看護師修学資金貸与事業費。ちょっと私の認識の中では昨年が2名、そして新年度が4名ということになっていると思っております。市の総合計画の中でも3か年というような事業ではないかなという中で、毎年5名程度ということでやられていたと思っておりますので、その辺で人数をちょっと確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 では、最初の健康ポイントについてでございますけれども、こちらにつきましては、一応、対象の年齢が18歳以上、学生は除くということで、市民を対象にしているということでございます。やり方ですけれども、4月15日号の市報の中に折り込みといいますか、組み込んだ形で配布をするということが一つ、あとはLINEを使ってQRコード等をそれぞれ設置しながら対応するというようなポイントのため方もあるという、2通りでやります。

自分で健康に対するそれぞれ目標を立てて、個人でそれぞれ目標を設定してポイントをためるという部分と、市あるいは市の保健課関係、あと生涯スポーツの関係とか、そうした健康にかかわりのあるところに参加した場合にポイントがまた加わるということで、期間中に——11月末までという期間なのですが——50ポイントがたまったら、市のほうにたまったら申請をしていただくということです。

細かい内容は、また後で見たいと思いますけれども、40数万円と申しますのは、これはほとんどが商品代で、今回の場合は参加した方全員に何かを基本的に差し上げてということではなくて、抽選で1人5,000円相当の単価で商品を差し上げると。抽選で、1つはアクティブコースというのと、もう一つはご褒美コースというのがありまして、アクティブコースというのはスポーツ関係の利用券的なものを幾つか用意しまして、ご褒美コースというのは特産品の詰め合わせとか、あるいは市内の食事券等を。アクティブコースのほうは90本、ご褒美コースというほうで80本準備をさせていただくということです。こちらに盛ってある予算プラス国民健康保険の特別会計のほうから半分、こちらの部分で半分で、両方合わせたの事業になります。トータルで90本と80本の抽選をさせていただくということで、ここにある倍の額の予算ということで、まずは実施をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 ロタウイルスに関してですけれども、議員がお話しされたように、国のほうで10月から定期に行うという決定がありました。それを受けて、令和2年8月1日生まれのお子さんから、10月1日から定期に加わるということが決定いたしましたので、そのように設計をいたしました。

あと、抗体検査——風疹のことについてだと思っておりますけれども、風疹については国のほうで3か年計画で段階的に進めておりまして、今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれ。2年目、来年度は、今度は昭和41年4月2日から47年4月1日生まれまでの方を対象にしています。これは、東京オリンピック後に風疹が大流行するのではないかと、国のほうも以前から問題視しておりまして、事前に——海外から比べると接種率が低いという問題も国のほうではありますので、それを見込んでの計画でした。段階的にまた進めていくところです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最後の看護師修学資金貸与事業費の関係でございます。こちらにつきましては、ご存じのとおり、北里大学保健衛生専門学院の推薦入学で合格した市民の方ということで対象にしております。今年度から始まっている方が2名、来年度4名の予定でございます。募集の中では5名以内という形で募集をかけてきているところです。大学のほうとも連携しながら、推薦入試の応募期間等にチラシ配布ですとか、全戸配布のチラシを入れるなどして、市民の方に周知した中で、今後も看護師の確保のためにこの制度を活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目、非常によくわかりました。4月15日号の市報というか、詳細が出るということであります。私も生活習慣病とか気をつけて、ちょっとチャレンジをしてみたのかなんて感じました。

2点目であります。緊急風疹抗体検査事業のほうですが、これは対象者にはダイレクトメールで発信というか、周知させるのかを教えてくださいたいと思います。

3点目の看護師修学資金の関係であります。これは説明があったとおりであります。これは市内在住という形に今現在なっております。やはり急にかえることはできないかもわかりませんが、市外の方も——北里さんも大分、市外からも来られているというのがありますので、そういうところにもすることにすれば、こちらにまた、別の面で定住とか、またお嫁さんに行ったりとか、いい方向に行くのではないかと考えておりますが、その辺については今後どのように、市長とか福祉保健部のほうで考えられているか、ちょっと教えてくださいたいと思います。

○議 長 保健課長。

○保健課長 風疹の抗体検査の関係ですけれども、こちらにつきましては、対象者には一斉に昭和37年から昭和54年の方に送っているわけではないのですけれども、基本的には3回に分けて、若い世代の方から順番に送るという形なのですが、該当する方にはクーポン券を直接郵送しまして、それを利用していただくという形になっています。年齢の上の方については、ことし中に送りたいとも考えているのですけれども、送られていない方につきましては、こちらの保健課のほうに申請に来ていただければ、すぐに券を発行させていただいて利用していただくという形で進ませていただいております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 看護師修学資金貸与の関係でございますけれども、こちらは制度を設計するときにやはり同じところのご意見もありましたし、私どもも非常にそこは慎重に検討したところです。今、看護師のこういった奨学金制度につきましては、市民病院でも独自の奨学金制度を行っています。また県のほうでも同じような制度を設定して行っているようなと

ころがあります。そういった中で、重複して貸与を受けることができるという形をとった中で、非常に手厚くするというで行っているわけですが、何とか市の中で看護師を育成して、市の病院に勤めてもらうという1つのパターンと言いますか、そういったものを確立するために、市内在住の方をまず考えましょうということでやっております。

今年度につきましても、推薦入学の合格者の方でこの制度に興味を示されて、私どもと大学のほうに問い合わせ的なことで来た人が七、八名ありました。実際、申し込みで合格した人は4名ですが、そういった5名という枠の中で今後も人数確保的なものはやっていけないのではないかとこのように考えております。まずは市内で育成して、市内で勤めていただくということで考えて制度設計しております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 3項目、5点になるかと思いますが、お願いしたいと思います。139 ページ、木質バイオマスストーブ等設置補助金についてなのですが、まず、地産地消できなくなったことは大変申しわけなく思っております。その上で申し上げるのですが、これは基本的には今までどおりバイオマスの中に今度、まきストーブを入れるということで、制度の申し込みとかの事務的な手続に関しては、今までどおりと大した変わりがないということで認識すればいいかというのが1点と。

また、もう一つなのですが、これは経験上申し上げるわけではないのですが、やはり需要が非常に重要になってくるものだと思っております。確かに外からという話もありましたが、市内でやはり供給源になるところが多くないと、なかなかこういうことも進んでいかないと思うのです。それで補助金ということにしたと思うのですが、例えばそれとは別途で、市の公共施設等でこれからいろいろ更新があると思うのですが、そういうところでこういうものを採用していくという考えは今後おありになるかどうか。これに関連して一要するに木質ペレットを採用するとか、まきストーブを採用するとか、そういうお考えがあるかどうかちょっとお尋ねさせていただきたいと思っております。

続きまして 141 ページ、指定袋保管配送業務委託料のところですが、これはバイオマスの袋にかえて今後も、し続けるということなのですが、これの今後の業務委託の選定方法というか、ちょっと前に委員会で質問したときとちょっと何か違うような話も出ていたものですから、この辺が今どうなっているかというのを改めてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

続きまして 147 ページの広域ごみ処理施設建設事業費のほうなのですが、先ほどバスの借りに関しましては説明があったわけですが、実際その先進施設、どこへ行かれるとか具体的な計画はもうできていらっしゃるかというのが1つと。また、先進施設を見に行くというのは一番わかりやすくいいと思うのです。ただ、それで行ける市民の方というのはやはり数が限られているものですから、それ以外に市民の方に知っていただくための何か広報活動とか、そういうのは現状のところでは考えていらっしゃるかどうか。5点についてお願い

したいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目のバイオマス関係でありますけれども、今まで産業振興部で受付をしていたのだと思うのですが、今度は管轄が環境交通課に移りましたので、この補助金の申請については環境交通課のほうでやっていただければいいかと思います。手続的に大きく変わるところはないと思います。

それから、確かにその需要の部分の開拓をしていかなければならないと思っております。まきストーブについてもそうなのですが、ペレットストーブは、一部保育園で補助金でつけて入れたところがありますけれども、その後、使い勝手がどうであるか、効果がどうであるか。よければ、ほかのところでも、また更新するときには使っていただけるのではないかなと思います。補助金の問題もありますので、それらをにらみながら——私どもとしてはこれを増やしたいです。なるべくバイオマスを使うまちである、あるいはクリーンなまちであるというイメージもつくっていきたい思いがございますので、ぜひ、これは拡大をしていきたい事業であります。やはりこれは、背に腹はかえられない問題もありますので、そこら辺をクリアできるかどうかというところかと思っております。

一番最後、新ごみの関係の先進施設視察を先に申し上げますけれども、まだ具体的な場所というのは決まっておりません。ここ2年間やってきた中で、東京に随分行ってまいりました。非常に勉強になる施設であります。同じくらいの大きさで、どのくらいのエネルギーの利用ができるのか。具体的にどの程度のイメージになるのかということを見るには、武蔵野市は非常にいいわけですね。ほかにも上越市等ありますし、県内では小規模ですけれども糸魚川市も新しいのができたというところがあるようですので、お金をかければいいというものでもないですね。一番行きやすい、近くのところでもって——要は一番新しい技術、施設というのはここまでできるのだということをごらんいただける機会をつくりたいというふうに思っております。

視察以外にも学習会等も計画をしたいと思っておりますし、これは市長のほうから言われたのですけれども、市政懇談会のテーマにこれを選んでいくということで、各地区でこれのお話を申し上げたいということを考えております。

あとは、廃棄物対策課のほうから返答いたします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 2点目の指定ごみ袋の業者の選定関係に関してお答えしたいと思います。

指定ごみ袋、今現在、今年度後半からバイオマス製に切りかえたということがございます。特にその内容としましては、当市が米の産地であるというようなこともありまして、とにかく米が入っているバイオマスというようなことを考えているところです。新年度につきましても同じようにバイオマス化、これは継続していきたいと思っております。ただ、その中で見積もりをとってはみたのですけれども、市内で米に限定しなければ、バイオマスとしてできると

ころもあることはございます。ただ、概算見積もりをとった段階では非常にやはり高いのです、そちらのほうが。うちとしましては米の産地であるということがアピールできるという点もあるし、値段的にも安いというようなことから、実質1社にはなりませんけれども、現在の会社と随意契約という方向になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ペレットボイラーの関係ですと、保育園の関係で2か所設置しております。私どもとしますと、非常に順調に今、運転しているのですけれども、やはり規模を考えたときに、かなり熱量を消費するところだと、ペレットの補給が冬期間、週2回くらい行うというふうな状況も起きてきましたので、そういった規模的なものをよく勘案した中で、今後の公共施設のほうに活用できるかどうかというのを考えたいと思います。また国、県の環境関係の補助金が今後もずっと対象となって続けていけるということであると、購入の部分でかなりの部分が入ってまいりますので、そういった部分では今後も考えられるのではないかとこのように考えております。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 まず、手続のほうはわかりました。2点目のほうの、できるだけ使っていきたいという話もありましたので、私としてもちょっと一回失敗したところがあると、二の足を踏んでしまう結果を生んでしまったのかなという、ちょっといささか責任感もあるものですから、ぜひ、そういう意味でもきちんと、やはり民需だけでなく、官のほうでも需要をつくってやらないと、なかなかこういうことは進んでいかないと思います。こういったところ、先ほど問題というか難しいところもあるのですけれども、ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

質問順というより、お答えした順でもう一回質問させていただくのですが、ごみ処理施設に関しましては、そういう設備の最新というところなのではございますけれども、私も基本的にはそれでいいと思うのです。ただ、もう一つ、最新の施設とか、一番いい施設というのは大切なものかもしれないですけれども、うちの市の環境状況とか、実際の経済状況と似たようなところを見てくるというの、やはり市民にとっては思い当たる点になると思いますので、その点もぜひ、ご一考いただきたいなと考えますが、いかがでしょうかというところで1点。

あと、その他のもう一つ、広報のほうに関しましては、ぜひ、いろいろな方法で大勢の市民の方に知っていただければと思いますので、その点に関しましては、ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

申しわけない、バイオマス製のほうに関しましては、今年というのわかりました。事情もわかりましたし、できれば地元企業優先というのが一番、私は1つの考え方として正しいのかなと思っています。地元企業のほうを優先するという考え方なら考え方でぜひ、それはそれで一つやっていただきたいと思います。ただ、見える化ではないですけれども、そういうのは市民にどういうふうな選定をしたかわかるようなやり方でぜひ、お願いしたいと思

ます。この間の委員会のときに私も聞かせてもらいましたけれども、そこら辺がちょっとこじれると、またいろいろの憶測等を生むことになりかねませんので、ひとつその辺はお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1つ目と2つ目のところ、ちょっとお答えします。まず1点、木質バイオマスの件です。基本的な方向として、例えば国もさまざまな補助金とかいろいろなことについては、必ずこういう方向に向かうというふうに思います——これまで以上に——思います。なので、やはり方向が必ずそうなるだろう。特にこれは施設のところでなるべく使っていきたいというのは当然ありますし、ひいて言えば雪のエネルギーなどもそう——ちょっと外れているみたいに聞こえるかもしれませんが、環境とかさまざまなことを考えれば、私はその道筋の中に入れていくべきだと思うし、もう一個はこういう公共物が——実は江戸川の区長さんとこの間かなりいろいろ話し合う時間を持ちました。

江戸川区は学校を毎年2つとか3つ、今、建てていっている時期だと。ぜひ、木造でやりたいのだけれどもな、という話をしていました。そういう視点がこれからの視点だと思います。なので、それにはそういうことをちゃんと利用するという、上からきちんとたがをかけるということも含めて——昔、この議場で鈴木議員が、そういう技術継承という意味からの木造とか、そういう話を多分したことを私記憶しているのですが、あのころからどこか心のどこかにひっかかる部分があって、そうだなと思っていたところ、やはり時代はそういうふうに向かっているのではないのでしょうか。

特にこれだけ木材のことを言ったり、山に手を入れろとかと言っているのであれば、なおさらそういうことを目標にして頑張っていくという、これからの姿勢を何となく自分としてはすごく合っていますので、この木質バイオマスは非常にそういう中の一角として、ぜひ、進めていかなければならないことだと思います。ただ、先ほどの説明のとおりいろいろな制約があるということもあります。そこはあと超えていくか、覚悟をするか、お金がかかって。そういうところが本気さだと私は思いますけれども、まだこれを簡単には言えません。しかし、そういう方向性だと思います。

2点目については——ごみ処理施設等を見に行くとかという問題。いい視点だと思って聞いていました。例えば東京の武蔵野市のところは、恐らく皆さんも行っていると思いますけれども、非常にまちの真ん中でよくあれだけのものをという思いがあります。

ただ、もう一つの視点は、山形の寒河江市に我々も調査で行ったことがあるのですが、皆さんのほうでも行かれた方もいます。要するにこういうブランド品をつくっているところで、今回の大和の国際大学のところでもやはり足踏みせざるを得なかったのは、ブランド品の農産品をつくっている場所だったというのが大きかったと思うので、そういうところで、どういうふうにみんなの心配を解決してやっているかというところを見に行くということも、どこか視点の一つに入れるべきだろうと私は考えていますが、これからいろいろな検討をしていきたいと思います。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 細かいのですけれども、7点ほどお願いしたいと思っているのですけれども、133ページの上です。骨髄等移植ドナー支援事業助成金という、これは新規ということで大変いい事業をしてもらっているなど思っているのです。内容なのですけれども、例えば今、県内を見ますと個人に——ドナーに補助をしたり、また企業でドナー休暇を設定したり、企業に補助したりというのがあるみたいです。1人分というのは、これは組み立てとしてそのドナー個人ということだと思のですが、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、137ページです。有害鳥獣対策事業費のところ、広域鳥獣被害防止協議会負担金が大型鳥獣を対象ということで皆増になっているのですが、この中でそれぞれの地域で、今まで例えば集落ごとに講習会をやったり、地域でそういった実態を勉強したりということも結構やってきたと思うのです。特にこの少雪——ことしは無雪みたいな中で、ちょっとイノシシの越冬がどうなるかも心配しているところなのですが、そういった部分がこの予算の中でどのような措置になっているのか。その辺がちょっと見えなかったものですから、教えていただければと思います。

それから、139ページ。清掃総務費で、一番下の印刷製本費。ガイドブックが先送りになったということなのですけれども、特に2市1町でこれからごみ処理施設をつくって統一して広域で進めていくということになると、ごみの分別ですとか、処理だとか、こういったのをまず統一しながら、それから建設に向けて進めていくというのが大変重要になると思うのです。ことしは先送りということですが、その辺の建設場所とかということとは別に、その分別やリサイクルの統一、そういった部分がスケジュール的に今のところあるのかなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、すぐその下の浄化槽事業対策費で下水道事業会計補助金（浄化槽）です。他の会計の繰り出しとの調整ということで、ここで大分増えているのですけれども、繰り出し対象というのをちょっと私聞き漏らしまして、一つは繰り出し対象という部分を他の会計と含めて、例えば全部で7,000万円だけれども、予算の関係で5,000万円だとかということではなくて、きっちりその計算分が他の繰り出しと調整するとなっているのかどうなのか。そこもちょっと教えていただきたいと思います。

それから同じページの一番下、ごみ減量化推進事業費の電気式生ごみ処理機購入費補助金ですけれども、10万円ということになっています。これも新ごみ処理施設をつくる時の減量化という部分ではポイントになってくるかと思うのですけれども、10万円ということで大変少額なのですが、これまでの実績といいますか、例えば前年度なり今年度の現在の実績、これがどの程度進んでいるのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

それから145ページ、可燃ごみ処理施設整備事業費です。施設修繕工事費で整備計画をここで見直して、新たに——ちょっと建設もいつになるかといいますか、若干はっきりしないということで、延命化も含めて対応するということだと思ってしまうのですけれども、大分ここで増額になっています。この整備計画というのが期間をどのくらい見て整備計画をやって、つく

りかえるといえますか、どのくらいまでのスパンを想定して整備計画の見直しをなさっているのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

それから 147 ページ、一番下から 2 行目のバス借上料です。先ほど 1 番議員からも話がございましたが、正直言って全市を対象に見に行くということなのですが、燃焼方式が決まっていますし、大まかな規模というのも想定があるかと思うのですが、なかなか全市ということになると、市民の皆さんの関心を盛り上げていくというのも大変なことだと思います。今、まだ市の、一遍、白紙に戻ったという状態だと思うのですが、計画としては令和 2 年度はそういった市全体への広報といえますか、意識の醸成に努めながら、適地も並行して検討していくというような格好なのか。

それと、例えば先ほどの 2 市のリサイクルなども含めて、統一化というのも一緒にあるかと思うのですが、その辺を市長が言われている勉強会といえますか、懇談会、そういうところに入れるのも本当に大事なことだと思っていますが、その辺、もうちょっと具体的にどういう感じで 1 年間、今イメージをしているのか、もしお聞かせいただければと思います。

それから、149 ページの衛生費なのですが、これも上下水道になりますが、その他基準外補助金ということで、去年と同額の 5,000 万円ということで上がっています。ことしから下水道も企業会計ということになりまして、かなり厳しい資金繰りでやっています。去年も 5,000 万円では、政策福祉減免分はちょっと不足していたというふうに記憶しているのですが、特に下水道事業、過去には都市計画事業であった今、工事している寺裏下水なども含めて全部、下水道の中でやっているということで、本当に大変な中で事業を推進していると思っています。来年度、令和 2 年の政策福祉減免、実額はどの程度で計算をして、繰り入れ 5,000 万円となったのか。その辺を教えていただければと思います。よろしく願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 では、一番最初の 133 ページの骨髄等移植ドナー支援事業助成金でございます。こちらにつきましては、移植が完了して、提供していただいたドナーの方に対してのみ、1 日当たり 2 万円掛ける 7 日で 14 万円が上限ということで現在、考えております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 イノシシ対策でありますけれども、これがまだ具体的にお金の面でどのくらいかかるというのはわかっておりません。熊の駆除とかでも直接予算に上げてする部分というのはないわけでして、出てきたらやっつけるということであります。とにかくこう、雪が降らない年というのは、生き残る個体が非常に多くなりまして、数年前でもやはり市内にイノシシが出没したという事例があったわけでありまして、今年も春先、そういう事態が多分に想定をされますので、我々も警戒を怠らずに監視をしていきたいというふうに思っております。具体的に幾らという金額は見積もっておりません。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 印刷製本費の関係でお答えいたします。印刷製本費につきましては、議員が言われましたように、分別のガイドブックの作成を考えておりました。しかし、全戸配布するのか、あるいは内容的にどうするのかというのがございまして、当面は先送りにしたというところがございます。

ごみの分別の統一につきましては、今、魚沼市、うちのほうと検討している段階ではありますが、もちろん、まだはっきりしていない段階であります。今回、作成するガイドブック等、これにつきましては、当面、基本的には現状のままとなるわけでありまして。要はここ数年で、以前発行したものと内容が大分変わってきているということの訂正というのが、主な理由というふうに考えております。

以上です。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 浄化槽への繰り出しの件、4点目の件でございますけれども、下水道事業への繰り出しは、この4款の浄化槽事業への繰り出し、6款の農業集落排水への繰り出し、それから8款の公共下水道への繰り出しと3つあるわけでございます。今回、浄化槽が若干増えておりますけれども、これはそれぞれの先ほどの繰り出しに基準内、基準外の繰り出しがございまして、昨年は基準外繰り出し分を8款の公共下水道のほうにまとめて盛ったということで、これをことしはそれぞれの科目——4款、6款、それから8款のほうに基準外はそれぞれ分けて計上させていただいたということで、その中の調整ということでございます。全体的な繰り出し額は若干、180万円ほどですが、減っておりますけれども、おおむねは去年と同じということでございます。

以上でございます。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 分別のほうのお話をちょっとさせていただきますけれども、一般質問の答弁の中でも今現在、計画等の策定を行っているというお話をさせていただきました。その策定に向けて、分別等のすり合わせを今年度行ってまいりましたので、その辺をまたお示しできるかと思っております。実際にスケジュールとなりますと、現在の南魚沼市の環境衛生センターとエコプラントのほうでは、燃焼方式でありますとか、処理の流れですとか、そういうものも若干違いがあります。では、何年後に施設ができますと話をしたら、すぐに分別もそこでさっとできるのかという話になると、なかなかそうはいかないというのが現状であります。

今の分別を維持しながらいきまして、まだちょっとこの辺は確定にはなりませんけれども、かなり近い段階になって、分別についての統一が実際に図られながら、周知をしながらということで新しい施設になっていくのかなと。分別については大きく——今、出していないものが出せるとか、そういうような大きなものは違いがあるわけではありません。家庭用一般廃棄物等が中心ですので、その辺は大きく違うわけではありませんので、そのやり方、方法等

についてはまた若干、今後、すり合わせをしながらということになるかと思えますけれども、そんな方向で進むのではないかと思います。

それから、今後の市の動きということになるかと思えますけれども、先ほど答弁させていただきましたように、新年度はバスによる新しい施設の視察に加えまして、市政懇談会等で施設の内容等、意義でありますとか、重要性でありますとかというものを含めまして、市民の皆さんに周知しながらスケジュールを進めていきたいなというふうに今現在、考えております。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 では、続きましてご質問のありました、生ごみ処理機の補助金の関係でお答えいたします。生ごみ処理機の補助金につきましては、購入費用の3分の1、上限が2万円というふうになっております。平成28年度、平成29年度、平成30年度の3年間の実績を見ますと、6件、10件、4件ということで、3年間で20件という状況になっております。

もう一点、施設の整備につきましてお答えいたします。施設整備計画を見直してございまして、間もなくまとまる状況かなと思っておりますのでございますけれども。これにつきましては、新ごみ処理施設のほうが環境影響調査、及び建設等に七、八年はかかるというようなことから、とにかく1回見直して、現在の施設を使う間は安定して皆さんにご心配をかけることなく使えるように、ということで整備を考えております。当面、考えておりますけれども、また施設の整備内容、当然、毎年点検しているわけです。それに伴って見直しもしますし、新ごみ処理施設の進捗状況によりましてまた見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 若干補足をさせていただきます。可燃ごみ処理施設の整備につきましては、今までも、毎年毎年点検を続けてきているわけで、修繕もしております。計画をつくってやってきたわけですが、やはりやってきたところの濃いところと薄いところというのがございます。壊れやすいところというのはわかっておりますので、そこには毎年金をかけてやってきました。ただ、それだけではないでしょうというのが見えてきたわけです。そんなところが何で壊れるのかというところが壊れ始めてきたので、では、全部、総ざらいして、もう一回整備計画をやり直しましょう。やっていないのはどこでしょう、薄くなっているところはどこでしょうというのを探し出して、お金をつけていこうということになります。そういう点で見直しをかけたということになります。

それから、新ごみ処理施設の関係でありますけれども、やはり一つには、全市を対象にして関心を持ってもらいたい。私の問題でもあるのだ、人ごとではないのだという意識は皆さん方から持っていただきたい。これは我々の望みであります。それがあって初めてこの事業も前に進めるのではないか。この2年間の取り組みを通じて一番痛感した点であります。自

分の問題なのだということを肝に銘じていただきたい、考えていただきたいということ。それが1つ、我々の望みでありますけれども、令和2年度で、地域計画を出すのは諦めたのか、そうではありません。歯を食いしばってでも、それは最後まで追求をして、どこかに場所を決めたいという気持ちはものすごく強いものがございます。この方法につきましては、まだここで具体的に申し上げる段にはありませんけれども、いろいろな手づるを使って、可能性のあるところには積極的に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 最後の質問の上水道の繰り出しの件でございます。梅沢議員は先ほど、下水道会計が企業会計に移行しているということでございますけれども、この部分は、水道事業の繰り出しだけでございます。

ご質問の基準外の補助金でございますけれども、これは福祉減免、それから料金の一律減免、政策減免に伴う補填分ということで基準外で繰り入れをいただいております。減収分でございますけれども、福祉減免が1,000万円ほどの減収になります。料金の一律減免が6,000万円ほどで、全体的には7,000万円ということになってございます。私どもも水道事業は、今後、基準内の繰り入れが大きく減りまして収益が見込めないということで、予算編成の中で全額できればということをお願いをしてありましたけれども、その過程の協議の中で一応5,000万円で落ち着いたということでございます。

以上でございます。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございます。まず133ページ、骨髄移植ドナーの関係です。内容は理解いたしました。初めて導入した制度ですので、また導入実績なり需要等を見ながらお願いしたいと思います。よそではそういった勤めているところ、会社が休みにくいと、やはりドナー提供も二の足を踏むというような状況もあろうかと思っておりますので、その辺もぜひ、検討しながら制度のほう進めていただければというふうに思います。

それから137ページです。鳥獣被害ですが、私もちょっと言い方が悪かったのですけれども、部長のおっしゃることは理解いたしました。それと、そうでなく例えば今、猿等も含めて被害の出ているところがあるわけですが、前は専門家による集落診断ですとか、そういった地域の皆さんの意識の啓発みたいな部分も含めて、ずっと取り組みがあったと思うのです。その辺も恐らく継続にはなろうかと思うのですが、そこがちょっと予算的にどうなのかなというのがよく見えなかったということで、お願いしたいと思います。

それから139ページ。ガイドブックの関係と浄化槽——下水道事業の補助金、これについては了解いたしました。

あと、一番下の電気式生ごみ処理機なのですが、6件、10件、4件ということになると、これでなかなかこの辺が進むのかどうなのか。本当に事業が有効なのかどうかも含めて、ちょっと再検討といいますか、有効であればもう少し市としても、きちんと設置が進むような

対策——例えばここに10万円盛るだけでなく、それが必要ではないかと思うのです。右肩上がりに上がってきているということであればいいのですけれども、なかなかそうはなっていないみたいで、この辺の生ごみ処理機の導入の効果と必要性、その辺も含めてちょっともう一度ご答弁いただければと思います。

それから、145ページです。可燃ごみ処理施設の関係、整備計画。これは七、八年ということですが、建設も含めて状況を見極めながらということで、ぜひ、これは故障等にならないように取り組みいただければというふうに思います。

それから、147ページのバス借上料の関係は、進捗も含めて了解いたしました。

それから、149ページの下水道の政策減免と福祉減免ということで、実際の減収分からいうと、2,000万円ほど不足をしているということです。今回、企業会計になって、本当に今の下水道事業の運営状況が一層明らかになったわけですけれども、この辺について今の中で、企業会計で乗り出してなかなかそこは厳しいなという感じがします。この辺についても、ぜひ、今後、配慮いただければというふうに思いますが……そうですね、上水道事業ですね。申しわけございません。

以上ですが、あと、今のところで答弁ありましたらお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2点目の猿被害ですが、大変申しわけないのですけれども、予算書上ですと猿は6款のほうで扱っております、産業振興部の農林被害ということですので、産業振興部の管轄になっております。我々のほうは人身被害等でありまして、カラスとか——カラスは違うか。熊とかイノシシの関係でありまして、ちょっと要点が違いますので、6款のほうで、またご質問いただきたいと思います。

電気式生ごみ処理機の補助につきましては、私もこれ、じくじたるものがありまして、もうちょっと何とかならないかなという気があります。私の家は買ってあるのですけれども、冬場は非常に重宝するのですが、夏場はコンポストへ入れれば、事が済むのですけれども、冬場の生ごみ処理というのが、どうしても袋の中に入れて持っていってもらわなければならない。それをしなくていいというのは非常に楽でして、これはぜひ、いろいろな機会を通じてPRしていくしかないと思います。お金も結構、初期投資がかかりますし、電気代もかかるわけですので、入れられる家庭、入れられない家庭あると思いますけれども、重宝ではあると思います。

あまり普及しない理由というのは、やはりコンポストがあるからなのです。夏場は要らないでしょうという家庭が多いので、あまり普及しないのではないかなという気もいたします。これはいろいろ、その効果についても検証していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 最後の上水道の繰り入れの件だけ一言、お願いできないかと。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 先ほど言いましたように、私どもとすれば、減収補填につきましては100%入れてもらいたいという立場でございますが、この辺はまた財政当局と協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を3時30分といたします。

[午後3時17分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時30分]

○議 長 衛生費の質疑を続行いたします。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点、簡潔にさせていただきたいと思っております。129ページの健康ポイント事業であります。本当に皆さんの質疑を聞いていても、みんな期待している事業でございます。その中で1点すごく——私はこういうパソコンとかアプリというのは得意ではないので、市長がアプリを使った云々というのは、多分このQRコードのことかと思うのですが、ちょっと私もよくそのところがわからないので。前、市長はアプリを使った中での推進をしたいということがありました。QRコードというのはそういうことを言っているのかどうかという部分を、ちょっと最初にお聞きしたい点が1点と。

あとこの抽選というか、ポイントをためて頑張るといふ、その意識効果をすごく今のこの時世では、なおさらそれを私は感じております。その中で私は国民健康保険と単費でやるという形でありましたけれども、今、民間企業もすごくこのところに注目をしております。ぜひ、これ民間を取り入れた中で、合計170人だけではなくして——どうなるか、これからですからわかりませんが、もっと民間を入れた中で、もっと市全体を巻き込んだような、企業を巻き込んだような、そういうポイント制度にできないのかということをお聞きしたいと思っております。

2点目であります。133ページの予防対策事業費の部分であります。その中で昨今の新型コロナウイルスの部分での予防という——これは全く菌が違いますから予防云々といっても違うわけですが、その中で私がちょっと資料の中で気になったのが、高齢者の肺炎球菌ワクチンであります。平成30年度は1,112人いたのに——1月末ですからこれからどんどん出てくるのかもしれませんが、366人という低い数字を担当部署はどのように見られるのかということが、すごく私は気になるわけでありまして。これは、今、国でやっておりますけれども、我が市はそれを先駆けてやった部分であるにもかかわらず、一生に一度、この部分を受けられるわけですが、それがこういう状況になっているということをお聞きしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 最初の1点目、健康ポイント事業をちょっと私のほうから先に答えて、いろいろなことは、また担当のほうから答えてもらいたいと思っております。

やはり強い思いがございます。今回、非常に私、うれしかったこの事業化です。確かに担当のほうなのですけれども、これが例えば生涯スポーツ課とかですね、そういったところが横断的にものを考えるように進んできています。将来はもっと広がりがあるいいのではないかなと思います。

L I N Eを使ったというのは、いろいろ担当の皆さんが探してくれて——例えばそういうアプリ系を、南魚沼独自のものをつくってでもやっていくかというところから発想を始めたところ、今のところL I N Eを使った形が——そういうものもあるぞということに気がついて、L I N Eを使うというやり方は多分、全県では初めての事業になると思います。将来はこれにさまざまなものが加味されていく——例えば今回は商品によって参加意欲を募るということですけども、今度は市内全域のさまざまな商店さん——今いろいろなポイント、何とかセールとかやるではないですか。そういったものがこういったアプリ上にきちんと乗っかってきて、もう全部上げてやっていくとか、そういうこと。まさに中沢議員が前にもこういう話をされていましたが、今そういうことが市内横断的にあり、市内だけではなくて、市内全域の参加があつたりというのがいいのではないかなと思います。

将来は仮想通貨的なようなところに置きかえられるくらいに熟成度を持って進んでいったならば、非常にいい意味の南魚沼モデルができるのではないかな。例えば市民バスもコインを使わなくてもとか。頑張ればやれる。私も参加をして自分なりに健康の指針を立てて——例えばそれを市民の皆さんにSNS上で、市長も頑張つて何とか生活習慣病を克服するように頑張っている姿ですとか——皆さんもそういうことをやっていけます。そういうことも含めて楽しみながら、そしてなかなか健診率が上がらないことも、こういったところにきちんと入れれば、健診を受けていくことを非常に注意喚起ができるとか、いろいろなことが進んでいくのではないかなと思います。

今回、非常にこれに取り組んでくれた職員が、それも横断的に課を超えたこと、これがまず第一歩だと思っています。私は以上です。何かあつたら、答えていただければ。

○議 長 保健課長。

○保健課長 今、市長から言っていた内容ですけども、L I N Eを使うということで、あとほかの事業者の方にもどんどん加わって一緒になってやっていきたいということは当然あるのですけれども、まず1年目でどういう反応があるかを見ながら、毎年毎年、また方針を検討していかなければならないということは考えております。今回の場合いろいろ準備の時間がちょっと正直足りない中で、一応組み立てをさせていただいたので、まずはやってみて、その反応を見た中で、対応をまた考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 高齢者の肺炎球菌ワクチンに関してですが、65歳以上の方を5歳刻みで対象年齢に接種を行うのですけれども、実施した接種の人数が減っているのは、これは人口構造の単純な変化に伴うものであります。65歳で定期接種を行うのが最も効果があるワクチン

なのですが、65歳——いわゆる団塊の世代の方が、ある程度打ち終わったというような状況で人数が減っています。

○議 長 保健課長。

○保健課長 あと、ちょっと今につけ加えになります。今までは国のほうは5歳刻みということで、いろいろコマーシャル等、新聞等にも出ていると思うのです。市のほうでは独自に、未接種者については接種できるという形で平成31年3月まではやっていたのですけれども、それが国の制度に今年度は合わせて5歳刻みで、まだ未接種の方ということでしているものですから、接種できる対象の方が5歳刻みというのと、以前は65歳以上の未接種者という方を対象にしていたということで、ことしは急に減っているという数字になっております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初は、健康ポイント、市長の熱き思いをお聞かせいただきました。現場の担当の皆さん、ぜひ、市長の思いというのを、拡充を一日も早くまた進めていただきたいと思う次第であります。

この2点目であります。今、私も言った、課長が言った最後の部分なのです。一番最初は5年に1度で大体みんな終わったという、そういうふうのものがありません。正直言って、1回接種すれば大体5年間は大丈夫だというふうに、前に調べた中でそういうふうにあったわけですけれども、例えば今回の国の部分は一生に1回だけですよね。それで65歳のときに1回通知して、受けなかったならば、次の年にまたではその分が受けられるかといったら、そうではないのですよね。そのために今、課長が最後に言った、市単費でそれは拡充しておりますということだったのです。

どうも今の話からいうと、それは過去形なのですか、現在もあるのですか。私が一番心配しているのは、それが過去形になっているのではないのか。やはり何らかの形で忘れてしまった——今までは年度始めに通知が来てそのままですよね。それではやはりどこかへなくす人も出てくると思うのです。こういうように肺炎球菌ワクチンというのはすごく大事な部分なので、今、こういう健康管理というものは、今回の部分でなおさら、すごくみんな身に染みて感じていると思うのです。最後の部分がちょっと私の聞き取り不足だったもので、もう一度ちょっと。それをもし受けられなかった方は、どのような形で市は今、対応しようとしているのかということをお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 保健課長。

○保健課長 未接種だったという方も受けられるという制度は終わっております。今は国と同じ基準で5年ごとの5歳刻みの方のみが対象ということであります。これは単年度、2年、3年ということではなくて、ずっと数年、未接種の方には接種してくださいということで今まではしてきたのですけれども、一巡する程度、5年たつぐらいになってきましたので、それでしない方にもずっと接種してくださいというのを送りしても、そう効果がないので

はないかということで、国の制度に合わせて実施をするということで、今やっております。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 国は確かに今まで 1 回だけ期間を設けてくれたのです。カムバックの 1 年間を設けてくれたのです。それは私もわかるのです。だけれども、例えばことしの 65 歳の人たちは、してもらわなければいけないのですけれども、もし忘れてら、もうないのです。一生ないのです。そこを市としてこれだけの医療——もし肺炎という形で医療機関にかかったならば、多分、月 50 万円近くのお金を実際必要とするのです。だからそこを予防という観点で、市で、これは今からこんなことすれば受けない人がいるからよくないかもしれないけれども、ぜひ、何らかの形で受ける体制を多くするという考えを現場としては考えられないのかというのが、私の純真なというか、本当に素朴な考えなのです。どう思いますでしょうか。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 予防接種に関しては、それぞれのワクチンで、それこそ専門家会議、予防接種における懇談会、専門家会議というのが国のほうで年間通して行っておりまして、ワクチン一つ一つにおいて医学的根拠が示されているものであります。特に肺炎球菌に関しては 65 歳の方が打つのが最も効果があるというのが、医学的、科学的に示されている根拠があるものですので、どうしてもそこが重点というふうに考えて、その方たちの接種を上げようという動きがあります。ですので、その後、年齢層を上げて、制度を広げてというところは、もう少し国のほうの審議会ですとか研究を深めて、ちょっと調べてまいりたいと思っています。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 か所について伺います。129 ページの産後ケア事業委託料 30 万円なのですが、これは新たにできたものですので、もう少し細かいところを聞きたいと思います。自分の家庭でそういった子供がいなくても、親戚や近所で生まれたとか、これから生まれるとか、そういった心配があったときに、市がこういうことを始めたから相談してみたらと進められるような形で、みんなの理解が進むといいなというふうに思いますので、伺います。

まず、総合計画のほうでは 6 か月未満というふうになっていたのですけれども、実際には 4 か月未満の困窮した、というふうに変わったのですが、その範囲が変わったのはどういった理由なのかという点。

あと、ショートステイとデイサービスでは金額が違うのですけれども、それぞれ何人で幾ら、それで合計が 30 万円という計算だと思いますので、どちらがどうなのかというところですね。それでデイサービスのほうは内容が、食事、おむつ、ミルク持参の場合は 3,000 円、そうでない場合は 5,000 円という形だと思うのですけれども、その辺が違うので、市のほうの補助は半額だと思うのですけれども、デイサービスのほうはどちらで計算されているのかなというところがあります。この点で、以上 3 点。

それと、139 ページの先ほどから出ています、ごみ減量化推進事業費の中の生ごみ処理機についてなのです。先ほど、いろいろ答弁していただいたのですけれども、資料を見ますと、

令和2年1月末で件数が7件で補助金が12万7,000円も出ています。この予算が来年度10万円なのですけれども、先ほど来、力を入れて生ごみ処理機購入を進めていくのであれば、実際に合わせて10万円より予算をもう少し盛ったほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、その辺がなぜ10万円なのかというところ。

あともう1点、生ごみ処理機については、コンポストなのですけれども、今、若い世代の方々が家をどんどん建てているのですけれども、割と若い方はコンポストのことを知らない方が多いようなのです。電気式生ごみ処理機は、私も使いました。便利はいいのですけれども、買うときにはどうしても全額補助ではないので、買うほうからすると金額がやはり高いので、それに比べるとコンポストのほうは、サイズによりますけれども金額はもう少し低いので、市民からすると買いやすいのではないかなというふうに思います。スペースもコンクリートでない場所が2メートル角くらいもあればセットできますので、そういったところも含めて先ほど市長の市政懇談会でもごみの問題、ごみの減量化について市民の理解を得るようにするということでしたので、電気生ごみ処理機もコンポストについても、市民にこういったのがあるといったようなPRをされる考えがあるかどうか。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 産後ケアの関係でお答えいたします。こちらは家族からの十分な育児の支援等を受けられない、市内に在住する産後4か月までの母子になります。議員のほうからもお話ありましたけれども、宿泊型の場合は、1泊2日を想定した中で4日間利用したとして、その方が4人ですので16回分という形になります。(当日訂正発言あり)あと、デイサービスの場合は12日分の予算を計上しております。宿泊型の場合、課税世帯の方ですと自己負担5,000円をお願いすることになりますし、デイサービスの場合には自己負担2,000円をお願いするような形になります。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみ減量化の関係で電気式生ごみ処理機であります。我々も期待値を持って、例えば20件、30件を乗せてもらえればいい話なのですけれども、予算組みというのはそういうものではなくて、過去数年間の実績を見て大体この線が妥当だろうというところで、ぎりぎりのところで皮1枚、2枚剥ぎながら予算を組むのが普通であります。実際にこれが足りなくなったという場合は、予算措置をまた願い出ますので、この補助制度については、これで打ち切りということは考えておりません。何らかの手だてをしましてまいります。

コンポストについても、できるところとできないところがあるのでしょうか。やはり畑があればコンポストでできた堆肥を使うという手がありますけれども、ただ、堆肥だけつくって、あとどうしようということになると、またそれをごみで出さなくてはいけなくなってしまうので、使える方と使えない方がいらっしやると思います。コンポストというのは非常にお金もかかりませんし、コンポストそのものはほとんど補助金もいらなくらい安いものであり

ます。これはぜひ、またいろいろな機会で、市政懇談会も含めてPRをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの産後ケアの関係で済みません。不足していた部分、また修正の部分がありますので、申しわけございませんでした。

宿泊型の場合は1日1万5,000円ですので、1泊2日になると1回で3万円になります。この1泊2日のものを8回分の予算措置をしております。あと、実施計画の中に6か月未満といったお話が書いてあったということで、今回4か月未満という形でその部分が変わってきたという内容かと思えますけれども、私ども近隣市町村の状況を見た中で、今、4か月未満の方を対象にということで考えているところであります。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 おおむね確認なのですけれども、4点お願いいたします。131ページ、自殺予防対策事業費であります。予算に数字的なことがあまりないといっても、力を抜いているというわけではないでしょうから、お聞きしたいのですけれども。自殺対策計画ができて、各課、各業務、自殺対策の関連性を持たせたすばらしい計画ができたのですけれども、その計画に沿って各事業、業務が行われているというような、チェックとまでは言わないでしょうけれども、そういう確認みたいなのをしながら計画を進めているのかというところを1点、お聞きしたいと思います。

うおぬま・米ねつについてお聞きしたいのです。135ページ、ここに地域医療連携事業負担金というのがありますので、そこに絡めれば多分お聞きできると思うのですが。うおぬま・米ねつとは、多分、更新だか改善をしたと思うのですけれども、それによりまして、どういうふうに使い勝手がよくなったかというのを、大ざっぱでいいですし、その後の現況です。これからの地域包括ケアも含めて、このネットワークには、うおぬま・米ねつというものが非常に期待も大きいのですけれども、その現況をちょっと教えていただきたい。

139ページ、上のほうに斎場管理費があるのですけれども、修繕料が1,400万円くらい。ちょっと高額なのが3年ぐらい続いたので、気になって過去のものを見てみたのですけれども、平成30年度あたりの答弁で、大規模改修が必要みたいなことが答弁の中にあっただような気がしたのです。3年間、1,900万円、1,900万円、1,400万円というようなことが続いて、これがその大規模改修ということなのか。これは3年間ぐらいで終わるのか、もっと何年か続くのか。そこら辺の改修の見通しをお聞かせいただきたい。

もう一点が143ページ、し尿汲取業務委託料です。説明のとおり3年間の固定でちょっと変動は消費税分ということで、その内容は理解しているのです。令和2年度でこの3年目が終わるのです。3年、3年というふうに繰り返してきましたけれども、今後の取り扱い。下水道の接続が進む——そうするとこの業者も困るということで、非常に難しいところなので

すけれども、し尿汲取業務委託料の今後の考え方をちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 保健課長。

○保健課長 では、一番最初の自殺予防対策事業費の関係です。こちらにつきましては、予算的にはあまりかわりばえは、毎年同じ程度の額なのですが、計画に沿った実績につきましては、関係する課にそれぞれ細かい自殺対策計画にある計画の目標なりがあります。年度が終わりましたら、それがどのように進展したかを集計して、また国、県のほうに実績として報告するという必要があります。その作業によって何が不足している、何ができたという実績を見ながら、また次のステップに進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目のうおぬま・米ねつとの関係であります。今年度から新しい形に変わってきたわけですが、改善点としまして一番大きいところは、医療と介護の連携というところでは、訪問看護の事業所にタブレットを配置して、医療現場の方とそういったやりとりの部分をより具体的といいますか、写真等も入れた中で具体的なものができるようにということを進めているところであります。これにつきましては、医師会等との連携が非常に重要になってくるかと思えます。正直言いまして1年目ということもありまして、その点がまだ不十分なところがあります。あと、今のシステムを最低でも5年間は使っていきたいと思えますので、今後その活用の部分を、もっと医師会との連携を深めていく中で強めていきたいというふうに考えております。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 斎場の修繕料のことのほうお答えいたします。修繕としまして、やはり大きいものが火葬炉という中で、火葬炉が4基ありまして、その分を2基ずつ修繕のほうをさせていただいております。それ以外にも排気の関係でバグフィルターというもので換気の不純物を取り除くフィルターと、あと制御盤の交換等が入ってきています。こちらについては今年度、三、四号基の火葬炉のほうは終わっておりますので、新年度のほうで一、二号基のほうをすればおおむね大丈夫かとは考えていますが、当初よりの経年がありますので、その部分については、また業者のほうに現状を確認しながら必要な分については行っていきたいというふうに考えております。

済みません。こういった火葬炉自体に修繕をかけるという部分が大規模修繕というふうにしております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 し尿汲取業務委託の問題でありますけれども、これはもうどんどん減っていくというのは目に見えてわかっていることであります。その中で今の業者さんに、体質を改善していただきたい、経営努力をしていただきたい。その過渡的な措置として固定制度をしているのだと、我々はそう理解をしているわけです。次の年度以降でありますけ

れども、次のくくりであります、やはりこれはゼロにはならないわけです。必ず汲み取りが必要になる家庭というのはありますし、全部が全部、将来的に下水道につなが込みができるのかというと、なかなかそれは難しいと思います。

したがって、これは何年かは継続していかざるを得ないというふうに思います。不経済になることになると思います。効率性の面からいえば、やはり対象者が減っていくけれども、委託料そのものがそんなに減らせるかということ、会社の設備あるいは人件費の問題もありますので、そんなに目に見えて減らせるものではないと思います。これは交渉していかないとわかりませんし、我々も高い金額で契約するのがいいとは思いませんけれども、いたし方ない部分は出てくるのではなからうか。最終的には、もうこれは業者で仕事ができなくなるという事態が来れば、これはまた一つ根本的に考え直さなければいけないというふうには思っております。まだその時期ではないというふうに思います。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 点ほどお願いいたします。まず、129 ページの母子保健一般経費で母子保健手帳。毎度聞いておりますけれども、デジタル母子手帳ということについては、今年度もないようであります。残念でありましたが、どのような話し合いがあったのか、お聞かせ願いたい。

それから、131 ページの公衆浴場ゆらりあに対する補助金 130 万円であります。ゆらりあの経営状況について報告が当然来ているわけでありましてけれども、補助金がなくても自立していけないのではないかと思いますけれども、そこら辺をどういうふうに判断したのかなど。

3 点目、137 ページです。水準測量委託料でありますけれども、新潟県のほうへということであります。今の観測井戸のデータを新潟の環境センターに送って、そちらで解析をしていただいて、その結果を南魚沼市のほうに報告いただくという形になっておりますけれども、このやりとりの形が今度、南魚沼市で全部やることになるのかどうか。そのことをちょっとお聞きします。

それから、4 番目が 139 ページ、清掃総務費のところの廃棄物減量化等推進審議会委員報酬 11 万円です。委員のほうは 10 名から 12 名に、2 名増えるということでありましたので、減量化については目標値も出ておりますけれども、なかなか進んでいないということです。中間目標の令和元年度でいけば家庭系ごみは 1 日 610 グラム、事業系は 1 日 409 グラムということでありましたけれども、これをさらに進めるためにどういう方策が必要なのかということでの増員というふうに考えていいのかと。

それから最後が 145 ページの、可燃ごみ処理施設整備事業費の施設修繕工事費 1 億 4,000 万円であります。市民生活部長の先ほどの説明でいくと、吸塵装置と減温塔等、これの取りかえだということでありました。総合計画の実施計画の中で見てみると、令和 2 年度は発電設備の整備というふうになっているので、ではこのほかに発電設備の整備ということまでやるということになると、これをやった結果として、何年くらい延命というのかなというふうなことで、5 点。

○議 長 保健課長。

○保健課長 では、一番最初のデジタル母子手帳の件でございます。正直申し上げまして、去年お話ししたような内容と同じになるのですけれども、母子手帳の中にソフトを入れてというのを、市のほうで一応、業者と契約していろいろな情報をやるということについては、全員の方が入れれば、紙ベースで連絡する等の必要性とか、そういうのはある程度なくなるとは思うのですけれども、そうでない場合は、また紙ベースで全部連絡なり、通知を差し上げなければならないというようなところもあります。

うちの保健課の出産した女性の職員からも、これがいいから、ぜひやろうという声がなかなか上がってこない状況でございます。それぞれに個人でそのソフトを利用できる部分はソフトをダウンロードすれば、かなり必要性については、十分近いものになるのではという形なのかなと思います。あとは、市のホームページのほうを充実させればそれほど支障が生じないということですし、市で一応このソフトを入れてくださいということになって、いろいろの情報を細かく更新して連絡できるかということ、その辺がちょっとまだ十分検討できていない状況ですし、それだけの時間を費やす余力がちょっと今はない状況でございます。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目のゆらりあの公衆浴場のほうの関係です。こちらにつきましては、済みません、細かい数字までちょっと私もおさえていないのですけれども、今、ゆらりあさんの前面道路、17号線のところが工事の関係もあって非常に出入りが悪い状況で、確実な経営状況といえますか、今、そういった安定した状態になっていなく、毎年状況が変わるといふうな形で不安定な状況であるというふうに確認しております。そういった部分が解消されて、今後、経営の安定化が見えてくるようであれば、減額といった部分のお話もできるかと思いますが、あそこが完成して安定するまでは今の状況で推移することになるかと思ます。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 水準測量委託料の件になりますが、こちらにつきましては、昨年まで市の中で総路線が47キロメートルでしていたと。この調査のうち県のほうが25キロメートル、市が22キロメートルという形で分担した中で予算の措置を取らせていただいた分ですが、令和2年度からについては全路線のほうを32.5キロメートルにすると。そのうち28.4キロメートルを市が賄うということで、県が4.6キロメートルという少ない形になりました。ただ、市のほうとして予算が増えるという点については、距離で調査の費用が変わるという形になります。言われているように環境センターのほうにまた結果を提出した中で、出てくる内容については基本的には変わらないと考えております。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○**廃棄物対策課長** 4点目、廃棄物減量化等推進審議会の関係でお答えいたします。確かに委員さんをことしから2名増としております。この方につきましては、今、おいしい食べきり運動をやっているということから、小中学生への意識啓発を図りたいというようなこともございまして、学校関係者を1名。それと実際に料理で生ごみを出さない、いかに減らすかというような観点もございまして、料理教室をやっているような方を1名と、計2名追加させていただきました。今後、減量化等推進審議会の中で、なかなか非常に難しい話ではあるのですけれども、十分検討していただいて、そういうごみの減量化を図られればというふうに考えております。

続きまして、145ページの可燃ごみ処理施設整備事業費の関係になります。議員が言われていますのは、こちらの総合計画の関係かと思うのですけれども、それとの整合性という話になるかと思えます。申しわけないですけれども、総合計画のいわゆる計画する、入力する時期の関係と、あと予算を組む時期の関係も若干ございまして。総合計画のほうにつきましては、いわゆる毎年やるといいますか、何をやるかがまだはっきりしていない状況でもございましたので、一般的に毎年やっている部分を計上させていただいたということになります。予算の段階までに、実際にどれをやるのかというのが1点と、それに対して費用の問題もございまして。その中で入れかえ等もございました。そういう形で最終的には今そのようなものを更新したいというふうに考えております。

以上です。

○**議 長** 15番・寺口友彦君。

○**寺口友彦君** それでは、最後の部分です。結局、2つの装置の取りかえということで、何年くらい延命になるのかということ、当然はじき出してやったわけなのだけれども、そこがちょっと見えなかった。これについては、溶融炉のプラントメーカーが来て実際に取りかえ工事を行うのか。あるいは市の職員でできる部分なのかというところが非常に大きな部分で、長期の整備計画の中でいくと、恐らく今現在の職員、あるいは民間等入れて、自分たちで取りかえをしていくという方向であったと思うのだけれども、そこら辺はどうなのかなというところをちょっとお聞きしたい。

○**議 長** 市民生活部長。

○**市民生活部長** 職員が直営で取りかえをするというのは、ちょっと私はぴんときないのですけれども、これはメーカーさんに頼んでやってもらうことにしております。この取りかえでどのくらい延命するかということでもありますけれども、どのくらい施設を稼働させるかという問題でもあるわけです。これは具体的にこれこれと、今ここで申し上げる段にはありません。ただ、我々も最大どのくらいというところは見越して、その最後の火がとまるその日まで安全に動かすにはどうしたらいいかということ、コンサルタントと一緒に考えながら、こういう整備計画の見直しを行っている。この程度でお勘弁をいただきたいと思いません。

○**議 長** 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和2年度に予定している部分については——稼働して17年たっているはずですが、溶融炉については、そうすると、17年間の中で一度、何年に取りかえたとすれば、大体これでもってこの部分はあと何年もつという、そういう計算が立つわけです。そういうのではないという、今回、初めてこの部分を取りかえるというふうに考えていいわけですか。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 今までは確かに補修という形でやっておりました。例えば鉄板が薄くなってきたところについて、外から補修するというようなことをしておったのですけれども、やはりそうしていつてずっと続くかと。あと5年、10年使えるかということになると、やはり、それはどこかでかえるべきでしょうということで、今回の交換というふうに考えております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきます。ページは139ページのグリストラップ汚泥等処理費補助金でございます。これは今回、400万円盛っていますが、800万円減の400万円、それが25%になったということでもあります。今回こういった異常少雪で旅館等は非常に厳しい状況の中で、これは2年前ですが、一応、業者さんとそれぞれ契約しています。ちゃんとこのパーセントになりますから汚泥を掃除してくださいということでやったわけでありましてけれども、今回は本当にそれこそ50%から25%、間違っていたら済みませんけれども。これまた大変お金のかかる費用であります。できれば、このたびは前回並みの補助金でいくべきだというふうに、私は感じるのですが、どのようなお考えでしょうか。これはもう25%でいくのだという、変わらないという方針でしょうか。あまりにも異常少雪で旅館が厳しくなっていますから、その点、聞かせてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 言われることは重々、我々も痛み入るところであります。できることなら、という気持ちはありますけれども、予算組みの段階ではそこまでの考えには至りませんでしたし、これはもう段階的になくなるものですよという前提で、3年限定でもって始めた補助金であります。これを使って皆さんに何らかの支援をする、いい方法ではあるのですけれども、補助金の使い方としては、やはりちょっと違うのではないかという気がいたします。残念ながらではありますけれども、令和2年度でもってこの制度は終わりという前提でやはり考えさせていただきたいということでございます。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 まことに本当に残念な答弁であります。本当にことしほど異常少雪で、旅館や商売の皆さん方は稼働する時間がほとんどないわけで、市も何らかの助成をしていくと。何とか考えていくというふうに言いながらも、そういうことはできないと。やはりこういうところを助けていかなければ、何のための——口だけではだめだと思ふのです。やはり本当にこういった困っている——せめてこういうわけだから昨年並みの補助金で勘弁くださいと

か、やはりそういった姿勢が私は大事だと思うのですけれども、もう一度、できれば市長、答弁していただければ。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 今、ご意見伺いました。そう簡単にここでは答弁できませんが、そういう全体の気持ちはわかるのです。わかるけれども、これはですね、かなりもめにもめて、そして救済的な意味も含めて——本来これはもともと違うのです。本当は。しかし、急激な費用負担になるのということでやったことなのです。なので、例えば同じ——今回、いろいろなことが起きている。それはわかりますが、救済というか、頑張っって一緒にやっていく、支援する方法も、ここだけを見てしまうということではなく、やはりこれは満遍なくいろいろ見て、結果的にはいろいろな意味で支援がきちんと感じられるというか、やらなければいけないことが生まれるのではないかなと思っています。ここであまり簡単には言えません。

今回は新型コロナウイルスという新しい事象ができる前に組み立てている予算ですから、今はご意見としてちょっと受けさせていただいていきたいと思えます。ここでこれを急に修正するというわけにはいきませんので、よろしくをお願いします。気持ちは十分よくわかりましたので、よろしくをお願いします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明いたします。予算書148、149ページをごらんください。

令和2年度労働費は2,505万円で、前年度比1,144万円の増となっております。これは職員費として2人分の給料、手当等が計上されたことによります。

1つ目の丸、職員費（2人）の給料、手当等1,439万円は、皆増であります。

次の丸、雇用対策事業費765万円は、前年度比295万円の減。一番下の、南魚沼能力開発運営協会補助金713万円については、前年度比325万円の減。これはプロパーの世代交代と市の再任用相当職員の雇用が終了したことによるものです。

次の丸、労働施設管理費300万円は、浦佐地区にございます、働く婦人の家の管理費。

次の150、151ページまで続きますが、ほぼ前年度同額となっております。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議長 長 6 款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6 款農林水産業費について説明いたします。

予算書 150、151 ページをごらんください。令和 2 年度農林水産業費は 14 億 3,631 万円で、前年度比 1 億 9,348 万円の増となっております。1 項農業費は 13 億 3,834 万円で、前年度比 1 億 5,646 万円の増となりました。

1 目農業委員会費 2,454 万円は、前年度比 34 万円の減となっております。

1 つ目の丸、農業委員会運営費 2,325 万円は、ほぼ前年度同額であります。2 行目、農業委員報酬 836 万円は、委員 19 名分。農地利用最適化推進委員報酬 980 万円は、委員 24 名分が主な内容であります。

めくっていただきまして 152、153 ページ、2 目農業総務費 1 億 5,853 万円は、職員 19 人分の給料、手当等で、皆増であります。

3 目農業振興費 1 億 7,431 万円で、前年度比 4,992 万円の減となっております。

1 つ目の丸、農業振興一般経費 519 万円は、前年度ほぼ同額。南魚沼産コシヒカリの販売促進費が主な内容となっております。8 行目の各種業務委託料 156 万円は、県地域振興局の補助金を受け、南魚沼産コシヒカリの販売促進イベント、パンフレットやポスターの作成を計画し、3 行下の、南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金 70 万円は、GAP 認証に取り組む農家に対する補助となっております。市内の農業者で GAP 認証取得をした場合、その後の維持更新に必要な費用などについて、更新 5 件、新規 1 件の 2 分の 1 の補助を計画しております。

次の丸、農業振興対策補助事業費 2,958 万円は、前年度比 3,126 万円の減となっております。2 行目の強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金は 600 万円。昨年度までの経営体育成支援事業補助金を引き継いだ内容であり、2 経営体を予定しています。

1 つ飛んで、地域農林業生産体制整備支援事業補助金 440 万円、前年度比 826 万円の減。1 経営体、播種機、トラクター各 1 台となっております。次の、園芸生産促進事業補助金 1,150 万円は、1 経営体、鉄骨ハウス 1 棟で皆増です。その下、青年就農支援事業補助金 600 万円は、4 人が継続する内容であります。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費 1,560 万円は、前年度比 1,338 万円の減となりました。一番下、任用職員報酬は、農業再生協議会臨時職員 1 名分、皆増です。

めくっていただきまして 154、155 ページ。6 行目、経営所得安定対策推進事業費補助金は、前年度比 213 万円減の 810 万円。その下、農業再生協議会補助金は、前年度比 1,124 万円減の 502 万円。それぞれ前年度実績に伴う予算となっております。

次の丸、人・農地プラン推進事業費 77 万円は、前年度比 70 万円の増。要因は、耕作地の集積状況を図面化する委託料 71 万円の皆増であります。

次の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費 871 万円は、前年度比 70 万円の減となっております。4 行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金 635 万円は、電気柵の設置を 2 集落で行うほか、

受信機の購入、猿パトロール活動などを行います。次の、有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金 15 万円は、市内 3 集落——既存 2 集落と新規 1 集落の活動組織への補助を予定しております。

次の丸、ふるさと農園維持管理費、4 つ目の丸、農業体験実習館事業費は、それぞれの施設管理に必要な予算を計上し、ほぼ前年度並みとなっております。1 つ飛んで、中山間地域等直接支払事業費 8,438 万円は、前年度比 218 万円の増となっております。平成 27 年度から法律に基づく制度となり、令和 2 年度は 45 集落、約 385 ヘクタールの活動予定面積となっております。

1 つ飛んで、一番下の丸、経営構造対策施設整備事業費 665 万円は、前年度同額。平成 29 年に建設した J A のカントリーエレベーター、精米施設整備事業の償還金の補助であります。

めくっていただきまして 156、157 ページ。最初の丸、環境保全型農業直接支払対策事業費は、前年度比 41 万円減の 495 万円となっております。平成 27 年度から法制化され、安定した取り組みがされるようになり、市内 54 ヘクタールで有機農業、堆肥施用などの取り組みを予定しております。

次の丸、農地中間管理事業費 1,316 万円は、前年度比 668 万円の減であります。農地集積協力金は、10 分の 10 の補助で 60 ヘクタールの集積を見込んでおります。

4 目畜産業費は 1,088 万円で、前年度ほぼ同額となっております。

最初の丸、畜産振興費の 2 行目の、指定管理者委託料 150 万円は、有機センターの指定管理に係る委託料で、J A みなみ魚沼に委託するものであります。

次の丸、家畜指導診療所費は、実績見込みに基づく医薬材料費の計上等で 856 万円。前年度ほぼ同額となっております。

めくっていただきまして 158、159 ページ。5 目農地費 9 億 4,917 万円で、前年度比 4,422 万円の増となっております。

2 つ目の丸、農村公園維持管理費 23 万円は、滝谷農村公園など市内 3 か所の農村公園維持管理費であります。

次の丸、農業施設維持補修事業費 57 万円は、市の管理する幹線農道の維持補修費であります。

次の丸、土地改良事業費 7,333 万円は、前年度比 627 万円の増となっております。1 行目の調査委託料は、城之入川転倒堰改修の機能診断と畔地流路工の調査費です。前年度比 150 万円増の 650 万円であります。次の、各種業務委託料 1,001 万円は、国の補助を受けて、ため池のハザードマップ作成費、皆増であります。その下の、農道整備等事業償還補助金は、農道整備や区画整理事業などの管内 3 土地改良区の完了した土地改良事業に対する長期債への償還補助金で 1,404 万円、前年度比 603 万円の減。一番下、基盤整備促進事業補助金 4,277 万円は、土地改良区が原柄沢地区の用水路整備事業、小松沢地区の用水路整備事業を行うもので、前年度ほぼ同額となっております。

めくっていただきまして 160、161 ページ。最初の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業

費 296 万円は、前年度ほぼ同額。頭首工 2 か所、取水工 1 か所、揚水機場 2 か所、幹線用排水路 24 か所の維持管理体制整備の負担金であります。

次の丸、県営事業負担金 8,000 万円につきましては、前年度比 2,000 万円の減となっております。1 行目の、県営ため池等整備事業負担金 968 万円は、下出浦ため池工事、西部幹線小栗山の調査設計。2 行目の、農地環境整備事業負担金 1,255 万円は、泉盛寺開田地区の区画整理事業、荒金堂島新田地区の調査費。3 行目の、県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金 1,342 万円は、宇田沢沿岸地区と八色原での用水路の工事、穴地新田の舗装復旧工事。次の、経営体育成整備事業負担金 2,143 万円は、吉里地区の区画整理事業、大月地区での調査費。次の、かんがい排水事業負担金 2,290 万円は、天野沢、姥島地区など 6 か所の用排水路などの工事負担金となっております。

次の丸、農業集落排水事業対策費（事業会計繰出金）4 億 7,167 万円は、下水道事業会計への繰出金で、処理場や管渠等の施設維持管理費及び公債費などの支出に対し、使用料等の収入が不足する分を繰り出すものであります。前年度比 5,783 万円の増となっております。

次の丸、多面的機能支払事業費 3 億 1,983 万円は、前年度ほぼ同額であります。国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助を受けて、市内 12 の広域組織、農地、農業施設の保全・管理のため、地域の共同活動を支援するものであります。平成 27 年に法制化され、より安定した事業実施の体制となり、市内農振農用地の約 96%、5,606 ヘクタールで取り組みが行われております。

6 目揚水設備管理費 2,089 万円、前年度比 399 万円の増となっております。

1 つ目の丸、揚水設備維持管理費 1,389 万円は、新幹線トンネル工事に係る揚水補償関係のポンプ等の管理経費であります。

次の丸、揚水設備等長寿命化事業費 700 万円は、君帰地内で老朽化した送水管を布設がえるもので、皆増であります。

めくっていただきまして 162、163 ページ。2 番目の表、2 項林業費 9,773 万円で、前年度比 3,704 万円の増となっております。

1 目林業総務費 2,030 万円は、3 人分の給与等で皆増であります。

2 目林業振興費 6,214 万円は、前年度比 2,481 万円の増となっております。

1 つ目の丸、林業振興一般経費は 2,054 万円、前年度比 2,000 万円の増。4 行目の森林環境譲与税基金積立金 2,000 万円の増が要因であります。

次の丸、分収造林事業費 1,250 万円は、岩崎、浦佐、仙石などの市行造林団地の除間伐 13.4 ヘクタール、枝打ち、作業道補修などに係る経費で、前年度比 185 万円の増となりました。

次の丸、民有林保育事業費 537 万円は、前年度比 139 万円の減となっております。この事業は、平成 26 年度から市の補助限度額 40%以内を 60%以内に引き上げて実施しているもので、平成 29 年度から 3 年間継続しているものでございます。国県の補助を含めると最大 80%程度の補助が受けられることになり、令和 2 年度は除間伐 17.4 ヘクタールの取り組みを予定しております。

次の丸、森林資源活用事業費 303 万円は、97 万円の減。モデル団地に石打団地を指定して、

利用間伐 2ヘクタール、作業道整備 300メートル、作業道補修 430メートルを予定しております。記載にはありませんが、バイオマス利活用事業費のペレットストーブ導入補助金が令和2年度より衛生費に移行しましたので、この分が100万円皆減であります。

次の丸、きのこ王国支援事業費 750万円は、八色しいたけ事業協同組合の自動接種ライン一式の事業費、2分の1の補助で皆増であります。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費 400万円は、8棟分の補助を予定しております。

次の丸、森林整備促進事業費 880万円は皆増。森林環境贈与税基金繰入金を財源とした新規事業であります。3行目のGIS整備業務委託料 847万円は、現在ある森林簿情報や林地台帳情報の精度を高め、より効率的、効果的に森林所有者への意向調査を行えるように資料を整備するものであります。

めくっていただきまして164、165ページ。2つ目の表、3目林道事業費 1,357万円は、前年度比 924万円の減であります。1つ目の丸、林道維持管理費 557万円は、前年度比 647万円の減。橋りょう健全度調査が終了したことによる減が、主な要因であります。

2つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費 800万円は、前年度比 250万円の減。主要林道の危険箇所を県の補助を受けて修繕する事業で、永松線、高石中ノ又線の改良工事を予定しております。

4目治山振興費 171万円は、前年度比 117万円の増となっております。これは五日町グリーンハウスのデッキ改修による、2行目の修繕料の増が要因であります。

下段の表、3項1目水産業振興費の1つ目の丸、水産振興事業費は、前年度ほぼ同額の23万円の計上であります。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 155ページ、先ほど2番議員のほうからちょっと質問も出ましたけれども、農林業有害鳥獣被害対策事業費でございます。昨年は熊の関係で本当に大変な思いをしたわけですけれども、ことしは何とか山に木の実がいっぱいなることを祈っておるわけです。私が今、心配しているのはイノシシです。うちの集落も——私もちょっと中山間地のほうにいますのでなおさらかもしれませんが、家の軒先まで出てきておりました。非常に去年の暮れから、畑のほうは今まで電気柵がしてあって入れなかったところも、電気柵をちょっと撤去しますから、そうしたところにもイノシシが入って、特に玉ねぎ——皆さんわかりますかね、芽が出ておるわけですけれども、あれをほとんど食べられておりますし、本当に大変な時代になっております。

少雪も当然、影響していると思うのですけれども、仮にこれが田んぼに入ると大変なことになるのです。皆さんご承知だと思うのですけれども、田んぼに入ると、その田んぼ1枚そっくりだめだという話は聞いております。今から手当てをして実態がどういうふうになっているのかチェックをしていただいて、対策を立てないと大変なことになりはしないか、本当

に心配をしております。その辺の——イノシシに限ったばかりではないわけですが、熊も猿もいろいろあるわけですが、特にここではイノシシのことについて、今までどういうふうの実態把握をされていて、今後どういうふうに取り組んでいくのかをお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 イノシシの出没ということであります。黒滝議員がおっしゃるとおり、田んぼに入ると、その田んぼ1枚、また近くまで全部だめになるというのは承知しております。ただ、イノシシがこの少雪によるものなのか——非常に昨秋といいますか、秋くらいから出没しているという情報は得ております。ただ、今のところ現況調査は冬でしたので、できておりませんが、そういう情報があるようでしたら早めに対策のほうは練りたいと思います。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 把握していないということですが、間違いなく増えておりますので、把握していないではなくて、把握をきちんとして対策を立てないと本当に大変なことになりますよ。電気柵は確かイノシシにも効果があると思いますので、2集落と言ったかな、電気柵の補助がここに載っておりますけれども、そういったことも含めて特に山際といいますか、そういったところの集落については、猿も含めてイノシシの被害等々が十分考えられます。2集落からしか上がってきていないとは思いますが、そういったところの効果は、先ほど言ったようにあると思いますので、こういったところについても各集落に案内をして、被害の防止等々に努めていかないと大変なことになります。もう一度、答弁をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 昨年秋、豚コレラ——今、法律上は「豚熱」と言いますので、このあとは豚熱で統一させていただきますが、もうそのときにイノシシが媒介する確率が高いということで、そのときはイノシシの出没につきましては、いろいろ情報を集めました。そこでは数多くというのは聞いておりませんが、黒滝議員がおっしゃるような情報があるようでしたら、私たちのほうも早めに情報収集に努めて、ほかのパトロール等のときにも、ちょっと目を見張ってするようにいたします。

以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 くくりわなというのでしょうか、ちょっと私も詳しくわからないのですが、それも去年の暮れにわなを仕掛けてもらったのですが、なかなか——猿は比較的入りますけれども、イノシシは人間のにおいに敏感なのか、なかなかかからなかったというふうなこともありました。繰り返して申しわけないのですが、今からきちんと対策を立てて田んぼに被害を及ぼすことのない——田んぼだけではないのですが、被害を及ぼすことのないように、今から準備をして対策を立てていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 153 ページ、農業振興一般経費で聞かせていただきます。今回、阿部議員、清塚議員と、農業問題を一般質問で取り上げましたけれども、非常にうちの市に今ちょっと足りないのは産・官・学の「学」の部分だと思っています。やはり園芸というふうには県もうたっているのですけれども、やはり何をここでつくったらいいか。何が一番需要的にあるのか、高いものが。何がこの地域でできるのかという部分は、学校だったり、学者だったりの方にぜひ、この地域をいろいろ研究していただいて、農協さんと市とでこういう取り組みをもう始めていかないと、非常にこの5年、10年で今、米離れが日本は進んでいまして、自給率も40%を切っているというような状況の中で、何かしら手を打っていく。

米をやるのもいいのですけれども、そうしないと新潟県は、平成の頭のころは農業所得が5番、6番でしたけれども、今はもう13番、14番というふうに都道府県でも下がってきています。そういった中で東北6県はうまくやっているわけですが、5年、10年たつてからではもう遅いので、もうなるべく早く補正予算を組んでも、そういう人たちに何がこの農業でできるのかというのをやるべきではないかなと私は思うのですけれども、その点、答弁を願いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 園芸等の普及ということで産・官・学の「学」が足りないのだと。非常に園芸に対しての講演、研修をJA、また県中心に行っております。農業の方もたくさん参加しています。ただ、そこが、園芸がここでどういうのが合うのかという点もありますが、やはり生産者のほうがいま一つ、米から園芸に切りかえるきっかけがなかなかつくれないというのが現実だと思います。場所にもよりますが、南魚沼産コシヒカリで多少といいですか、利益が上がっている方が、ではその分、園芸がいいからというので、なかなかそちらに方向転換するというのも勇気がある話だと思います。ただ、若手のほうにつきましては、今回も予算のほうに挙がっている鉄骨ハウス等で養液土耕は、非常に生産者が増えております。学の部分がどこら辺までといいますか、結構、この間も園芸についての大学の教授等も来ていただいておりますので、もうちょっと皆さんにわかりやすいように、また周知する方法等も県と農協と連携しながら進めたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 市内での園芸の状況について、ちょっと補足させていただきたいと思います。しいたけは園芸と呼べるかどうかちょっとわかりませんが、しいたけ、スイカのツートップは相変わらず好調というか順調であります。それに続くものと、そこまで一気にいく作物は今のところございませんが、カリフラワーですとか、ズッキーニ、あとミニトマト、切り花などは平成29年と平成30年を比べると、耕作面積ですとか販売額を増やしてきている状況であります。あと、県のほうで行った15ヘクタール以上の農家に対するアンケートですが、園芸に既に取り組んでいるという回答が33%ほどありました。昔に比べるとやはり米だけではなくて、特に大規模農家では園芸にシフトをしつつあるのではないかと考えておりま

す。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 いろいろ講師を呼んでというのはわかるのですけれども、研究的なところをつくってやっていくべきではないかなというふうに考えます。やはり流通という部分が非常に高いお金を占めるのです。作物をつくっていて、原価、流通というのが3分の1くらいを占めてしまうので、我々の地域から関東圏——3,000万人にはいかないかもしれないですけども、すごい需要があるところに近いわけなので、そういう部分で下げられる。農業所得を上げられるという部分は大きいと思います。

今ほど言いました、初期投資は県なり市なりで合併技で全部出してやるようなことをしないと、なかなか勇気が出ないというのが現状だと思いますので、その辺はしっかりやっていけばいいのかなと。返りがあつたらどういふ面で、税金で返ってくるのかわかりませんが、そういう部分を——私は何かそういう場所が、講演とかではなく、そういう場所をやはり農協と市と学でやってもらいたいなというふうに非常に強く今思っています。本当に5年後、10年後ということが——市長も言っているように、今回がまれであつたらいいのだけれども、これが本当に2年、3年続いたらどうなるのだろうというふうに思いますし、早めの対策で絶対これはやっておくべきだなと思いますが、市長、何かありましたら答弁願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 そのとおりだと思っています。担当のほうの部長や課長の言葉もそうですし、農協さんともいろいろな話も加えてやっていきたいと思っています。農協さんとやるというか、一緒になってやりたいと思います。これは非常に大事なことだと思っています。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 1点だけお願いしたいと思います。165ページの林道維持管理費のほうだと思うのですが、先ほどの説明の中で、次の安全・快適な林道再生事業費のほうで修繕2路線ということですが。これからバイオマスとか森林資源の活用ということになれば、林道が非常に重要になってくると思うのです。現在うちの市の管理している林道の現状というか、どの程度——やはりこれだけではなくて、多分、修繕の必要な部分も出てくると思うのですが、そういったところは把握されているかどうか、ちょっと確認をお願いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今後、林業が盛んになってきたときに林道の整備という点であります。大変長くありますので、維持管理といいますか、現況というのはいちよつとここで簡単に申し上げられませんが、森林環境譲与税等でこれからどんどん中に入っていくときには、もう林道整備というよりは作業道がメインになってくると思います。ですので、今までであるような林道の形で山の中に開発といいますか、作業に入るというよりは、今ある林道とは別

に作業道という形でこれから林業のほうに入ってくるということですので——数ですか……（何事か叫ぶ者あり）まだ、平成23年7月新潟・福島豪雨災害とかで壊れているところがかかなり山奥のほうでありますので、全体ということはちょっと私のほうでも掌握しておりません。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 申しわけない、ちょっと確かに大き過ぎる話だったのかもしれませんが。ただ、先ほど作業道という話もあったのですけれども、どうしても林道、ましてや作業道となれば、なおさら災害には——道の中ではかなり弱いほうの部類になってしまうと思います。いろいろな災害が起こるところですから、そういったところをきちんと維持管理ができるシステムづくりも一緒にしていかなければならないのかなと思うわけでございますので、ちょっとこの辺も考えていただければと思います。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 153ページ、農業振興一般経費。田んぼで米をつくれれば、もみ殻が出るわけです。そのもみ殻に対して一時期ほど声が上がっていなかったなと思ったのですけれども、やはり最近、声を聞きます。もみ殻を大規模農家さんがカントリーエレベーターに持っているたりするとパンクするので、私は遠慮しているのだが、何か市のほうは対策をとるとか、言っていたけれども、どうなのかなというのをちょっと聞いたりもしたのです。何か考えというのはあるのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 市のほうで、もみ殻対策というところはそこまで研究しておりませんが、民間でこのたび、もみ殻を使ったまきストーブ用のまきといますか、あとまた燻炭等もありますので、私たちのほうで応援できる部分は、また一緒に研究はしていきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 今ほど部長が答弁をされましたけれども、非常に私、議員の時代からこのことは大変な問題だと思っていまして、いろいろな方々からいっぱい意見を受けています。もみ殻を先ほどのまきストーブ的な形での使い方での固めた燃料化、ああいうことは非常にいいと思います。もう一方、燻炭化を目指している若者も出てきています。私のほうから担当部のほうに、これは絶対、研究して進めろという話をさせてもらっていますので、もうちょっと待ってください。

○議 長 あと何人——質問される方、挙手願います。

〔複数名挙手あり〕

5名、6名。了解しました。

○議 長 それでは、ちょっと大勢おられますので、お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、3月16日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後4時50分]